資料２

江の川水系八戸川流域
河　川　整　備　計　画

【第１回変更】

（素　案）

付　属　資　料

令和元年７月

島　　根　　県

目　　次

ページ

１．新しい河川整備の計画制度について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 付・ 1
２．流域の自然環境 ・・ 付・ 4
2.1　地　形 ・・・ 付・ 4
2.2　地　質 ・・・ 付・ 5
2.3　気　候 ・・・ 付・ 6
2.4　流域植生 ・・ 付・ 8
2.5　自然公園等の指定状況 ・・・ 付・ 9
2.6　生　物 ・・・ 付・11
３．人口及び産業 ・・・ 付・16
3.1　人口・世帯数の推移 ・・ 付・16
3.2　産　業 ・・・ 付・18
４．景観及び観光 ・・・ 付・20
4.1　景　観 ・・・ 付・20
4.2　観　光 ・・・ 付・21
５．歴史及び文化 ・・・ 付・23
5.1　歴　史 ・・・ 付・23
5.2　文化財 ・・・ 付・24
5.3　遺　跡 ・・・ 付・26
5.4　地名・河川名の由来 ・・ 付・29
5.5　伝　承 ・・・ 付・30
5.6　民間信仰 ・・ 付・33
６．土地利用 ・・ 付・34
6.1　土地利用計画 ・・ 付・34
７．治水の概要 ・・・ 付・36
7.1　過去の主な洪水 ・・・ 付・36
7.2　治水事業の経緯 ・・・ 付・39
7.3　被害軽減対策 ・・ 付・43
８．水利用の現状 ・・ 付・45
8.1　主要地点の流況 ・・・ 付・45
8.2　水利権 ・・ 付・46
8.3　漁業権 ・・ 付・48
8.4　渇水被害の概要 ・・・ 付・50
９．水環境の概要 ・・ 付・51
9.1　水　質 ・・・ 付・51
9.2　汚水処理施設の整備状況 ・・ 付・55
10．河川空間の利用 ・・ 付・57
10.1　江の川水系河川環境管理基本計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 付・57
10.2　河川の整備状況等 ・・・ 付・58
10.3　河川空間の利用状況 ・・ 付・60
10.4　官民協働の取組み ・・・ 付・61
11．住民アンケート ・・ 付・62

1. 新しい河川整備の計画制度について

1.1　河川法改正の流れ

わが国の河川制度は、明治 29 年に旧河川法が制定されて以来、幾度かの改正を経て現在に至っている。特に昭和 39 年に制定された新河川法では、水系一貫管理制度の導入など、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の規範としての役割を担ってきた。

しかしながら、その後の社会情勢の変化等により、近年、河川制度をとりまく状況は大きく変化し、現在では河川は治水、利水を担うだけでなく、うるおいのある水辺空間や生物の生息・生育環境等として捉えられ、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素としてその個性を活かした川づくりが求められるようになってきた。

これらに伴い、平成 9 年 6 月に既存の河川法に「環境」に対する項目が追加された河川法の改正（平成 9 年 12 月施行）がなされている。

さらに、近年になり、全国各地で集中豪雨等による水災が多発する一方、水災の発生を防ぐ堤防等の河川管理施設は老朽化が進行しており、良好な状態に保つためには維持管理を図る必要がある状態となってきている。また、クリーンエネルギーの必要性も高まっていることから、水力を活かした再生可能エネルギーの導入促進も求められている。

このような諸課題に対応するため、平成 25 年 6 月に河川管理施設等の老朽化対策、民間による河川環境の保全等の活動促進、従属発電（かんがい用水や水道用水などの既許可の他の水利使用に完全に従属する発電）に係る登録制の導入等に関する河川法の改正（平成 25 年 12 月施行）が行われた。

河川法改正の流れの概要を図－1.1.1 に示す。

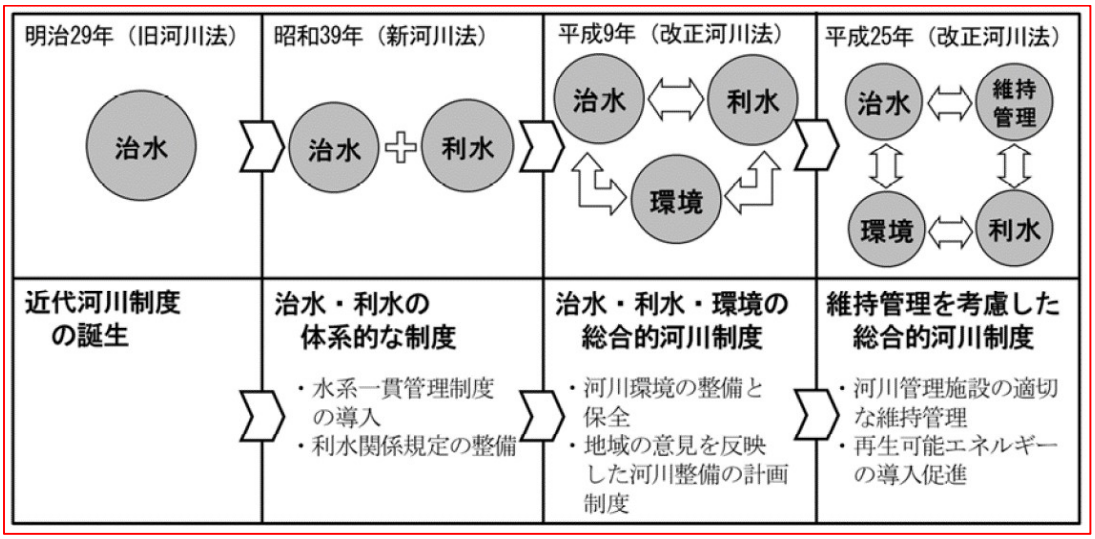

図－1.1.1　河川法改正の流れ

1.2　河川整備の理念

川づくりは、流域の視点に立って人と水との関わりの再構築を図りながら災害に強く、渇水にも安全で平常時を見据えた川づくりを行い、そこに住む人々の地域づくりを支援するものとなる必要がある。また、整備にあたっては自然環境の保全に努め、水と緑の空間を提供する河川環境の創造を図っていく必要もある。そこで「安全で自然豊かなふるさとを目指して」をスローガンに掲げて治水、利水、環境を総合的に捉えた河川整備を目指し、「住みよいまち」、「住みたいまち」の実現に寄与する川づくりに取り組んでいく。また、地域住民との密接な連携を図りながら河川整備に対するニーズを的確に応え、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進することとする。

1.3　河川整備計画の位置付け

河川整備基本方針（河川法第 16 条）は洪水、高潮等による災害を防止する治水計画、渇水の解消に努め安定的な水道用水、かんがい用水等を供給する利水計画及び自然豊かな河川の空間利用と保全を目指した環境計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を長期的な計画として定めたものである。江の川水系では、江の川を管理する国土交通省が平成 19 年 11 月に「江の川水系河川整備基本方針」を策定している。

また、河川整備計画（河川法第 16 条の 2）の位置付けとしては、河川整備基本方針に沿った上で今後 20～30 年後を目途とした整備内容を定めたものであり、他の関連計画等との整合を図るとともに、具体の「川づくり」の姿を地域に提示しつつ地域の意見を反映しながら策定・推進するものである。

本計画は現時点の課題や河道状況等に基づき策定されたものであり、河道状況や社会環境の変化等に応じ適宜見直しを行うものとする。

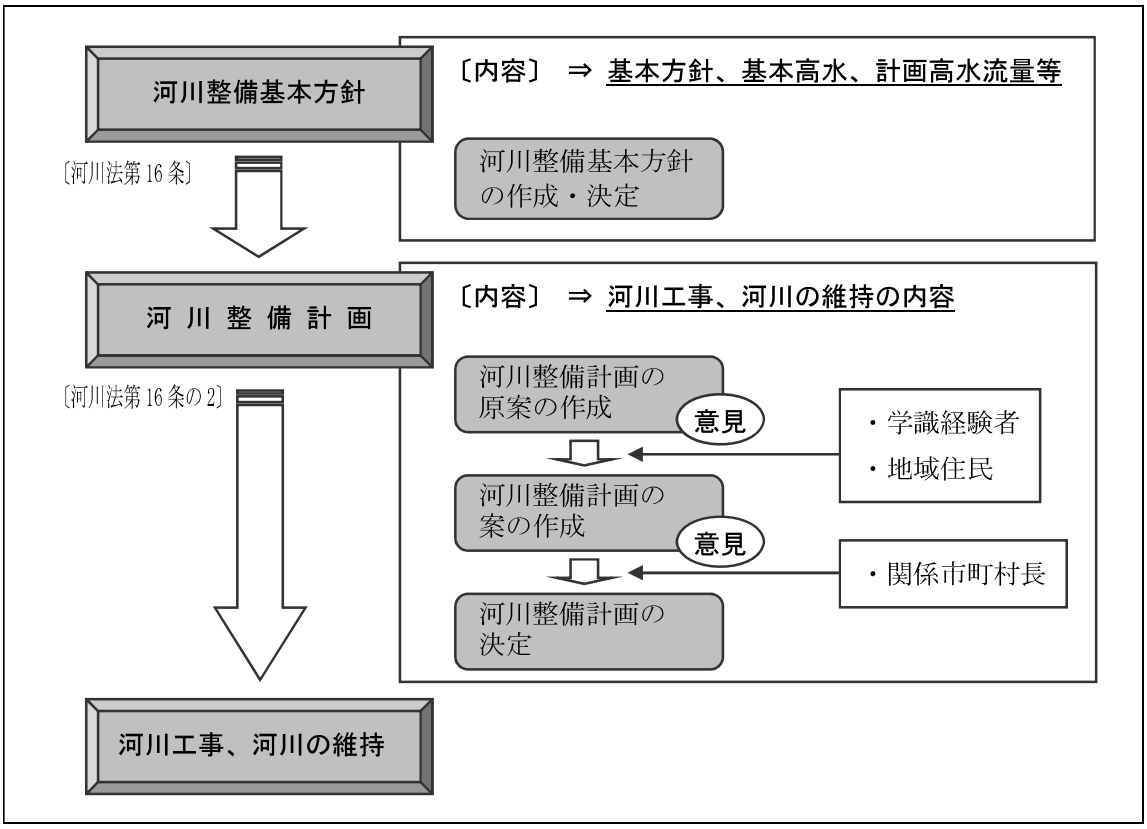

図－1.4.1　河川整備基本方針～整備計画～工事実施までの流れ

1.4　八戸川流域河川管理区間

八戸川流域における河川管理区間を表－1.5.1に示す。

表－1.5.1　八戸川流域河川管理区間一覧

河川名	河川延長（県管理）	流域面積	指定年月日（一級）	告示番号（一級）	指定区間 上流端（上段:左岸、下段:右岸）	指定区間 下流端	備考
八戸川	32.63	55.4	S41.3.28	政令第50号	瑞穂町大字市木字ウスギ6,113番地先 瑞穂町大字市木字下甲平6,092番地先	江の川への合流点	ヤトガワ
三田地川	3.38	5.2	S41.3.28	政令第50号	桜江町大字川戸字三田地912番の19地先 桜江町大字川戸字灰木谷777番地先	八戸川への合流点	ミタヂガワ
枕の滝川	1.20	2.3	S42.5.25	政令第75号	桜江町大字今田534番地先の枕の滝下流端	八戸川への合流点	マクラノタキガワ
宮の谷川	1.20	1.6	S42.5.25	政令第75号	桜江町大字今田595番の1地先 桜江町大字今田521番地先	枕の滝川への合流点	ミヤノタニガワ
玉川	2.50	2.8	S41.3.28	政令第50号	桜江町大字市山字観音滝東平941番地先 桜江町大字市山字観音滝西平940番地先	八戸川への合流点	タマガワ
山口谷川	2.73	2.6	S41.3.28	政令第50号	仏谷川の合流点	玉川への合流点	ヤマグチタニガワ
日和川	10.80	29.3	S41.3.28 S42.5.25	政令第50号 政令第75号変更	石見町大字日和3,275番地先 石見町大字日和1,480番地先	八戸川への合流点	ヒワガワ
糸谷川	1.70	6.0	S41.3.28	政令第50号	桜江町大字江尾字猪落外七字569番の7地先 桜江町大字江尾字古綿坂谷568番の7地先	日和川への合流点	イトタニガワ
長谷川	2.00	6.5	S41.3.28	政令第50号	井沢川の合流点	八戸川への合流点	ナガタニガワ
家古屋川	14.49	28.6	S41.3.28	政令第50号	旭町大字今市字草谷18番地先 旭町大字今市字蜂ヶ谷1,845番の2地先	八戸川への合流点	カコヤガワ
山中川	2.60	2.9	S42.5.25	政令第75号	桜江町大字長谷498番地先 桜江町大字長谷530番地先	家古屋川への合流点	ヤマナカガワ
白角川	8.10	8.0	S41.3.28	政令第50号	旭町大字和田字イヨコダ843番地先 旭町大字和田字四百田840番地先	家古屋川への合流点	シロツノガワ
木田川	3.00	3.1	S42.5.25	政令第75号	旭町大字木田字門田1,160番地先 旭町大字木田字寄ノヤ前道下252番地先	白角川への合流点	キダガワ
昭見川	3.50	2.9	S42.5.25	政令第75号	旭町大字和田字門田1,023番の1地先 旭町大字和田字水越山田197番の1地先	白角川への合流点	ショウケンガワ
久佐川	4.91	16.2	S41.3.28	政令第50号	白甲川の合流点	家古屋川への合流点	クザガワ
小原谷川	1.09	5.3	S41.3.28	政令第50号	高良谷川の合流点	久佐川への合流点	オバラダニガワ
森谷川	1.50	3.9	S41.3.28	政令第50号	旭町大字今市字石ヶ戸屋1,299番の内第4地先 旭町大字今市字曾利田上1,297番の内第3地先	家古屋川への合流点	モリタニガワ
日貫川	11.82	28.3	S41.3.28 S42.5.25	政令第50号 政令第75号	石見町大字日貫4,089番地先 石見町大字日貫4,086番地先	八戸川への合流点	ヒヌイガワ
高尾瀬川	1.50	2.2	S42.5.25	政令第75号	石見町大字日貫3,816番地先 石見町大字日貫770番地先	日貫川への合流点	タカオゼガワ
福原川	2.50	4.5	S42.5.25	政令第75号	石見町大字日貫995番の2地先 石見町大字日貫992番地先	日貫川への合流点	フクハラガワ
重富川	5.00	8.5	S41.3.28	政令第50号	旭町大字和田字赤ハデ1,414番の3地先 旭町大字和田字門畑260番の内第2地先	八戸川への合流点	シゲトミガワ
本郷川	2.50	2.2	S42.5.25	政令第75号	旭町大字本郷字向田上539番地先 旭町大字本郷字山崎93番の1地先	重富川への合流点	ホンゴウガワ
都川川	8.90	23.3	S41.3.28	政令第50号	森田川の合流点	八戸川への合流点	ツカワガワ
谷川	4.83	12.0	S41.3.28 S42.5.25	政令第50号 政令第75号	旭町大字戸川字大古畠2,065番の続1地先	都川川への合流点	タニガワ
八ツ木川	2.00	3.7	S43.4.8	政令第64号	旭町大字坂本ロ123番の2地先 旭町大字坂本ロ125番地先	谷川への合流点	ヤツギガワ
来尾川	6.60	11.9	S41.3.28 S42.5.25	政令第50号 政令第75号変更	本益川の合流点	八戸川への合流点	キタオガワ
大石谷川	1.85	3.4	S43.4.8	政令第64号	旭町大字来尾807番の22地先 旭町大字市木8,027番の1地先	来尾川への合流点	オオイシダニガワ
早水川	2.65	7.2	S41.3.28	政令第50号	旭町大字市木字本谷鑪山7,029番の2地先	八戸川への合流点	ハヤミズガワ
麦尾川	0.76	3.1	S41.3.28	政令第50号	瑞穂町大字市木字井手ヶ谷8,030番地先 瑞穂町大字市木字唐獅子杉山8,029番地	八戸川への合流点	ムギオガワ
大野川	1.25	4.2	S41.3.28	政令第50号	瑞穂町大字市木字鑪山5,291番の1地先	八戸川への合流点	オオノガワ
生家川	3.30	9.9	S41.3.28	政令第50号	瑞穂町大字市木字鱒越5,729番の75地先 瑞穂町大字市木字鱒越5,729番の18地先	八戸川への合流点	オブカガワ

注）指定区間の地先については、県報告示に記載される地先を記載している。　　出典：土木部河川課資料

2. 流域の自然環境

2.1 地　形

八戸川流域は、南部に阿佐山（標高 1,218m）を最高峰とする中国脊梁山地の山々が連なり、流域東部は起伏量 400～600m程度の中起伏山地、西部は起伏量 200～400m程度の小起伏山地となっている。流域の大部分を山地が占め、谷底平野はほとんど発達していないが、下流の江の川合流点付近には比較的規模の大きな沖積平野が形成されているほか、支川日和川上流部には日和盆地が存在する。

天狗石山・三ツ石山・阿佐山・丸瀬山一帯は、県境から島根県側に突出する標高約 900m 以上の平坦面で、中生代酸性火山砕屑岩からなる準平原遺物として、島根県環境白書における「保全すべき地形・地質」に選定されている。

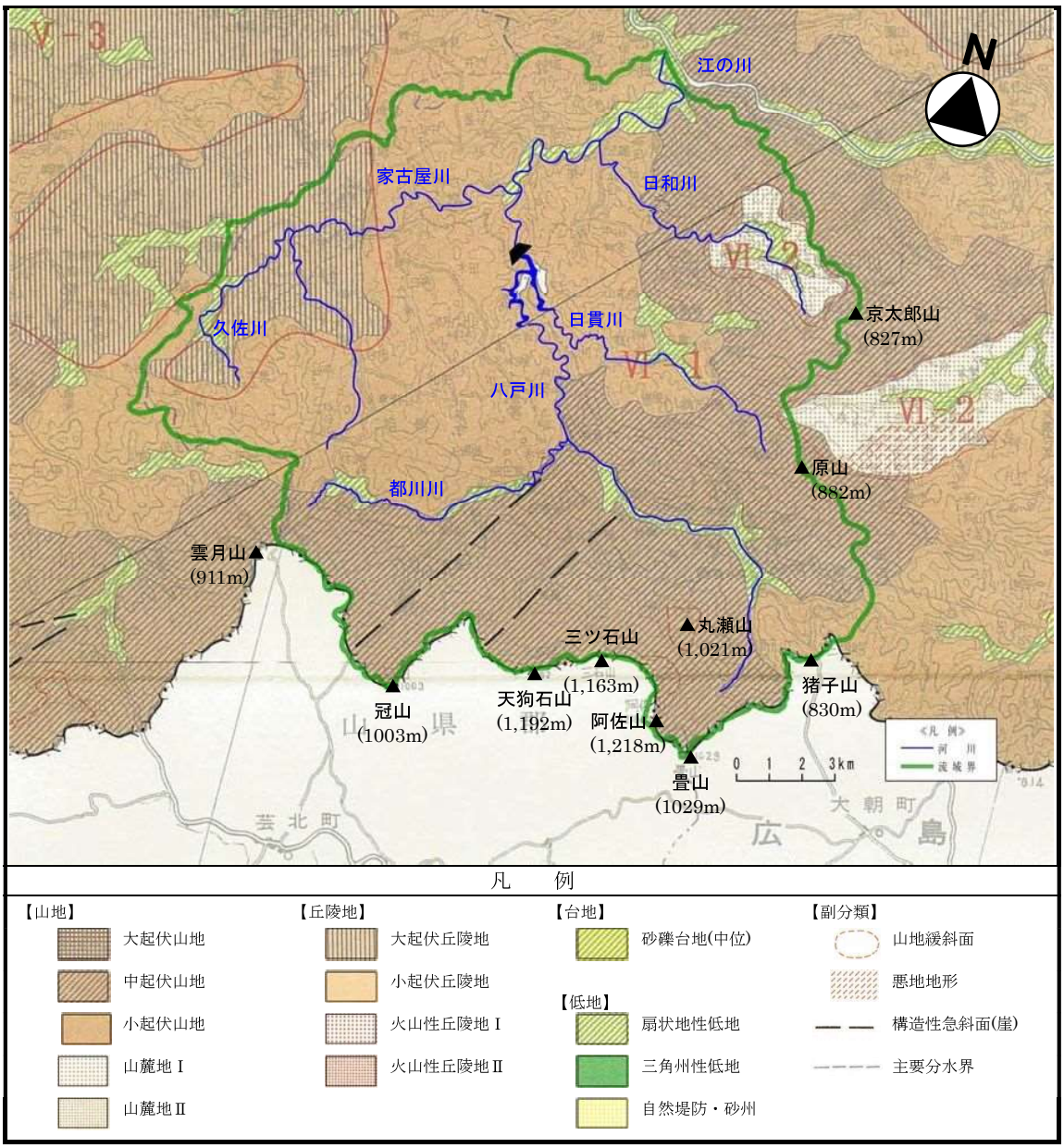

図－2.1.1　地形分類図　　出典：「土地分類図(地形分類図)」

2.2　地　質

八戸川流域の地質は、中生代白亜紀から新生代古第三紀にわたる火山活動によって生成された地質が大部分を占め、ほとんどが花崗岩類と流紋岩類とから成る。

流域には花崗岩風化産物であるマサ(真砂)が広く分布しており、かつてはこのマサ土の中に含まれる砂鉄を採って鉄をつくるたたら製鉄が盛んに行われた。

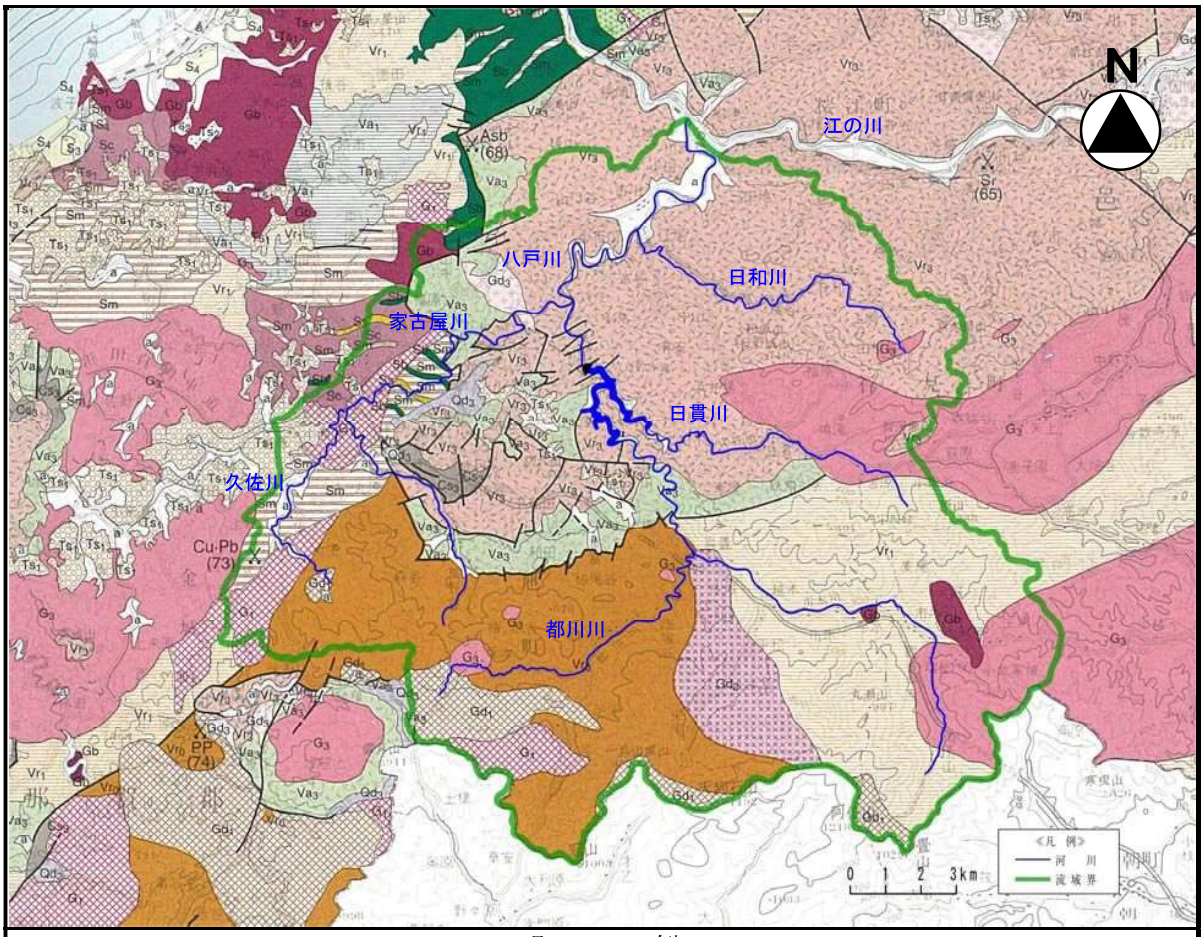

凡　　例

新生代	第四紀	完新世	沖積層	a	礫・砂・泥	中生代	白亜紀	Gd_1 花崗岩(一部花崗斑岩を含む)
			新砂丘堆積物	S_4	風成砂			Gd_2 花崗閃緑岩
		後期更新世	古砂丘堆積物	S_3	風成砂			Gb はんれい岩～石英閃緑岩
		前期更新世	都野都層	Ts_1	礫・砂・泥			Va_1 安山岩溶岩・火砕岩
	後期古第三紀			G_3 Gd_3	花崗岩・花崗斑岩・文象斑岩・石英斑岩			Vr_1 流紋岩～デイサイト溶岩・火砕岩・凝灰質砂岩・頁岩(凝灰質礫、角礫質礫、高球礫など)
				Gd_3	花崗閃緑岩・花崗閃緑斑岩			Vr_2 流紋岩～デイサイト火砕岩(匹見層群)
				Qd_3	石英閃緑岩・はんれい岩・トーナル岩	中～古生代	トリアス紀～ペルム紀 三郡変成岩	Sp 塩基性片岩
				Vr_3	流紋岩～デイサイト溶岩・火砕岩			Sm 泥質片岩
				Va_3	安山岩(一部玄武岩を含む)溶岩・火砕岩			Sc 珪質片岩
				Cs_3	火山円礫岩・砂岩		断　層（破線：潜在・推定断層）	
	前期古第三紀			Gd_3	花崗閃緑岩		(73)　小原谷鉱山　Cu・Pb（廃止鉱山）	

図－2.2.1　地質図　　出典：「新編 島根県地質図」

2.3　気　候

八戸川流域の気候は、年間降水量が桜江（江津市桜江町）で約 1,950mm、波佐（浜田市金城町波佐）で約 2,300mm、瑞穂（邑南町川戸）で約 1,900mm 程度である。中国山地沿いの豪雪地帯に位置し、梅雨期や台風による大雨のほか、冬季の積雪も多い。年平均気温は瑞穂で約 12℃程度であるが、山間性の気候で日中と夜間の温度差が大きい。

表－2.3.1　気候概況

年　次	桜江地域気象観測所 降水量(mm) 合　計	最大日雨量	最大時間雨量	波佐地域気象観測所 降水量(mm) 合　計	最大日雨量	最大時間雨量	瑞穂地域気象観測所 降水量(mm) 合　計	最大日雨量	最大時間雨量	気温(℃) 平均	最高	最低
昭和51年	1,188]	64]	30]	－	－	－	1,188]	81]	25]	－	－	－
昭和52年	1,057]	97]	45]	679]	87]	52]	1,108]	60]	37]	－	－	－
昭和53年	1,348]	119]	54]	1,853	147]	55]	1,092]	138]	60]	3.8]	16.0]	-5.3]
昭和54年	1,836	130	28	2,202	205	59	1,800	112	23	12.1	32.8]	-7.5
昭和55年	2,286	99	27	2,654	96	41	2,177]	88]	29]	11.0	30.0	-11.5
昭和56年	2,028	108	31	2,303	104	42]	1,833	91	29	11.0	31.9	-16.3
昭和57年	1,676	92	25	2,033	116	27	1,753	107	23	11.6	31.0	-10.2
昭和58年	2,343	276	68	2,754	333	55	2,326	252	45	11.8	34.0	-10.7
昭和59年	1,308	98	28	1,665	100	17	1,415	70	38	11.1	33.8	-12.2
昭和60年	2,355	132	48	2,698	244	45	2,147]	139]	29]	11.9	33.9	-11.0]
昭和61年	1,721	87	38	2,042	113	44	1,687	67	27	11.1	32.9	-10.9
昭和62年	2,005	85	33	2,301	105	27	1,919	99	29	11.9	31.9	-7.5
昭和63年	1,905	276	55	2,293	237	55	1,845	136	28	11.3	31.9	-8.1
平成元年	2,335	133	38	2,599	123	42	2,085	99]	35	12.1	31.1	-7.4
平成2年	2,083	96	27	2,494	138	31	2,090	91	33	12.7	33.5	-9.5
平成3年	2,179	98	30	2,473	102	26	1,815	74	27	12.1	33.0	-13.6
平成4年	1,663	80	17	1,997	145	21	1,586	94	35	11.9	34.2	-7.0
平成5年	2,503	135	29]	3,171	136	33]	2,463	148	28	11.4	31.6	-7.7
平成6年	1,414	73	18	1,749	150	44	1,273	53	30	12.5	36.5	-9.3
平成7年	1,800	104	32	2,225	196	65	1,864	103	42	12.2]	33.9	-11.3]
平成8年	1,748	86	27	1,972	98	32	1,689	70	45	11.2	34.4	-11.8
平成9年	2,674	105	33	3,162	265	27	2,438	151	45	11.8	32.7	-11.1
平成10年	1,961	102	33	2,404	255	77	1,851	107	27	13.1	32.9	-9.1
平成11年	1,758	127	29	2,120	139	47	1,759	169	42	12.2	31.6	-8.2
平成12年	1,660	99	41	1,915	104	41	1,758	93	53	12.2	34.2	-10.0
平成13年	2,040	122	22	2,386	127	38	2,000	119	29	12.0	36.3	-9.1
平成14年	1,535	51	26	1,715	71	24	1,562	55	19	12.3	33.9	-6.7
平成15年	2,461	117	30	2,442	135	20	2,275	97	27	12.0	33.5	-10.6
平成16年	2,276	119	46	2,569	126	46	2,113	112	24	12.8	34.8	-10.1
平成17年	1,605	67	35	2,375	163	51	1,723	91	31	11.9	33.9	-7.7
平成18年	1,973	136	46	2,624	99	50	2,188	92	62	12.1	35.3	-11.0
平成19年	1,675	69	38	2,105	133	50	1,456	67	33	12.6	34.8	-6.0
平成20年	1,856	105	37	1,893	71	37.5]	1,855	68	41	12.0	34.3	-8.1
平成21年	2,023	134.0]	39	2,294	138	32	1,743	75	37	12.1	33.1	-9.2
平成22年	1,883	86	44	2,308	103	35	1,810	91	33	12.4	35.0	-7.8
平成23年	2,168	169	32	2,379	107	29	2,067	95	46	11.8	34.2	-11.3
平成24年	1,678	140	40	2,045	73	36	1,766	76	41	11.6	34.1	-15.2
平成25年	2,657	386	93	2,796	192	38.5]	2,333	206	52	11.3]	34.9]	-7.3
平成26年	1,842	105	31	2,091	74	22	1,657	60	21	11.6	34.9	-7.6
平成27年	1,889	71	34	2,225	114	28	1,698	88	38	12.2	35.6	-8.4
平成28年	2,108	121	30	2376.5]	106.0]	27.5]	1,968	75	41	12.8	35.9	-9.0
平成29年	1,931	96	44	2,591	320	82	2,085	135	43	11.9	34.5	-7.6
平成30年	2,101	110	63	2,445	122	38	2,161	135	29	12.4	36.4	-14.7
平年値(S56～H22)	1,948			2,303			1,868			12.0		

注 1）値]は欠測あり。下線は観測場所の移転や観測装置の変更等により、その前後のデータが均質でないことを示す。
注 2）桜江・波佐は雨量観測のみ。

出典：気象庁 HP

表－2.3.2　月別平均気温と降水量（平年値）

気象観測所	項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
桜　江	降水量（mm）	148.5	120.7	143.3	123.5	151.7	210.1	279.6	144.1	212.8	126.2	132.3	155.3
波　佐	降水量（mm）	179.6	147.6	172.2	137.1	171.8	241.8	353.8	190.8	229.0	141.3	150.7	187.0
瑞　穂	降水量（mm）	141.7	131.5	146.2	123.5	144.4	214.4	278.3	153.2	199.9	105.6	104.7	137.0
	平均気温(℃)	0.7	1.3	4.7	10.6	15.4	19.5	23.3	24.1	19.8	13.3	7.7	2.9
浜　田	降水量（mm）	101.3	85.1	122.4	116.5	144.9	197.3	276.5	122.7	180.8	103.0	109.0	104.4
	平均気温(℃)	6.0	6.2	8.7	13.3	17.4	21.1	25.2	26.5	22.6	17.4	12.8	8.6

注）昭和 56 年～平成 22 年（30 ヵ年）　の平年値

出典：気象庁 HP

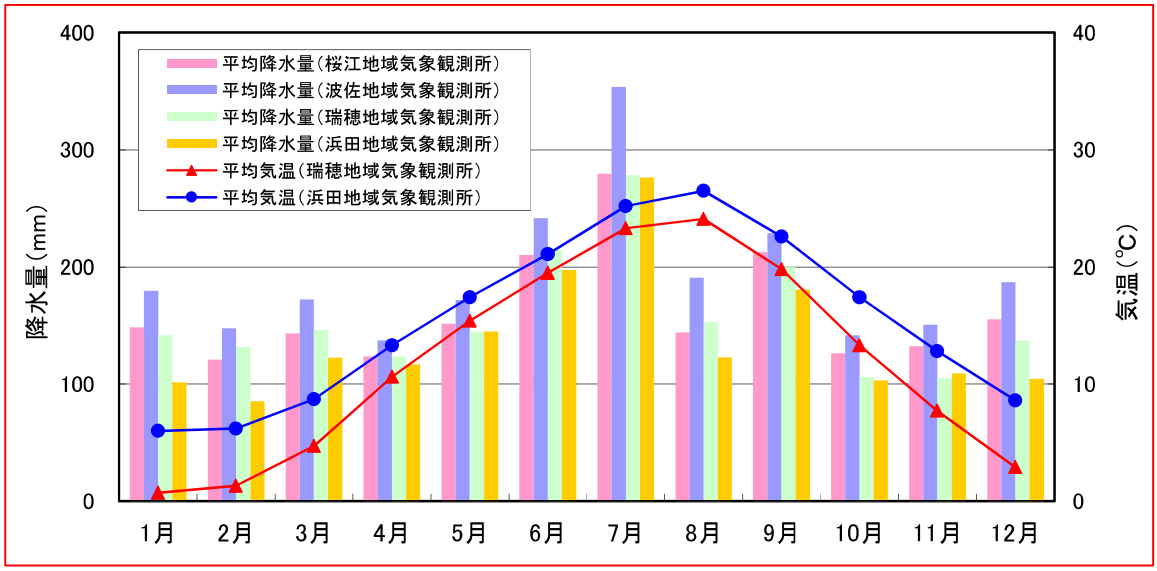

図－2.3.1　月別平均気温と降水量（平年値）

図－2.3.2　観測所位置図

2.4　流域植生

八戸川流域の植生は、ほとんどの地域がヤブツバキクラス域（常緑広葉樹林帯）に属し、中国山地の脊梁部がブナクラス域にあたる。西中国山地の標高 800m 以高の山々にはわずかにブナ林などの自然林も見られるが、古来からのたたら製鉄による森林伐採や人為介入の影響等により、立地本来の植生である自然植生は小規模であり、コナラ林を中心とした二次林（代償植生）が流域の大部分を占める。

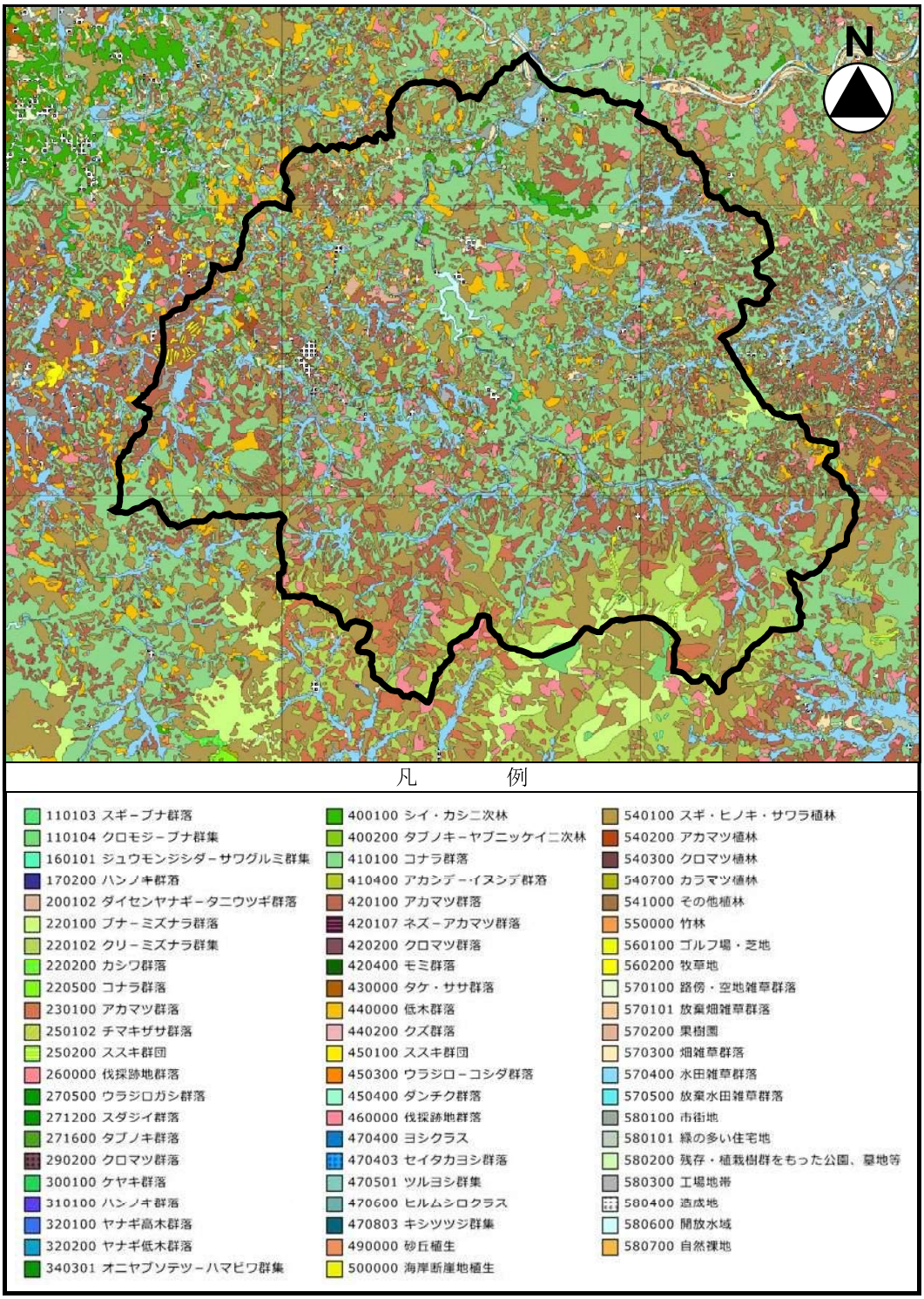

図－2.4.1　現存植生図

出典：1/25,000 植生図（環境省生物多様性センター）http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html

2.5　自然公園等の指定状況

(1) 自然公園

自然公園法に基づき、県境の中国山地一帯は西中国山地国定公園に指定されている。また、島根県立自然公園条例に基づき、日和川中流部の名勝・千丈渓の一帯は千丈渓県立自然公園に指定されている。

表－2.5.1　自然公園

名称	指定	関係市町村	面積(ha)	概　要
西中国山地 国定公園	S44.1.10	邑南町 浜田市 益田市 津和野町 吉賀町	9,211 (島根県域)	石見地方の広島、山口両県境部に続く延々40km にわたって細長く接する中国山地の脊稜一帯と、その断層線に沿って形成された深い峡谷とから成る。 東部エリアは、邑南町と浜田市にまたがり、阿佐山、天狗石山、冠山、雲月山などの標高 1，000m級の山々を中心とした山岳地域が公園として指定されている。これらの山麓部は雪が深く、瑞穂ハイランドスキー場、アサヒテングストンスキー場などの西日本屈指のスキー場が並び、冬季は多くのスキーヤーが訪れる。
千丈渓 県立自然公園	S57.10.15	江津市 邑南町	340.2	江の川の支流八戸川に注ぐ日和川が邑南町日和から江津市江尾にかけて約 5km にわたって石英粗面岩の岩肌を浸食してできた、規模において匹見峡に匹敵する県内有数の大渓谷である千丈渓と一帯の山域から成る。 深い渓谷に魚切の滝、白藤の滝、紅葉滝、一の滝などの豪壮な滝群、大淵、おしどり淵、箱淵などの深淵、千畳敷、松ヶ丘などの岩棚が連続しており、昭和７年国の名勝に指定されている。 渓谷に沿って探勝歩道が整備されており、中国自然歩道のルートにもなっている。

出典：「島根県の自然公園」、環境生活部自然環境課 HP

(2) 鳥獣保護区等

八戸川流域内には、鳥獣保護区が 5 箇所、特定猟具使用禁止区域(銃)が 4 箇所、特別保護地区が 1 箇所、キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域が 1 箇所指定されている。

表－2.5.2　鳥獣保護区等　（平成 30 年 12 月現在）

種　別	番号	名　称	関係市町村	面積(ha)	期　間
鳥獣保護区	1	市木	邑南町	715	H25.11.1～H35.10.31
	2	家古屋山	浜田市	95	H25.11.1～H35.10.31
	3	三ツ石山	浜田市	130	H26.11.1～H36.10.31
	4	千丈渓	江津市、邑南町	364	H28.11.1～H38.10.31
	5	風の国	江津市	170	H29.11.1～H39.10.31
特定猟具使用禁止区域(銃)	1	八戸ダム	浜田市、江津市、邑南町	137	H21.11.1～H31.10.31
	2	桜江	江津市	180	H25.11.1～H35.10.31
	3	三ツ石山	浜田市	416	H26.11.1～H36.10.31
	4	久佐	浜田市	210	H28.11.1～H38.10.31
特別保護地区	1	千丈渓	江津市、邑南町	61	H28.11.1～H38.10.31
ｷｼﾞ・ﾔﾏﾄﾞﾘ捕獲禁止区域	1	旭南西部	浜田市	2,015	H29.11.1～H32.10.31

出典：「島根県鳥獣保護区等位置図詳細表」

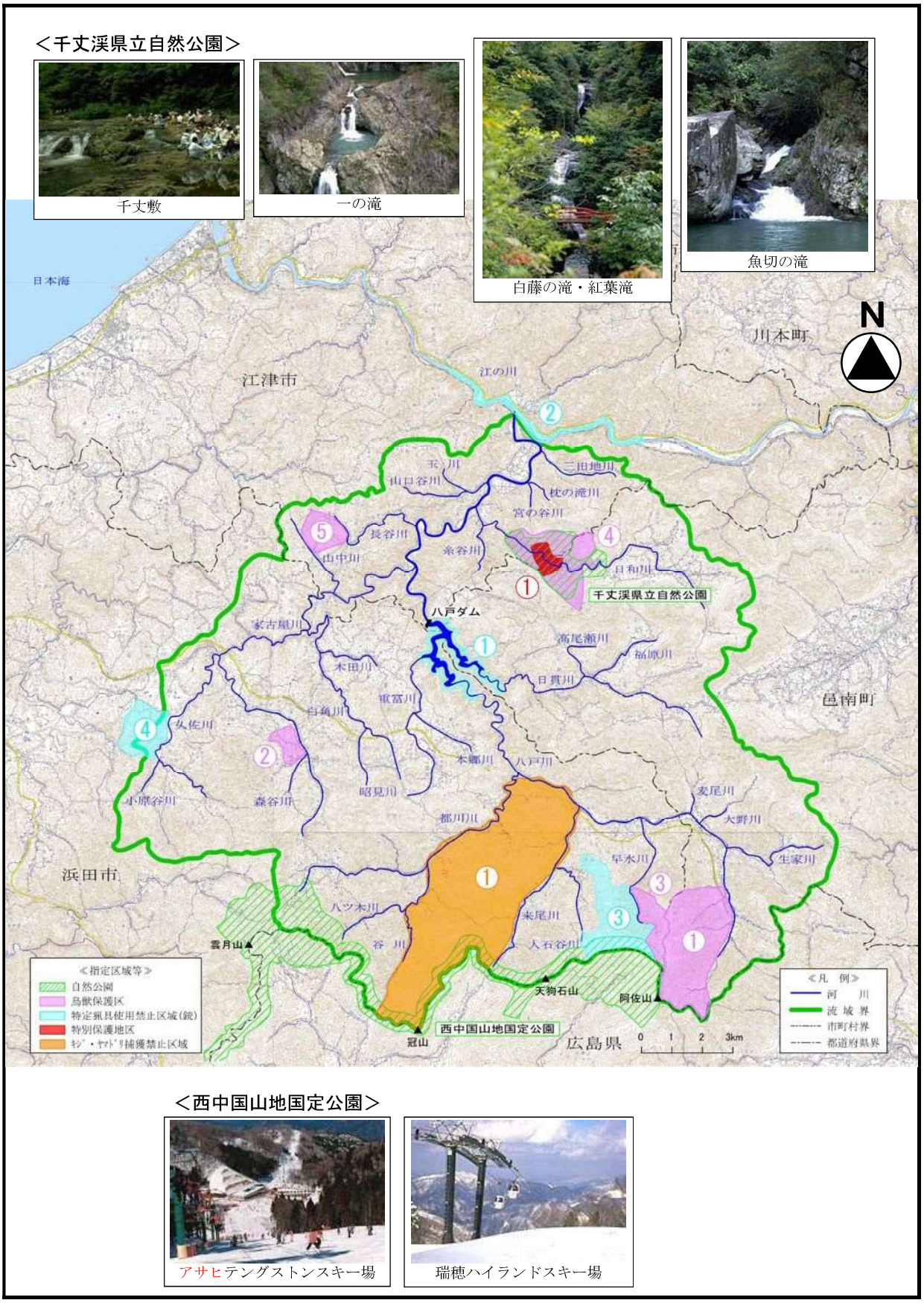

図－2.5.1　自然公園及び鳥獣保護区等位置図

注）図中番号は表－2.5.2 に対応する。　　写真出典：環境生活部自然環境課 HP

2.6　生　物

(1) 植　物

八戸川水系では全域にわたって河道内にツルヨシ群落が優占しており、タチヤナギやネコヤナギなどのヤナギ類の生育も見られる。また、下流の沖積平野などでは沿川に竹林が広がるほか、河原では貴重種のカワヂシャが確認されている。

カワヂシャ

流域内には、島根県固有種であり山地の露岩上に生育するサンイントラノオが確認されているほか、県や市の天然記念物に指定された大樹・巨木が点在している。また、県境に位置する脊梁山地の上部にはブナやミズナラなどの自然林が分布しており、このうち「阿佐山のブナ林」は保全すべき特定植物群落に選定されている。

表－2.6.1　保存すべき特定植物群落

群落名	所在地	選定基準	面積（ha）
阿佐山のブナ林	邑南町	A：原生林もしくはそれに近い自然林 E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの	13

出典：「島根県環境白書」

(2) 動　物

①哺乳類

八戸川流域では、中国山地沿いの豊かな森林環境にはツキノワグマやヤマネなどが生息している。平地から山地にかけては里山環境が広がり、タヌキやキツネ、ノウサギ、テン、イノシシなどが生息している。

ツキノワグマ

出典：自然環境課 HP

②鳥　類

平地から山地にかけてはヒヨドリやウグイス、エナガ、ホオジロなどが生息するほか、広い生息環境を必要とするクマタカやサシバ、ミサゴなどの猛禽類も確認されている。水辺ではセグロセキレイやキセキレイ、カワガラスのほか、清澄な渓流環境を生息条件とするアカショウビンやヤマセミなども確認されている。冬季にはオシドリやマガモなどの水鳥が飛来する。

オシドリ

ヤマセミ

クマタカ

出典：自然環境課 HP

③爬虫類・両生類

八戸川流域では、平地から山地にかけてニホンアマガエルやトノサマガエル、ツチガエルのほか、ニホンイシガメやシマヘビなどが生息する。河川では清流を好むカジカガエルも広く分布する。

また、水田に続く山裾の湿地や水路にはカスミサンショウウオ、山地の渓流部にはブチサンショウウオなどの小型サンショウウオ類が生息するほか、河川では国の特別天然記念物であるオオサンショウウオも確認されている。

カジカガエル

ブチサンショウウオ

オオサンショウウオ

出典：自然環境課 HP

④魚　類

八戸川流域の河川に生息する主な種は、カワムツ、オイカワ、ウグイ、ムギツク、コウライニゴイ、アユ、ドンコ、カワヨシノボリ等であり、本支川の上流部にはタカハヤやヤマメが生息し、最上流部にはゴギの生息も確認されている。また、ズナガニゴイやオヤニラミ、アカザ、カジカ中卵型などの多くの貴重種も確認されている。

八戸川水系においては八戸ダムにより回遊魚の遡上が完全に断たれており、天然アユやウナギ、カマキリ(アユカケ)、スミウキゴリ、シマヨシノボリ、ヌマチチブ、サケ、サクラマスなどの回遊魚はダムより下流でのみ見られる。江の川合流点付近では、スズキやボラ、メナダなどの汽水魚も確認されている。

オヤニラミ

ズナガニゴイ

カジカ中卵型

出典：自然環境課 HP

⑤昆虫類

八戸川流域では、山間渓流沿いの湿った斜面など特異な環境に生息するムカシヤンマなどが流域各所で確認されているほか、良好な里山環境に生息するギフチョウや、露岩地や明るい草地等に生息するウラナミジャノメ本土亜種をはじめとする様々な昆虫類が確認されている。

また、流域各所にゲンジボタルが分布しており、このうち浜田市旭町市木(いちぎ)地区においては毎年初夏にほたる祭りが開催されている。

ムカシヤンマ

ギフチョウ

ウラナミジャノメ本土亜種

出典：自然環境課 HP

(3) 重要な種

八戸川流域に生息・生育する生物のうち、既往の調査文献及び聞き取り調査、現地調査により確認された重要な種を表－2.6.3 及び表－2.6.4 に示す。

表－2.6.2　重要な種の選定根拠

法令・文献等	略号	選定基準等
①　文化財保護法（文化庁 1950） 島根県文化財保護条例（島根県 S30） 浜田市文化財保護条例（浜田市 H17） 江津市文化財保護条例（江津市 S45） 邑南町文化財保護条例（邑南町 H16）	特天	特別天然記念物
	国天	国指定の天然記念物
	県天	県指定の天然記念物
	市天	市指定の天然記念物
	町天	町指定の天然記念物
②　絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 ＜種の保存法＞（環境庁 1991）	国際	国際希少野生動植物種
	国内	国内希少野生動植物種
③　島根県希少野生動植物の保護に関する条例（島根県 H22.3）	指定	指定希少野生動植物
④　改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編（島根県 H25.3） 2014 動物編（島根県 H26.3）	CR+EN	絶滅危惧Ⅰ類 （絶滅の危機に瀕している種）
	VU	絶滅危惧Ⅱ類 （絶滅の危機が増大している種）
	NT	準絶滅危惧 （存続基盤が脆弱な種）
	DD	情報不足 （評価するだけの情報が不足している種）
⑤　環境省レッドリスト 2019 （環境省 H31.1）	CR+EN	絶滅危惧Ⅰ類 （絶滅の危機に瀕している種）
	CR	絶滅危惧ⅠA類 （ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種）
	EN	絶滅危惧ⅠB類 （ⅠA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種）
	VU	絶滅危惧Ⅱ類 （絶滅の危機が増大している種）
	NT	準絶滅危惧 （現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）
	DD	情報不足 （評価するだけの情報が不足している種）
	LP	絶滅のおそれのある地域個体群 （地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅のおそれが高い個体群）

【調査文献】

・「しまねレッドデータブック」1997 島根県
・「改訂しまねレッドデータブック」H16 島根県
・「第 2 回自然環境保全基礎調査動植物分布図」S56 環境庁
・「第 4 回自然環境保全基礎調査自然環境情報図」H7 環境庁
・「しまねの自然マップ」H6 島根県
・「江の川流域(島根県関係)自然環境調査報告書」S61 島根県
・「島根県旭地区農村地域工業等導入環境影響評価調査報告書」H7 島根県
・「江の川水系河川水辺の国勢調査(魚介類調査)業務報告書」H5,10,15 年度 島根県
・「荒廃砂防水と緑の渓流づくり調査委託報告書」H6 年度 浜田土木建築事務所
・「メラ谷川火山砂防工事水と緑の渓流づくり調査業務委託報告書」H7 年度 川本土木建築事務所
・「河川調査報告書」1991 島根県
・「河川調査報告書(魚類調査)江の川水系」2007 島根県
・「平成 10 年度八戸川第三発電所河川正常流量検討業務報告書」H10 島根県企業局
・「平成 12・13 年度八戸ダム水環境改善事業 維持流量環境調査業務報告書」H13 川本土木建築事務所
・「平成 20 年度江の川水系八戸川流域河川整備計画策定業務委託報告書」H21 浜田県土整備事務所
・「市山地区農村環境調査業務報告書」H23-26 年度 市山環境保全会
・「第 42～49 回ガンカモ類の生息調査」生物多様性センターHP

表－2.6.3　八戸川流域で確認された重要な種（植物）

門和名	綱和名	科和名	種和名	選定基準				
				① 文化財	② 種の保存法	③ 県保護条例	④ しまねRDB	⑤ 環境省RL
コケ植物門	ゼニゴケ綱	ウキゴケ科	イチョウウキゴケ				NT	NT
シダ植物門	シダ綱	ウラボシ科	サジラン				VU	
			アオネカズラ				VU	
種子植物門	双子葉植物綱	イラクサ科	キミズ				NT	
		モクレン科	オオヤマレンゲ				CR+EN	
		クスノキ科	バリバリノキ				NT	
		キンポウゲ科	サンヨウブシ				VU	
			ユキワリイチゲ				NT	
		ドクダミ科	ハンゲショウ				NT	
		マンサク科	アテツマンサク					NT
		ベンケイソウ科	ツメレンゲ				NT	NT
		バラ科	サナギイチゴ				CR+EN	VU
			コジキイチゴ				CR+EN	
			アイズシモツケ				CR+EN	
		マメ科	サイカチ				CR+EN	
		ツツジ科	レンゲツツジ				NT	
		ツツジ科	アラゲナツハゼ				VU	
		アカネ科	ジュズネノキ				CR+EN	
		ゴマノハグサ科	サンイントラノオ				CR+EN	VU
			カワヂシャ				NT	NT
		キキョウ科	キキョウ				CR+EN	VU
		キク科	フジバカマ					NT
			カシワバハグマ				VU	
			ケンサキタンポポ（ヤマザトタンポポ）				VU	
			クシバタンポポ				VU	
	単子葉植物綱	ユリ科	ホソバナコバイモ				CR+EN	NT
			カノコユリ					VU
		イネ科	トウササクサ				VU	
		ラン科	ナツエビネ				VU	VU
			キエビネ				CR+EN	EN
			カキラン				VU	

注 1）重要な種の選定基準は表－2.6.2 に対応する。
注 2）分類及び種和名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（平成 30 年度版）」に準拠。

表－2.6.4　八戸川流域で確認された重要な種（動物）

分類群	目和名	科和名	種和名	選定基準 ① 文化財	② 種の保存法	③ 県保護条例	④ しまねRDB	⑤ 環境省RL
哺乳類	コウモリ目（翼手目）	ヒナコウモリ科	モモジロコウモリ				NT	
			ユビナガコウモリ				NT	
	ネズミ目（齧歯目）	ヤマネ科	ヤマネ	国天			VU	
	ネコ目（食肉目）	クマ科	ツキノワグマ				CR+EN	LP
		イタチ科	イタチ				NT	
鳥類	カモ目	カモ科	ヒシクイ	国天			VU	VU
			オシドリ				NT	DD
	ペリカン目	サギ科	チュウサギ					NT
	ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ				VU	NT
	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ				VU	NT
		タカ科	ツミ				NT	
			ハイタカ				DD	NT
			サシバ				CR+EN	VU
			クマタカ		国内		CR+EN	EN
	ブッポウソウ目	カワセミ科	アカショウビン				VU	
			ヤマセミ				VU	
		ブッポウソウ科	ブッポウソウ				CR+EN	EN
	スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ				DD	VU
		カササギヒタキ科	サンコウチョウ				DD	
		ツバメ科	コシアカツバメ				DD	
爬虫類	カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ					NT
		スッポン科	ニホンスッポン					DD
両生類	有尾目	サンショウウオ科	カスミサンショウウオ					VU
			ブチサンショウウオ				NT	NT
		オオサンショウウオ科	オオサンショウウオ	特天	国際		VU	VU
		イモリ科	アカハライモリ					NT
	無尾目	アカガエル科	トノサマガエル					NT
		アオガエル科	モリアオガエル				NT	
			カジカガエル				NT	
魚　類	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ南方種				VU	VU
	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ					EN
	コイ目	コイ科	アブラボテ				NT	NT
			カワヒガイ					NT
			ズナガニゴイ				NT	
		ドジョウ科	ドジョウ					NT
			イシドジョウ				CR+EN	EN
	ナマズ目	アカザ科	アカザ				NT	VU
	サケ目	サケ科	ゴギ				CR+EN	VU
			サクラマス				VU	NT
			ヤマメ					NT
			サツキマス					NT
	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ					VU
	スズキ目	ケツギョ科	オヤニラミ	町天			CR+EN	EN
		カジカ科	カマキリ（アユカケ）				NT	VU
			カジカ中卵型				NT	EN
			ウツセミカジカ（回遊型）				NT	EN
		ハゼ科	オオヨシノボリ				NT	
甲殻類	エビ目	ヌマエビ科	ミナミヌマエビ				NT	
水産貝類	マルスダレガイ目	シジミ科	マシジミ					VU
昆虫類	トンボ目（蜻蛉目）	モノサシトンボ科	グンバイトンボ				VU	NT
		ヤンマ科	オオルリボシヤンマ				NT	
		サナエトンボ科	ヒメサナエ				NT	
		ムカシヤンマ科	ムカシヤンマ				NT	
		エゾトンボ科	キイロヤマトンボ				VU	NT
		トンボ科	ハッチョウトンボ				VU	
			ミヤマアカネ				NT	
	カメムシ目（半翅目）	ハゴロモ科	スケバハゴロモ				DD	
		カタビロアメンボ科	オヨギカタビロアメンボ				NT	NT
	チョウ目（鱗翅目）	セセリチョウ科	オオチャバネセセリ				NT	
			スジグロチャバネセセリ北海道・本州・九州亜種				VU	NT
		シジミチョウ科	ウラゴマダラシジミ				NT	
			ミドリシジミ				VU	
			フジミドリシジミ				NT	
		タテハチョウ科	アサマイチモンジ				NT	
			オオムラサキ				VU	NT
			ウラナミジャノメ本土亜種				CR+EN	VU
		アゲハチョウ科	ギフチョウ				VU	VU
		シロチョウ科	ツマグロキチョウ				NT	EN
	コウチュウ目（鞘翅目）	ゲンゴロウ科	ゲンゴロウ				CR+EN	VU
			シャープゲンゴロウモドキ		国内		CR+EN	CR
		ガムシ科	コガムシ					DD
			ガムシ					NT
		ホタル科	ヒメボタル				DD	
陸産貝類	柄眼目	キセルガイ科	ハンジロギセル				NT	CR+EN
		オナジマイマイ科	ダイセンニシキマイマイ				NT	

注 1）重要な種の選定基準は表－2.6.2 に対応する。
注 2）分類及び種和名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（平成 30 年度版）」に準拠。

3. 人口及び産業

3.1　人口・世帯数の推移

昭和 60 年から平成 27 年の国勢調査より流域関係市町の人口及び世帯数の推移を見ると、浜田市旭町を除く各市町とも人口の減少傾向が続いており、その減少率はいずれも島根県全体の減少率を上回る。一方、年齢構成別人口については 65 歳以上の人口が増加傾向を示しており、いずれの市町においても少子高齢化が進行している。

なお、浜田市旭町の平成 22 年の急激な人口増加は、平成 20 年に開所された島根あさひ社会復帰促進センターの影響が大きい。

表－3.1.1　人口・世帯数の推移

年　次	浜田市				江津市		邑南町				島根県	
	金城町		旭町		桜江町		(瑞穂町)		(石見町)			
	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）
昭和60年	5,800	1,735	3,954	1,314	4,340	1,468	5,691	1,864	7,281	2,083	794,629	233,161
平成 2年	5,666	1,659	3,840	1,385	4,026	1,396	5,518	1,963	7,034	2,047	781,021	236,110
平成 7年	5,508	1,691	3,354	1,177	3,782	1,316	5,391	1,867	6,761	2,066	771,441	246,476
平成12年	5,216	1,663	3,198	1,170	3,604	1,325	5,304	1,859	6,484	2,057	761,503	257,530
平成17年	4,976	1,685	2,978	1,107	3,288	1,254	5,012	1,806	6,053	2,049	742,223	260,864
平成22年	4,622	1,704	4,888	1,314	2,985	1,193	4,591	1,714	5,748	2,088	717,397	262,219
平成27年	4,426	1,641	4,243	1,215	2,660	1,088	4,348	1,667	5,313	1,929	694,352	265,008

出典：国勢調査

表－3.1.2　人口増減率

年　次	浜田市		江津市	邑南町		島根県
	金城町	旭町	桜江町	(瑞穂町)	(石見町)	
昭和60～平成2年	-2.3%	-2.9%	-7.2%	-3.0%	-3.4%	-1.7%
平成2～7年	-2.8%	-12.7%	-6.1%	-2.3%	-3.9%	-1.2%
平成7～12年	-5.3%	-4.7%	-4.7%	-1.6%	-4.1%	-1.3%
平成12～17年	-4.6%	-6.9%	-8.8%	-5.5%	-6.6%	-2.5%
平成17～22年	-7.1%	64.1%	-9.2%	-8.4%	-5.0%	-3.3%
平成22～27年	-4.2%	-13.2%	-10.9%	-5.3%	-7.6%	-3.2%
昭和60～平成27年	-23.7%	7.3%	-38.7%	-23.6%	-27.0%	-12.6%

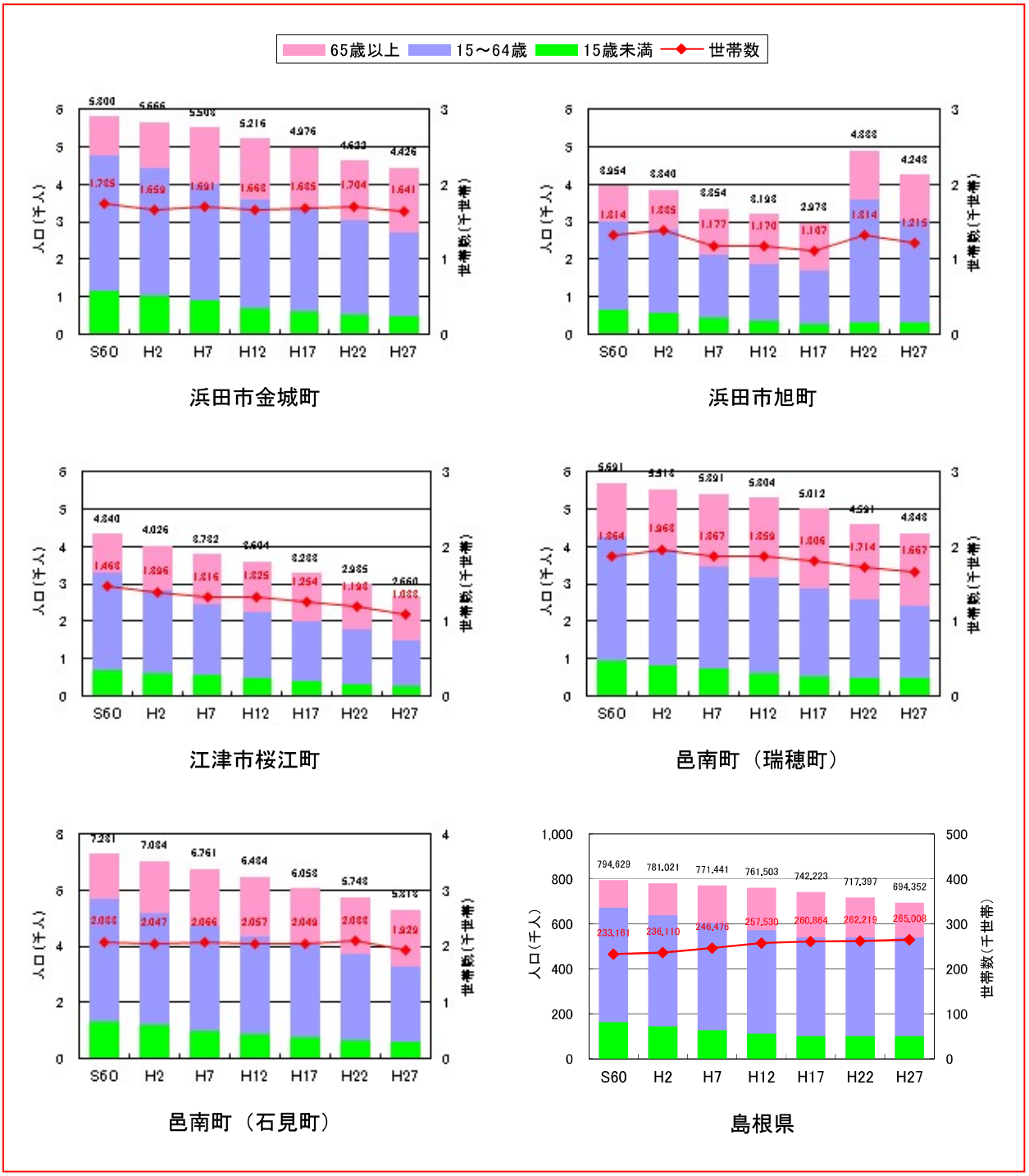

図－3.1.1　人口・世帯数の推移

3.2　産　業

昭和 60 年から平成 27 年の国勢調査より流域関係市町の産業別就業者人口の推移を見ると、いずれの市町においても第二次産業就業者が減少し、第三次産業就業者が増加している傾向にある。流域の主要な産業である農林業に従事する第一次産業就業者については近年概ね横這いであり、稲作のほかに特産品である赤梨、しいたけ、桑、ごぼう、葉たばこなどの野菜・果物の栽培が盛んである。

表－3.2.1　産業別就業者人口

年次	産業別	浜田市				江津市		邑南町				島根県	
		金城町		旭町		桜江町		(瑞穂町)		(石見町)			
		就業者数（人）	構成率（%）	就業者数（人）	構成率（%）	就業者数（人）	構成率（%）	就業者数（人）	構成率（%）	就業者数（人）	構成率（%）	就業者数（人）	構成率（%）
昭和60年	総　数	3,466		2,438		2,553		3,307		3,993		414,268	
	一次産業	1,005	29.0%	912	37.4%	829	32.5%	1,281	38.7%	1,218	30.5%	80,479	19.4%
	二次産業	1,266	36.5%	775	31.8%	918	36.0%	963	29.1%	1,307	32.7%	125,028	30.2%
	三次産業	1,195	34.5%	751	30.8%	806	31.6%	1,062	32.1%	1,465	36.7%	208,585	50.4%
平成2年	総　数	3,309		2,365		2,178		3,200		3,822		402,557	
	一次産業	878	26.5%	676	28.6%	589	27.0%	1,012	31.6%	1,064	27.8%	62,891	15.6%
	二次産業	1,161	35.1%	916	38.7%	815	37.4%	1,101	34.4%	1,301	34.0%	126,264	31.4%
	三次産業	1,270	38.4%	773	32.7%	774	35.5%	1,087	34.0%	1,457	38.1%	213,033	52.9%
平成7年	総　数	3,261		1,966		1,992		3,024		3,772		406,463	
	一次産業	808	24.8%	599	30.5%	497	24.9%	943	31.2%	1,047	27.8%	55,667	13.7%
	二次産業	1,010	31.0%	544	27.7%	682	34.2%	813	26.9%	1,106	29.3%	123,299	30.3%
	三次産業	1,442	44.2%	823	41.9%	813	40.8%	1,268	41.9%	1,619	42.9%	227,066	55.9%
平成12年	総　数	3,062		1,766		1,722		2,728		3,439		389,849	
	一次産業	736	24.0%	494	28.0%	256	14.9%	747	27.4%	760	22.1%	40,896	10.5%
	二次産業	909	29.7%	472	26.7%	596	34.6%	705	25.8%	937	27.2%	112,631	28.9%
	三次産業	1,417	46.3%	800	45.3%	869	50.5%	1,274	46.7%	1,742	50.7%	234,762	60.2%
平成17年	総　数	2,769		1,627		1,548		2,540		3,197		368,957	
	一次産業	630	22.8%	490	30.1%	229	14.8%	699	27.5%	669	20.9%	37,109	10.1%
	二次産業	722	26.1%	294	18.1%	468	30.2%	492	19.4%	718	22.5%	93,085	25.2%
	三次産業	1,417	51.2%	842	51.8%	850	54.9%	1,340	52.8%	1,796	56.2%	236,524	64.1%
平成22年	総　数	2,444		1,717		1,359		2,249		2,966		347,889	
	一次産業	486	19.9%	377	22.0%	172	12.7%	582	25.9%	644	21.7%	28,816	8.3%
	二次産業	582	23.8%	246	14.3%	334	24.6%	418	18.6%	564	19.0%	81,235	23.4%
	三次産業	1,361	55.7%	1,091	63.5%	837	61.6%	1,248	55.5%	1,756	59.2%	227,870	65.5%
平成27年	総　数	2,397		1,551		1,273		2,169		2,865		342,994	
	一次産業	502	20.9%	294	19.0%	171	13.4%	517	23.8%	543	19.0%	26,608	7.8%
	二次産業	530	22.1%	224	14.4%	308	24.2%	354	16.3%	514	17.9%	77,033	22.5%
	三次産業	1,360	56.7%	1,030	66.4%	790	62.1%	1,297	59.8%	1,804	63.0%	230,774	67.3%

注）総数は分類不能を含む。　　出典：国勢調査

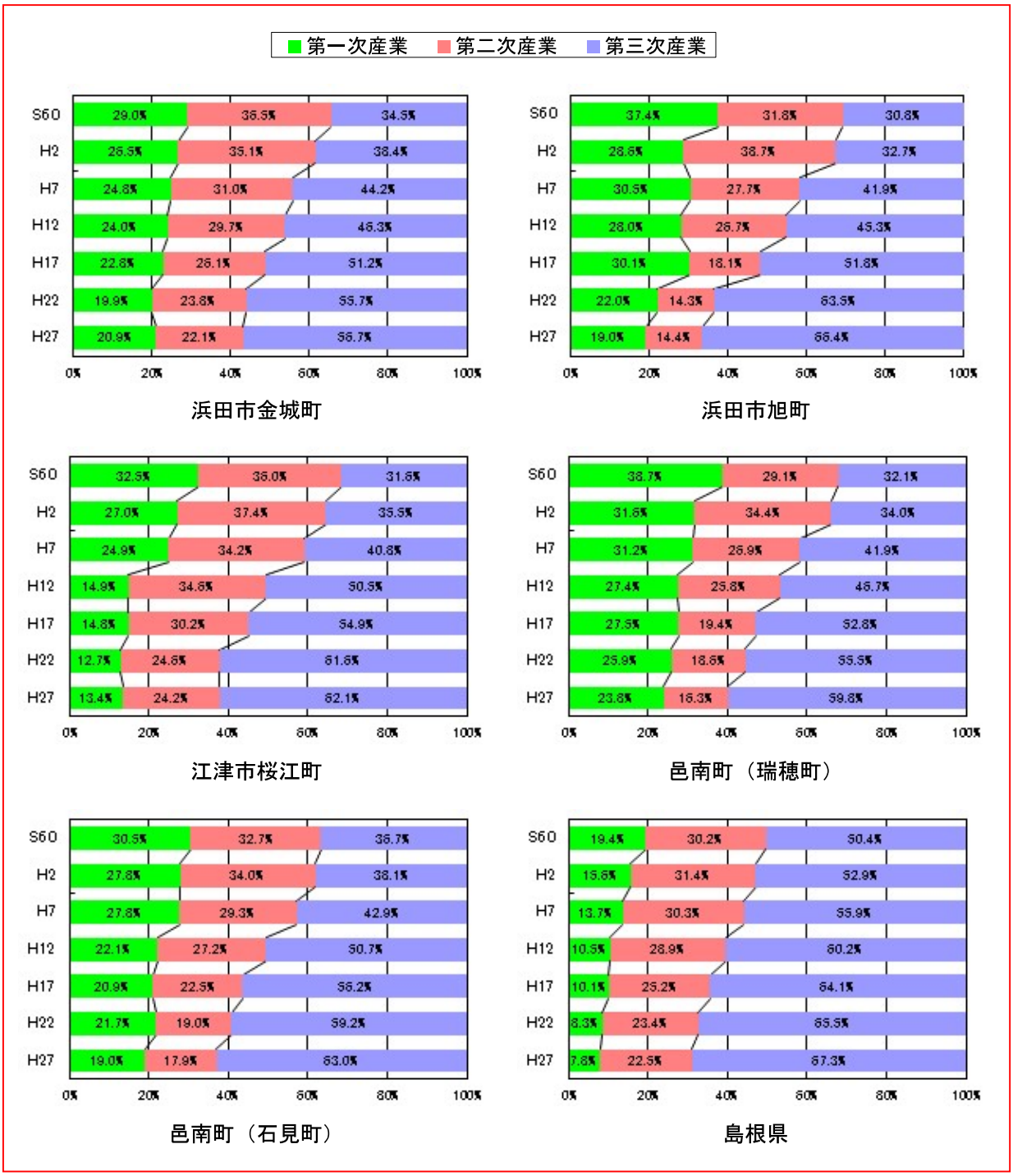

図－3.2.1　産業別就業者構成率の推移

4. 景観及び観光

4.1 景　観

(1) 千丈渓

日和川が石英粗面岩の岩肌を浸食してできた典型的なＶ字峡谷で、延長約 5km にわたって飛瀑、深淵、絶壁をつくりだしている。渓谷中の景勝は 24 勝といわれ、白藤滝、一の滝、相生滝、千丈敷、魚切など見所も多いが、とりわけ高さ 40m の白藤滝は壮大である。

昭和 7 年に国の名勝に指定されているほか、島根の名水百選（ふるさとの滝）にも選定されている。

千丈渓　出典：自然環境課 HP

(2) 旭（あさひ）　峡（きょう）

重富川に位置する 3 つの滝からなり、水量は豊富で、この滝を浴すると仏助を得るといわれている。また、滝の中央付近にある洞窟には観音像があると昔から言い伝えられている。

島根の名水百選（ふるさとの清流）に選定されている。

旭 峡

(3) 枕が滝

枕の滝川にある 2 段型の滝で、上段約 15m、中段に滝壷、下段約 10m で滝幅が約 10m ある。

島根の名水百選（ふるさとの滝）に選定されている。

(4) 滝ヶ谷

生家川の支川滝ヶ谷川上流の山中に位置する 5 段からなる滝で、周囲は天然林に囲まれている。代表的なものは雄滝（おんだき）と雌滝（めんだき）で、雄滝は落差 15m、雌滝は落差 5m ある。滝の周辺ではかつて「たたら製鉄」が盛んに行われ、製鉄に従事する人々が多く生活していた。「たたら」の神様は「金屋子の神」で子どもが生まれることが嫌いなので、お産の時は谷を降りて、産屋をつくりお産をしたことから、今ではその集落を生家（おぶか）と呼んでいる。

島根の名水百選（くらしの清水）に選定されている。

滝ヶ谷　出典：邑南町 HP

(5) 都川（つかわ）の棚田

浜田市旭町都川には、今からおよそ 200 年前にたたら製鉄が目的で鳥取城からやってきた侍によって造られたとされる棚田が残っており、「文化的景観」重要地域及び「日本の棚田百選」にも認定されている。

この棚田は、都川の山に多く含くまれる石を利用して石垣状に積み上げ、土を敷き詰めて田んぼにしたものであり、そこには鳥取城の石垣を造った技術が応用されたとされる。また、砂鉄を採るための「鉄穴（かんな）流し」によって出た残土を利用して農地を造成した結果、今日のような美しい棚田が完成したといわれる。

都川の棚田

4.2　観　光

八戸川流域には、県立自然公園に指定されている「千丈渓」をはじめ、「旭峡」や「枕が滝」、「滝ヶ谷」、「早水渓谷」などの景勝地や、「安楽寺庭園」、「都川の棚田」などの名所が点在するほか、美人湯で名高い「美又温泉」や「旭温泉」、「風の国」といった温泉施設がある。また、「今井美術館」や「桜江天体観測所」などの観光施設のほか、「アサヒテングストンスキー場」や「瑞穂ハイランドスキー場」、「金城カントリークラブ」、乗馬体験のできる「かなぎウエスタンライディングパーク」、「雲月山キャンプ場」、観光梨園「山ノ内梨園」といった体験型レクリエーション施設も多い。そのほか、当地が日本近代劇の先駆者である島村抱月の幼年期を過ごした地であることから、「島村抱月文学碑」や「島村抱月の墓」などのゆかりスポットもある。

また近年では、流域を横断する浜田自動車道を活用した広域観光ネットワークの強化を図り、豊かな自然や風土、歴史、文化など地域の資源に触れ、そこに暮らす人々との交流を楽しみながら農作業体験や田舎暮らし体験ができる「しまね田舎ツーリズム」の取り組みが行われている。

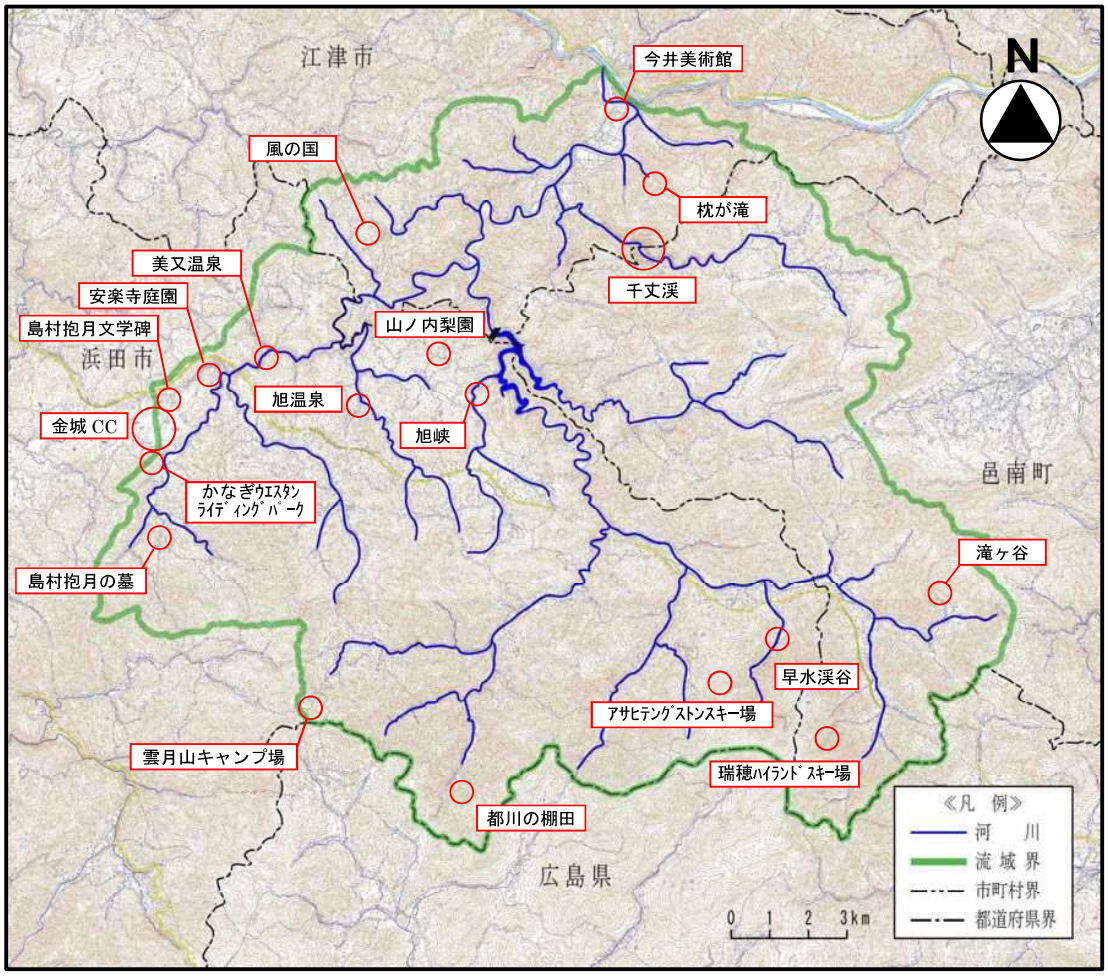

図－4.2.1　観光地位置図

表－4.2.1　主要な観光地点別観光客入り込み数の推移　（単位：人）

市町	施設名	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
浜田市	金城カントリークラブ	32,181	31,485	30,914	29,576	32,276	30,744	28,653	28,307	27,472	25,795	27,713	23,781	25,340	24,719	24,166
	かなぎ ｳｴｽﾀﾝﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞﾊﾟｰｸ	33,474	32,011	30,299	35,203	38,288	35,349	28,548	23,439	19,932	2,281	16,429	31,030	31,995	30,861	35,045
	美又温泉	96,310	90,290	87,482	83,574	88,591	90,758	105,056	102,998	85,536	76,574	70,957	64,991	55,959	56,864	55,567
	アサヒテングストン	50,680	48,049	38,835	24,189	6,219	26,331	21,829	17,765	28,482	29,665	35,642	58,026	45,581	20,377	28,367
	旭温泉	85,514	79,134	72,317	70,541	72,372	73,937	73,854	77,885	71,594	69,021	55,541	48,362	54,568	56,709	52,377
江津市	千丈渓	3,082	3,012	3,411	2,537	2,707	2,575	2,517	2,616	2,668	3,021	1,377	0	0	0	0
	風の国	106,820	105,457	119,450	94,745	95,964	90,069	71,701	69,090	59,290	67,376	68,154	71,306	73,255	65,130	54,300
邑南町	瑞穂ハイランド	219,000	189,162	205,919	148,284	102,816	144,173	130,000	168,000	160,000	170,772	174,320	166,650	154,258	114,540	120,000

出典：「島根県観光動態調査結果」

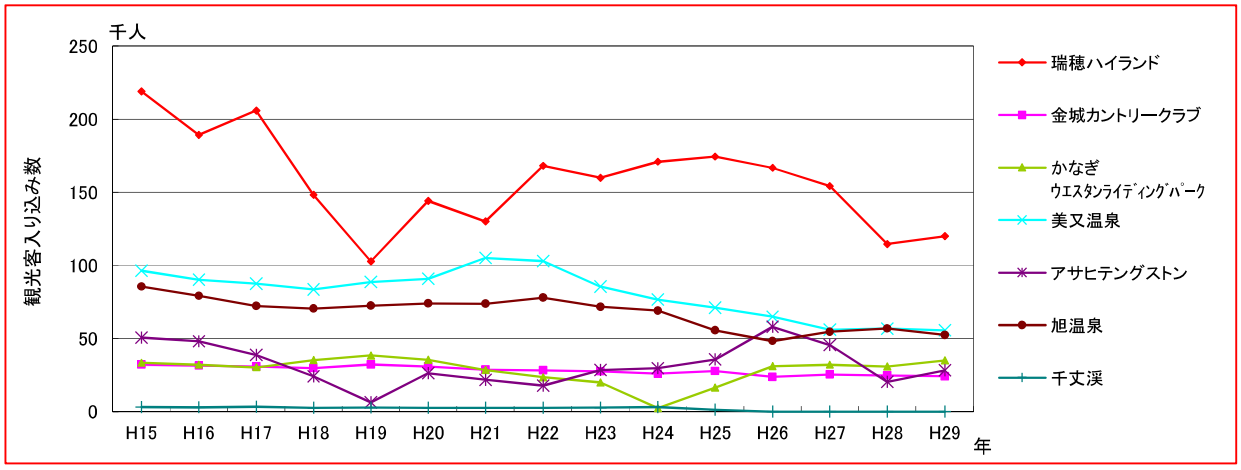

図－4.2.2　観光地点別観光客入り込み数の推移

美又温泉

風の国

瑞穂ハイランド

かなぎｳｴｽﾀﾝﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞﾊﾟｰｸ

今井美術館

出典：しまね観光ナビ HP

5. 歴史及び文化

5.1 歴　史

(1) 浜田市

浜田市域は、古くは石見国那賀郡に属し、石見郷、周布郷、伊甘郷、久佐郷、杵束郷、三隅郷と邑智郡桜井郷の一部から成っていたとみられる。中世には益田氏及びその庶子家による独自の地域支配を受けたが、江戸時代になると幕府の直轄地となり、その後、元和 3 年(1617)に亀井氏が津和野に転封すると、山間部を中心とする市域は津和野藩領となった。さらに、元和 5 年(1619)には古田氏が浜田に入って浜田城とその城下を築き、海岸部を中心とする市域が浜田藩領となった。

市域の陸上交通は、江戸時代に海岸部を東西に結ぶ山陰道とこれに平行して山間部を貫く津和野奥筋往還、そして浜田三次往還や山陽とをつなぐ浜田広島街道などの主要道が整備され、その結節点となる浜田、今市などが要衝の地として栄えた。また、市木は街道沿いの宿場町として、浜田藩主の参勤交代にも使われた。海上貿易は、室町時代後期以降、浜田、長浜、三隅(湊浦)などが港として発展し、江戸時代中期には外ノ浦、瀬戸ヶ島、長浜が貿易港として石央地域の物流を支えた。

明治から昭和にかけて幾たびもの合併や編入、分離を経て、平成 17 年 10 月 1 日に旧浜田市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町の 5 市町村が合併して新・浜田市として誕生した。

(2) 江津市

江津市域は、古くは那賀郡都農郷・都於郷、邇摩郡杵道郷・大家郷、邑智郡桜井郷に属した。中世、大森の銀山が開発されると、周辺地域であるこの地は近隣の群雄による激しい争奪戦に巻き込まれている。

江戸時代には、当市域のうち江の川以北及び以西のうち交通の要衝であった江津(郷田)は幕府銀山領に、長谷地区は津和野藩領に、他は浜田藩領となった。

江津は古来より陰陽連絡の動脈とされた江の川の下流域から日本海の結節点に位置し、特にこの時代には下り船の鉄・木材・薪炭・楮、上り船の米・塩・海産物の集積地として繁栄し、邑智郡の鉄はここを中心に大阪・北陸方面へ送られ、北陸の米・瀬戸内の塩などが入ってきた。また、江の川流域は度々水禍に悩まされたが、豊富な水資源と肥沃な土壌を利用して農業が盛んに行われた。

明治から昭和にかけて幾たびもの合併や編入、分離を経て、平成 16 年 10 月 1 日に桜江町を編入して新・江津市として誕生した。

(3) 邑南町

邑南町では、旧石器時代の石片や縄文時代の土器が出土していることから、かなり古い時代から人々が生活していたと推測される。弥生時代に入ると水田耕作を生業とする小規模な集落が集積されるようになり、次第により規模の大きい集落を形成するようになった。弥生時代後期からは墳墓が造られるようになり、古墳時代になると中国山地一体で内部に石室を持つ大規模な古墳が多く構築された。

中世には、豊富な食料資源や砂鉄、木材等の産業資源に恵まれるとともに、江の川などを陰陽攻防の要衝の地として、幾多の激しい争奪と支配の歴史を繰り返した。そして、戦国時代の尼子・毛利氏の争いの決着により毛利氏の支配するところとなった。

江戸時代には、津和野藩や浜田藩、一部は天領の所属となり、たたら製鉄が最大の産業として地域の生活基盤を支えた。また、江の川流域の舟運をはじめ、陰陽交通の要衝としてにぎわった。

明治から昭和にかけて幾たびもの合併や編入、分離を経て、平成 16 年 10 月 1 日に羽須美村、瑞穂町、石見町の 3 町村が合併し邑南町が誕生した。

5.2　文化財

八戸川流域には、国の重要無形文化財である「大元(おおもと)神楽」や、県立自然公園にも指定されている名勝「千丈渓」などの文化財がある。

表－5.2.1　指定文化財

市町村	番号	指定	種別	指定年月日	名　　称	員数	所在地	所有者・保持者
浜田市	1	市	工	H20.7.23	如来形懸仏	2 面	金城町今福	安楽寺
	2	〃	古	H20.7.23	吉川元春･元長連署安堵状	1 点	金城町今福	安楽寺
	3	〃	天	H5.3.31	金城町の巨樹･銘木	6 所 (23 所内)	金城町	個人
江津市	1	国	名	S7.7.23	千丈渓		桜江町江尾	個人
	2	〃	重無民	S54.2.3	大元神楽		桜江町市山	邑智郡大元神楽伝承保存会
	3	県	天	S56.6.9	今田水神の大ケヤキ	1 株	桜江町今田	大山祗命神社
	4	市	考	S55.7.14	長尾横穴式石室古墳出土品	8 点	桜江町今田	個人
	5	〃	無民	S54.2.24	勝地半紙		桜江町八戸	原田宏
	6	〃	史	S62.2.23	市山城址	1 所	桜江町市山	個人
	7	〃	天	S54.2.24	大亀山椎の森	樫 15 本、たぶ 3 本	桜江町江尾	福応寺
	8	〃	〃	S56.9.4	八戸大元神社のムクの木	1 本	桜江町八戸	大本神社
	9	〃	〃	S56.9.4	市山八幡宮後背の椎･樅林	1 所	桜江町市山	市山八幡宮
	10	〃	〃	S56.9.4	牛尾家のムクの木	2 本	桜江町市山	市山八幡宮
邑南町	1	国	名	S7.7.23	千丈渓		日和	個人
	2	町	建	H10.4.17	旧山﨑家住宅	5 棟	日貫	邑南町
	3	〃	無民	S53.2.1	椙尾神楽	1 件	市木	椙尾神楽保存会
	4	〃	天	H2.8.1	オヤニラミ		瑞穂地区内各河川	
	5	〃	天	H25.7.9	平原のしだれ桜	1 株	日貫	個人
地域を定めず	1	国	特天	S27.3.29	オオサンショウウオ			
	2	〃	〃	〃	トキ			
	3	〃	〃	S31.7.19	コウノトリ			
県下全域	1	〃	天	S26.6.9	黒柏鶏			
	2	〃	〃	S45.1.23	オジロワシ			
	3	〃	〃	S46.5.19	カラスバト			
	4	〃	〃	S46.6.28	ヒシクイ			
	5	〃	〃	〃	マガン			
	6	〃	〃	S50.6.26	ヤマネ			
	7	県	〃	S57.6.18	いづもナンキン			

出典：島根県教育庁文化財課 HP、邑南町 HP

凡　　例		
種　別	有形文化財	（建）建造物　（絵）絵画　（彫）彫刻　（工）工芸品　（書）書跡 （典）典籍　（古）古文書　（考）考古資料　（歴）歴史資料
	無形文化財	（芸）芸能　（工技）工芸技術
	民俗文化財	（有民）有形民俗文化財　（無民）無形民俗文化財
	記念物	（史）史跡　（名）名勝　（天）天然記念物　（史名）史跡及び名勝 （名天）名勝及び天然記念物（天名）天然記念物及び名勝（特天）特別天然記念物
	その他	（選保）選定保存技術　（伝建）伝統的建造物群保存地区 （登録）登録有形文化財　（登記）登録記念物
国・県・町指定別	国　宝	重要文化財のうち特に価値の高いもの
	重　文	重要文化財（国指定の有形文化財）
	重　無	重要無形文化財（国指定の無形文化財）
	重有民	重要有形民俗文化財（国指定の有形民俗文化財）
	重無民	重要無形民俗文化財（国指定の無形民俗文化財）
	国	国指定の記念物、その他
	県	県指定の文化財
	町	町指定の文化財

(1) 大元神楽

石見地方における地区開拓の祖神・守護神である大元神を祀る神楽で、各社祠において行われる式年祭（所により 4 年、5 年、7 年などに一度）に際して舞われる。現在は、邑智郡付近一帯にかけての地方に残り、古くは神主または社人が行った。明治以降、祭式の部分を神職が行い、間の演劇風の面神楽はそれぞれ在所の神楽団が務めることとなっている。このうち、神職の組が国の重要無形民俗文化財に指定されている。

神楽は六調子でゆったりとした古風なもので、近年衣裳、演出等に八調子風の影響はあるが、基本として古型を残している。特に、藁で作った竜蛇を用いるのが通常の奉納神楽とは異なる点で、これを使った「綱貫（つなぬき）」「御綱祭（みつなまつり）」などの独特の神楽儀式がある。これらの神楽儀式と他の多くの儀式舞・能舞が混然一体となって一夜の神楽が構成されている。場合によっては、その中で神懸かりがあり、託宣行事が行われるのが貴重である。

綱　貫
出典：江津市桜江町 HP

(2) 椙尾（すぎお）神楽

椙尾神楽は、毎年 10 月 3 日に邑南町市木の椙尾神社で舞われる神楽で、六調子と奏楽を正しく伝え、演目もほぼすべてを継承している。中でも、弊の手は特に正しく伝えられていて他にその比を見ない。現在は、地域の人が六調子舞保存に熱意を入れて保存会を作り、継承している。

塵倫（じんりん）
出典：邑南町 HP

(3) 今田水神の大ケヤキ

江津市桜江町今田の八戸川右岸の大ケヤキは、岩盤の上に大小の根続きの 6 幹からなり、樹高 21.3m、胸高周囲 8.6m で、推定樹齢は 500 年といわれている。県下でも比類のないケヤキの巨木で、同一の根から 6 幹が生じているのは全国でもめずらしい。

この地は今田地区の水田かんがい用水の取水口となっていたところで、主幹のもとには古くから水神が祀られている。

今田水神の大ケヤキ

(4) 勝地半紙（かちじばんし）（勝地和紙）

江津市桜江町では室町時代から和紙が漉かれていたといわれ、江戸時代には津和野藩の特産物として盛んに生産されてきた。地元産の楮（こうぞ）（桑科の落葉低木）の樹皮の繊維を原料とし、緑がかった甘皮を少し残したものを使用するため、非常に水に強く、幽玄な風合いの和紙となる。

現在では、楮紙の他にも、地元産の原料のみを使用した、雁皮（がんぴ）の葉書、三椏（みつまた）の版画・印刷紙なども漉き、彩色の勝地和紙を使った照明作りにも取り組んで、現代の生活空間にも取り入れてもらえるように和紙の魅力を広めることに努めている。

勝地半紙
出典：しまねブランド推進課 HP

5.3　遺　跡

八戸川流域では、古くからたたら製鉄が盛んに行われていたことから、たたら跡や鍛冶屋跡、窯跡などの製鉄遺跡が多数見つかっている。

当該整備計画の施行区間沿川で確認された遺跡を図－5.3.1 に示す。付近には浜田三次往還の街道跡があり、鈩跡のほか寺院跡や城跡が多く点在する。

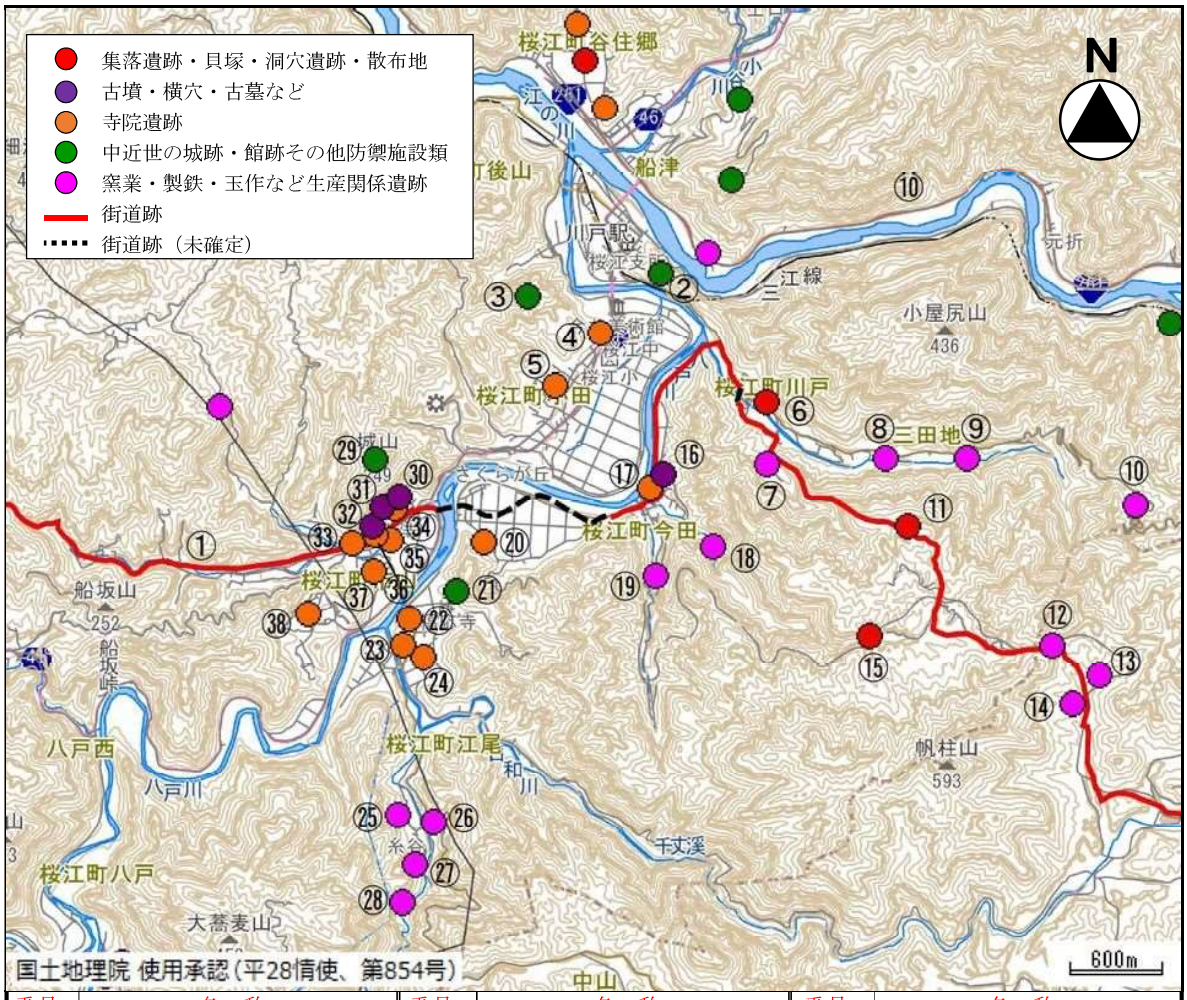

番号	名　称	番号	名　称	番号	名　称
1	街道跡（浜田三次往還）	14	室原Ⅱ鈩跡	27	糸谷Ⅱ鈩跡
2	鳴石城跡	15	道平遺跡	28	糸谷Ⅰ鈩跡
3	桜井城跡	16	長尾古墳	29	市山城跡
4	四王寺跡	17	善福寺跡	30	鋳物師跡
5	薬師堂	18	長尾Ⅰ鈩跡	31	山根家墓地
6	日和越遺跡	19	長尾Ⅱ鈩跡	32	湯浅家墓地
7	鍛冶屋谷鈩跡	20	香伝庵跡	33	瀧三寺跡
8	鈩前鈩跡	21	江尾城跡	34	千手院跡
9	福島鈩跡	22	江尾常光寺跡	35	市山常光寺跡
10	郷蔵鈩跡	23	順誓寺跡	36	護清院跡
11	三田地遺跡	24	観音院跡	37	神宮寺跡
12	室原山３号遺跡	25	糸谷Ⅲ鈩跡	38	宝珠寺跡
13	室原Ⅰ鈩跡	26	糸谷鍛冶跡		

図－5.3.1　八戸川施行区間周辺遺跡地図

出典：島根県遺跡マップ（島根県統合型 GIS マップ on しまね）

表－5.3.1(1)　遺跡一覧

市町村	遺跡名称	所在地
江津市	浜田三次往還	
桜江町	下笹畑鈩跡	後山　下笹畑
	順誓寺跡	江尾
	糸谷I鈩跡	江尾
	糸谷II鈩跡	江尾
	糸谷III鈩跡	江尾
	江尾常光寺跡	江尾
	観音院跡	江尾　観音
	糸谷鍛冶跡	江尾　糸谷
	長尾古墳	今田
	香伝庵跡	今田
	善福寺跡	今田　長尾
	長尾I鈩跡	今田　長尾
	長尾II鈩跡	今田　長尾
	瀧三寺跡	市山
	神宮寺跡	市山
	千手院跡	市山
	護清院跡	市山
	市山常光寺跡	市山
	山根家墓地	市山
	湯浅家墓地	市山
	鋳物師跡	市山
	市山城跡	市山
	江尾城跡	市山　江尾
	宝珠寺跡	市山　小市川
	桜井城跡	小田
	薬師堂	小田
	四王寺跡	小田　北野
	鏑腰城跡	川戸
	鳴石城跡	川戸
	臼木遺跡	川戸　臼木
	日和越遺跡	川戸　三田地
	福島鈩跡	川戸　三田地
	鈩前鈩跡	川戸　三田地
	鍛冶屋谷鈩跡	川戸　三田地
	三田地遺跡	川戸　三田地
	郷蔵鈩跡	川戸　三田地
	屋敷城跡	長谷
	山中鈩跡	長谷　山中東
	田尻鉄穴跡	長谷　田尻
	長谷鈩跡	長谷　南郷谷
	蛭田鉄穴跡	長谷　蛭田
	道平遺跡	道平
	光明寺跡	八戸　勝地
	八戸III鈩跡	八戸　冬見
	八戸I鈩跡	八戸　八戸東
	八戸II鈩跡	八戸　八戸東
	八戸鍛冶跡	八戸　八戸東
	計	48件
浜田市	津和野奥筋往還	
金城町	浜田広島街道	
	雲井城跡	丸原
	長谷鈩跡	久佐
	ナメラ鈩跡	久佐
	猿押鈩跡	久佐
	白甲V鈩跡	久佐
	白甲III鈩跡	久佐
	白甲IV鈩跡	久佐
	白甲IX鈩跡	久佐
	白甲VI鈩跡	久佐
	白甲VII鈩跡	久佐
	白甲VIII鈩跡	久佐
	白甲X鈩跡	久佐
	白甲XI鈩跡	久佐
	遠見城跡	久佐
	久佐代官所跡	久佐
	金光寺跡	久佐
	白甲I鈩跡	久佐　宇栗
	白甲II鈩跡	久佐　宇栗
	宇栗鈩跡	久佐　宇栗
	高良谷鈩跡	久佐　小原谷
	小原谷鉄穴跡	久佐　小原谷
	今福古墳	久佐　塚神畑
	岩塚I遺跡	今福
	岩塚II遺跡	今福
	岩塚I鈩跡	今福
	岩塚II鈩跡	今福

市町村	遺跡名称	所在地
浜田市	笠松城跡	今福
金城町	小松原山砦跡	今福
	草ノ城跡	今福
	元谷鈩跡	今福
	境ヶ谷鈩跡	今福
	田代城跡	今福
	田代鈩跡	今福
	蔵福庵跡	今福
	境ヶ谷鉄穴跡	今福
	丹久庵跡	今福
	皆合鈩跡	今福
	皆合鍛冶屋跡	今福
	菰ガセII鈩跡	今福
	菰ガセI鈩跡	今福
	堂原経塚	追原
	福田寺跡	追原
	沢津I鈩跡	追原
	沢津II鈩跡	追原
	追原庄屋跡	追原
	雲月峠古戦場跡	追原
	大元鈩跡	追原　大元
	乙明鈩跡	追原　入野　乙明
	美又鈩跡	追原　美又
	福原鈩跡	追原　福原
	計	52件
浜田市	山ノ内12号墳	
旭町	山ノ内13号墳	
	山ノ内14号墳	
	山ノ内29号墳	
	山ノ内30号墳	
	山ノ内31号墳	
	山ノ内33号墳	
	山ノ内28号墳	
	山ノ内32号墳	
	浜田広島街道	
	津和野奥筋往還	
	太鼓丸城跡	丸原
	遠見城跡	丸原
	雲井城跡	丸原
	竹の下の奥鈩跡	丸原　栄
	花手セド古墓群	丸原　御神本
	覚善寺跡	丸原　寺廻り
	惣源寺古墓群	丸原　寺廻り
	雲井山鈩跡	丸原　小場田
	春日山古墳	丸原　上城
	角井田古墳	丸原　町
	田中墓地	丸原　町
	瓦谷遺跡	丸原　町
	矢筈山城跡	高杉谷
	城山城跡	今市
	加古屋城跡	今市
	森谷鈩跡	今市　森谷
	神代屋谷鈩跡	今市　神代屋谷
	坂本経塚	坂本
	雲月鈩跡	坂本
	鈩溢鈩跡	坂本　上ノ谷
	オオジカ谷鈩跡	坂本　八ツ木
	八ツ木谷鈩跡	坂本　八ツ木
	谷下鈩跡	坂本　八ツ木口
	侍屋敷古墓	山ノ内　上
	峠谷遺跡	山ノ内　上
	滝畑古墳	山ノ内　上
	鍛冶屋屋地	山ノ内　上
	佐々弥重古墓	山ノ内　上
	栃谷鈩跡	市木
	森迫古墳	市木
	森迫城跡	市木
	高城跡	市木
	木トコロ鈩跡	市木　押入
	四百谷鈩跡	市木　四百谷
	新所I鈩跡	市木　新所
	新所II鈩跡	市木　新所
	早水I鈩跡	市木　早水
	早水II鈩跡	市木　早水
	早水遺跡	市木　早水
	大原鈩跡	市木　大原
	大石谷上の鈩跡	市木　大石谷

市町村	遺跡名称	所在地
浜田市	大石谷下の鈩跡	市木　大石谷
旭町	大石谷中の鈩跡	市木　大石谷
	高畑石塔	市木　中部
	天代遺跡	市木　中部
	天代石塔群	市木　中部
	西の土石塔群	市木　中部
	内ヶ原城跡	市木　内ヶ原
	下っ谷鍛冶屋跡	市木　来尾
	下っ谷鈩跡	市木　来尾
	京良原鈩跡	市木　来尾
	来尾経塚	市木　来尾
	岩尾谷鈩跡	市木　来尾
	やつおもて18号墳	重富
	丸山古墳群	重富
	新塚1号墳	重富
	新塚3号墳	重富
	新塚4号墳	重富
	やつおもて古墳群	重富
	重富城跡	重富
	新塚2号墳	重富
	朝日宝篋印塔	重富
	重富遺跡	重富
	重富廃寺	重富
	戸地谷垰鉄穴溝跡	重富　戸地谷
	福原宅裏横穴群	重富　福原
	土居ノ内遺跡	重富・土居ノ内・塚本・開添
	歴史街道	都川
	夏川鍛冶屋跡	都川　岩畳
	吉川鍛冶屋跡	都川　岩畳
	奥の谷鈩跡	都川　岩畳
	京山経塚	都川　京の山
	政ヶ谷鈩跡	都川　政ヶ谷
	中鈩跡	都川　中峠
	日ノ原鍛冶屋跡	都川　都川
	大賀鍛冶屋跡	都川　栃谷
	梅ノ木鈩跡	都川　梅ノ木谷
	すずか谷鈩跡	本郷
	柳ヶ谷古墓	本郷
	本郷の大墓	本郷
	叶山鈩跡	本郷
	小堀石塔	本郷
	後河内古墓群	本郷
	小池鍛冶屋跡	本郷　下本郷
	坂井原遺跡	本郷　戸川
	五歩一ソラ古墳	本郷　五歩一ソラ
	後屋敷門石塔群	本郷　後屋敷門
	今川鈩跡	本郷　今川
	鈩床鈩跡	本郷　今川
	桜ヶ坪遺跡	本郷　桜ヶ坪
	焼板鍛冶屋跡	本郷　上戸川
	木トコロ鍛冶屋跡	本郷　上戸川
	赤瀬鈩跡	本郷　上本郷
	大槇垰鈩跡	本郷　上本郷
	正利庵石塔	本郷　正利庵
	曽川石塔	本郷　曽根
	大墓石塔群	本郷　大墓
	大墓横穴群	本郷　大墓
	新塚古墳群	本郷　朝日
	生塚	本郷　朝日
	迫田遺跡	本郷　迫田曽利・迫田背戸
	別名石塔	本郷　別名
	泉屋古墳	木田
	柏尾原古墳	木田
	坂本奥古墳群	木田
	犬立古墳	木田
	坂本奥1号墳	木田
	坂本奥2号墳	木田
	二宮墓地	木田
	防六古墳	木田
	高幡山城跡	木田
	杭ヶ内城跡	木田
	樫尾原火塚古墳	木田　樫尾原
	坂本奥火塚古墳	木田　坂本奥
	下土居鍛冶屋跡	木田　山内上
	大迫堤窯跡	木田　大迫堤
	古屋墓地	木田　白角
	坂本奥鈩跡	木田　木田

表－5.3.1(2)　遺跡一覧

市町村	遺跡名称	所在地
浜田市	山ノ内古墳群	木田～山ノ内
旭町	久仁古墓	来尾
	神宮寺石塔	和田
	小才遺跡	和田
	大石谷城跡	和田
	高山石塔	和田
	カジヤ床鈩跡	和田　下和田
	東田石塔群	和田　下和田
	枝田鈩跡	和田　久保田谷
	向イ山石塔	和田　向イ山
	向イ山古墳群	和田　向イ山
	畠山鈩跡	和田　大石谷
	小才3号墳	和田　天津谷
	奥寺石塔群	和田　天津谷
	柏尾谷鉄穴溝跡I	和田　柏尾谷
	柏尾谷鉄穴溝跡II	和田　柏尾谷
	野地遺跡	和田　野地
	野地背戸山城跡	和田　野地
	計	147件
邑南町（石見町域）	津和野奥筋往還	
	浜田三次往還	
	松原鈩跡	日貫
	土床城跡	日貫
	一ツ橋鈩跡	日貫　一ツ橋鈩所
	湯谷悪谷遺跡	日貫　花ノ木・鳴滝
	大久保遺跡	日貫　金比羅
	沓掛鈩跡	日貫　沓掛
	高尾瀬鈩跡	日貫　高尾瀬
	聖畑鈩跡	日貫　吹先
	大の田城跡	日貫　青笹
	青笹I鈩跡	日貫　青笹上　河原鈩所
	青笹II鈩跡	日貫　青笹上　河原鈩所
	青笹III鈩跡	日貫　青笹上　田福屋
	杭ヶ打城跡	日貫　川下
	楮ヶ谷鈩跡	日貫　川下　楮ヶ谷
	大元谷鈩跡	日貫　大元谷　大元
	ドンデ遺跡	日貫　中山
	東屋城跡	日貫　町中央
	鉄穴原鈩跡	日貫　鉄穴原
	丸山城跡	日貫　鉄穴原
	御添山たたら跡	日貫　鉄穴原
	田代遺跡	日貫　田代
	久竹鈩跡	日貫　田代
	道平山鈩跡	日貫　道平穂所場
	浜井場瓦窯跡	日貫　浜井場
	福原鈩跡	日貫　福原
	土居城跡	日貫　福原
	青笹遺跡	日貫　福原
	落合鈩跡	日貫　穂所
	沖田原遺跡	日貫　鳴滝　高瀬原
	有安瓦窯跡	日貫　有安
	草井原鈩跡	日貫　鈩所
	横宇津鈩跡	日貫　鈩所
	日和窯跡	日和
	城ヶ前城跡	日和
	室原山3号遺跡	日和
	大谷山城跡	日和
	室原山1号遺跡	日和
	室原山2号遺跡	日和
	絹田遺跡	日和　奥谷
	今原鈩跡	日和　今原
	今原2号鈩跡	日和　今原
	今原たたら遺跡	日和　今原
	室原II鈩跡	日和　室原
	室原I鈩跡	日和　室原
	吉川陣城跡	日和　大釜谷
	日和城跡	日和　大釜谷
	滝の根鈩跡	日和　滝の根後
	中日和瓦窯跡	日和　中日和
	城ノ前古墳	日和　中日和　城ノ前
	大畑遺跡	日和　中日和　大畑
	大畑古墳群	日和　中日和　大畑
	日の城鈩跡	日和　日の城
	智河原2号鈩跡	矢上　荻原
	金田山古墳	矢上　下京
	郡山C地点遺跡	矢上　郡山
	郡山B地点遺跡	矢上　郡山

市町村	遺跡名称	所在地
邑南町（石見町域）	郡山遺跡	矢上　郡山
	郡山城跡	矢上　郡山
	原山鈩跡	矢上　原山
	後原遺跡	矢上　後原
	後原古墳	矢上　後原
	大利鈩跡	矢上　後原
	落子遺跡	矢上　後原　落子
	高水I鈩跡	矢上　高水
	高水II鈩跡	矢上　高水
	高水III鈩跡	矢上　高水
	大原1号鈩跡	矢上　鹿子原
	大原遺跡	矢上　鹿子原
	大原2号鈩跡	矢上　鹿子原
	原製鉄遺跡	矢上　鹿子原
	鹿子原1号鈩跡	矢上　鹿子原
	小掛谷遺跡	矢上　小掛谷
	上大畑谷2号鈩跡	矢上　上大畑谷
	上大畑谷1号鈩跡	矢上　上大畑谷
	妙見社上1号鈩跡	矢上　上日南原
	大迫川2号鈩跡	矢上　上日南原
	藤迫谷6号鈩跡	矢上　上日南原
	妙見社上2号鈩跡	矢上　上日南原
	藤迫谷3号鈩跡	矢上　上日南原
	大迫川1号鈩跡	矢上　上日南原
	藤迫谷1号鈩跡	矢上　上日南原
	藤迫谷4号鈩跡	矢上　上日南原
	藤迫谷5号鈩跡	矢上　上日南原
	藤迫谷2号鈩跡	矢上　上日南原
	熊ヶ峠城跡	矢上　森脇谷
	表滝2号鈩跡	矢上　須摩谷
	表滝1号鈩跡	矢上　須摩谷
	中ノ谷鈩跡	矢上　須摩谷　金井谷
	塔の本古墳	矢上　中別所
	藤本屋遺跡	矢上　日南原
	萩原1号鈩跡	矢上　萩原
	智河原鈩跡	矢上　萩原
	新鈩跡	矢上　柚ノ木谷
	古鈩跡	矢上　柚ノ木谷
	駒川内鈩跡	矢上　柚木谷
	力沢谷1号鈩跡	矢上　力沢谷
	力沢谷遺跡	矢上　力沢谷
	力沢谷4号鈩跡	矢上　力沢谷
	力沢谷3号鈩跡	矢上　力沢谷
	力沢谷2号鈩跡	矢上　力沢谷
	弥ヶ迫遺跡	矢上　力沢谷
	計	103件
邑南町（瑞穂町域）	浜田三次往還	
	鱒越炭窯跡	市木
	堀城跡	市木
	米屋山遺跡	市木
	平家ヶ丸城跡	市木
	滝ノ屋城跡	市木
	堀田上遺跡	市木
	今佐屋山遺跡	市木
	観音寺跡	市木　観音寺原
	観音堂遺跡	市木　観音寺原
	今佐屋山2号鈩跡	市木　観音寺原
	芦谷大鍛冶屋跡	市木　観音寺原
	丸瀬山麓古墳	市木　観音寺原
	宝祖原1号鈩跡	市木　観音寺原
	宝祖原2号鈩跡	市木　観音寺原
	宝祖原3号鈩跡	市木　観音寺原
	宝祖原4号鈩跡	市木　観音寺原
	観音寺原遺跡	市木　観音寺原
	専正寺原古墓	市木　宮中
	薬音寺跡	市木　宮中
	高城跡	市木　高城山
	来昌寺跡	市木　市木町
	岩ヶ迫鈩跡	市木　市木町
	市木本陣跡	市木　市木町
	永康倉跡	市木　市木町
	市木製鉄所跡	市木　市木町
	合戦1号鈩跡	市木　小武家城
	的場遺跡	市木　小武家城
	陣ヶ丸城跡	市木　小武家城
	合戦2号鈩跡	市木　小武家城
	合戦4号鈩跡	市木　小武家城

市町村	遺跡名称	所在地
邑南町（瑞穂町域）	合戦大鍛冶屋跡	市木　小武家城
	桧木大鍛冶屋跡	市木　小武家城
	合戦3号鈩跡	市木　小武家城
	林原3号鈩跡	市木　生家
	水釜2号鈩跡	市木　生家
	滝ヶ谷2号鈩跡	市木　生家
	水釜1号鈩跡	市木　生家
	滝ヶ谷1号鈩跡	市木　生家
	林原2号鈩跡	市木　生家
	熊山2号鈩跡	市木　生家
	林原1号鈩跡	市木　生家
	熊山3号鈩跡	市木　生家
	熊山1号鈩跡	市木　生家
	熊山4号鈩跡	市木　生家
	焼1号鈩跡	市木　生家
	焼2号鈩跡	市木　生家
	焼3号鈩跡	市木　生家
	焼4号鈩跡	市木　生家
	鱒越大鍛冶屋跡	市木　生家
	鱒越鈩跡	市木　生家
	水釜大鍛冶屋跡	市木　生家
	京良谷鈩跡	市木　生家
	生家八幡宮跡	市木　生家
	大野6号鈩跡	市木　大野
	薬師堂遺跡	市木　大野
	大野大鍛冶屋跡	市木　大野
	大野2号鈩跡	市木　大野
	大野5号鈩跡	市木　大野
	大野4号鈩跡	市木　大野
	大野1号鈩跡	市木　大野
	大野3号鈩跡	市木　大野
	市木代官所跡	市木　大野
	タタラ山2号鈩跡	市木　大野
	中の原鈩跡	市木　大野
	タタラ山1号鈩跡	市木　大野
	聖岩3号鈩跡	市木　猪子山
	茅野1号鈩跡	市木　猪子山
	郷路橋遺跡	市木　猪子山
	聖岩5号鈩跡	市木　猪子山
	聖岩1号鈩跡	市木　猪子山
	聖岩2号鈩跡	市木　猪子山
	聖岩4号鈩跡	市木　猪子山
	水ヶ迫鈩跡	市木　猪子山
	小畑谷大鍛冶屋跡	市木　猪子山
	猪子山鉱山跡	市木　猪子山
	芦谷鈩跡	市木　猪子山
	同形尻1号鈩跡	市木　猪子山
	同形尻2号鈩跡	市木　猪子山
	茅野2号鈩跡	市木　猪子山
	同形尻3号鈩跡	市木　猪子山
	ボウジボトロ5号鈩跡	市木　麦尾
	鈩ヶ原鈩跡	市木　麦尾
	ボウジボトロ3号鈩跡	市木　麦尾
	堂ヶ谷鈩跡	市木　麦尾
	ボウジボトロ2号鈩跡	市木　麦尾
	鳥免鈩跡	市木　麦尾
	ソウソウ古墓	市木　麦尾
	兎戸鈩跡	市木　麦尾
	宇坂鈩跡	市木　麦尾
	屋敷鈩跡	市木　麦尾
	ボウジボトロ4号鈩跡	市木　麦尾
	ソウソウ鈩跡	市木　麦尾
	土居城跡	市木　麦尾
	槇ヶ原鈩跡	市木　麦尾
	ボウジボトロ1号鈩跡	市木　麦尾
	榲尾八幡宮跡	市木　麦尾
	福正寺跡	市木　麦尾
	浜田広島街道	市木他
	計	99件

出典：島根県遺跡データベース（https://iseki.shimane-u.ac.jp/）

5.4　地名・河川名の由来

(1) 地名の由来

流域関係町村の地名の由来を以下に示す。

表－5.4.1　地名の由来一覧

市町名		地　名　の　由　来　等
浜田市（はまだし）		「浜田」という名称は、平安時代中期に中納言藤原常方卿が潮汐の干満を調べて、浜に田を開いたのがその名の始めと伝えられているが、文安元年（1443）に書写が完成した宝福寺所蔵『紙本墨書大般若経』にみえる「濱田村」がその初見である。
	金城町（かなぎちょう）	「金城」という名称は、昭和31年の合併の際に、雲城（くもぎ）、今福（いまふく）、波佐（はざ）の3ヵ村の中央部に位置する金木山にあやかって命名したもので、金城の「城」は、この山が中世期の古城址（金木城と称されていた）であることから、これにちなんで「木」を「城」に置き換えたものである。
	旭　町（あさひちょう）	「旭」という名称は、昭和29年の合併の際に、村勢の発展を旭日昇天の字義にあやかり、「旭村」と命名されたことによる。
江津市（ごうつし）		「江津」という名称は、江の川河口に立地し、古来河海舟運の拠点となり、江の川の舟津から江津又は郷津と呼称されたことによる。
	桜江町（さくらえちょう）	「桜江」という名称は、昭和29年の合併の際に公募したもので、昔からこの地域一体を桜井の郷と称し、経済、文化、交通の中心をなし、石見文化発祥の地として知られていた。これに中国一の大河江の川の清流に調和し、新町一体化の基をなす一円融合を表徴し、益々その発展を期待念願して、桜井郷の一字と江の川の一字を組み合わせて、「桜江」と定められたものである。
邑南町（おおなんちょう）		「邑南」は古くから旧羽須美村、旧瑞穂町、旧石見町の三町村の地域全体を表す名称であり、「邑」には小さな都、人の多く集まるところの意味があり、「南」には人情温かく産物が豊かに実り、和やかで将来に夢と希望を与える明るいイメージがあることから決定した。
	石見町（いわみちょう）	「石見」という名称は、昭和30年の合併に際し、公募の結果、石見地方の中心地として発展しようという願いを込めて「石見町」と命名されたものである。
	瑞穂町（みずほちょう）	「瑞穂」という名称は、昭和32年の町制施行の際に、住民を対象に募集した中から採用されたもので、当町が往古神稲（くましろ）の郷と称され伊勢神宮に献穀の古事もあることから、米の産地としての特徴と住民の気風に最もふさわしい名称、また新町の将来のあり方をも示すものとして、我が国の古来の美称であった「瑞穂の国」からとったものである。

出典：「島根県の地名鑑」

(2) 河川名の由来

主要な河川について名の由来を以下に示す。

表－5.4.2　河川名の由来一覧

河川名	河　川　名　の　由　来　等
八戸川（やとがわ）	八戸は、谷の入口に当る水田を開くのに便利なところの意。
日和川（ひわがわ）	日和は比婆（ひば）山から熊野社を勧請してきたことから起こった名で、それまでは大見と称していた。
糸谷川（いとたにがわ）	川が糸のように細く白いことから。
家古屋川（かこやがわ）	家古は「かぐ」とともに水霊信仰に関る語。屋は籠もる舎。上流の家古山には水霊を斎き祭った八色社が鎮座。
白角川（しろつのがわ）	白角は地質などとは関係なく、この地を開いた出雲系の信仰をもつ人々のもたらした名称。白は「ひら」と同意で常世（とこよ）。角は出雲系神、須佐之男命（すさのをのみこと）を示す角神の意。
久佐川（くさがわ）	久佐は箕（みの）草をつけた常世からの来訪神や精霊の信仰儀礼に関る名称。
小原谷川（おばらだにがわ）	山間の小さな谷あいに開けた平地から小原谷という。
日貫川（ひぬいがわ）	源付近を日貫という。この周辺には金とともに日のつく地名が多く、鈩（たたら）との関連を思わせる。
都川川（つかわがわ）	都は戸の訛ったもので、狭い所の意。都川は狭い谷あいを流れる川のことで、下流の戸川と区別し、都と記したといえる。
谷川（たにがわ）	文字通り谷あいを流れる急流であることから。
八ツ木川（やつぎがわ）	寛永年間に八木（やつぎ）彦兵衛の開拓で八ツ木村が起こったという。
来尾川（きたおがわ）	来（きた）は北に通じ、尾は裾の意。
早水川（はやみずがわ）	標高差の大きい峡谷を流れるため、水流が急であることから。
生家川（おぶかがわ）	生家には瀧や奇岩の修験の行場があり、修験者の再生の儀より地名が起こったようである。家は場所の意。

出典：「日本全河川ルーツ大辞典」

5.5 伝　承

(1) 淵名の由来

八戸川流域には、名前のついた淵が多数存在し、淵名の由来についての言い伝えが残されている。

①いわし淵

年代は定かではないが、八戸川の栃谷橋(浜田市旭町都川)の上に淵があり、往来のための丸木橋がかかっていた。ある日、いつものように魚売りが通りかかったところ、丸木橋で足を滑らせて川に転落して水死してしまった。その時に、担いでいた魚籠から鰯が全部川に落ち、通りかかっていた者が見ると、川一面に鰯が泳いでいるようであったという。この事故があって以来、この淵を「いわし淵」と呼ぶようになったとのことである。(『続八戸川の流れ』より)

いわし淵

②金屋子(かなやご)淵

八戸川の栃谷橋(浜田市旭町都川)の下に大きなたぶの木があり、そのたぶの木の中には穴ができていた。付近の栃谷はたたら製鉄が行われていた地であり、明治 25 年頃までたたらの関係者はそのたぶの木の穴に鉄製の鳥居を建て、鍛冶を司る金屋子大神を祀っていた。その後、昭和 18 年の水害で鉄製の鳥居は流出してしまったが、その代わりに石が穴にかかり、現在も残っているという。

このたぶの木の下に大きくて深い淵があり、神秘的であることから、「金屋子淵」と名付けられた。(『続八戸川の流れ』より)

③氏神淵

昔の往来道であった丸山と胞子ヶ谷の中途(浜田市旭町本郷)に、山の斜面が大変急な所があり、荷物を背負った馬が足を滑らせて下の八戸川に転落するという事故がよく起こった。度々事故が起こることから、これは何かの罰(ばち)ではないかという話になったところ、往来道の真向いの小田の上に氏神様の社があり、それを真下に見下ろして通るので罰が当るのだろうということになり、往来道の付替えをしたと伝える。また、氏神様は場所を替えて今の戸川大元神社に移転したと聞く。

氏神様の社のあった真ん前の淵を「氏神淵」という。(『続八戸川の流れ』より)

(2) 弘法大師の話

江津市桜江町江尾(えのお)の糸谷川にドウショウという地名があるが、昔、弘法大師がこの地へやって来られた時に、日が暮れかかっていたので「ここで泊めてもらおうか、どうしようか」と言われたので、以来この地をドウショウと呼ぶようになったという。

その時、川端で洗濯をしていたおばあさんに、「おばあさん、ここの水は飲めるかい」と問われた。大師があまりにも汚い身なりをしていたので、おばあさんは「この水は汚くて飲めません」と言った。大師は「そうか」と言って糸谷川に沿って行ったが、その川の水を飲んでみると、とてもおいしい水だった。そこで大師は、「さっきの婆さんは私の身なりを見て馬鹿にして嘘を教えてくれたな、これからはこの川で洗濯が出来ないようにしてやる」と言って、口の中で何か唱えた。すると、糸谷川の水がぴたっと止まり、以来、糸谷川には水が流れないようになったという。

それからしばらく行くと、おいしそうな桃があった。土地の人に「この桃の持主であるか」と聞いたところ、「その桃は苦くて食べられません」と言われたが、大師が試しに一つ食べてみると、とてもおいしかった。以来、この桃は苦くて食べられなくなったという。(『桜江町誌下巻』より)

(3) エンコウ(河童(かっぱ))の話

江の川流域にはエンコウ（河童）にまつわる話も多く、このうち八戸川流域に関するものを以下に記す。

①江尾のエンコウ

江津市桜江町江尾に大屋鶴吉という人の家があり、その家の裏には大きなエノキがあった。エンコウがあまりにも人を捕るので、ある日エンコウを捕らえてこのエノキの木にぶら下げて火あぶりにしようとしたところ、「八戸川の水が上流に流れても以後決して人は捕らない」と誓ったので、許してやった。以来、江尾ではエンコウに捕られたという話を聞かなくなったという。(『桜江町誌下巻』より)

②八戸のエンコウ

江津市桜江町八戸に長瀬という家があり、その家の前にエンコウの穴があった。そこのエンコウが長瀬の主人の夢枕に立って、「馬把(まが)（鉄製の農機具、エンコウは金物を嫌うと言われる）が流れてきて穴に引っかかっているから取ってくれ」と頼んだ。主人が馬把を取ってやると、それから毎晩、生魚をお礼に持ってきて戸口に下げていった。エンコウはさらに、「決して自分の姿を見てくれるな」と言ったが、ある晩、主人が約束を破って障子の穴からそっと見たら、それきり魚を持ってこなくなったという。(『桜江町誌下巻』より)

③エンコウと関取の話

江津市桜江町市山に大畑某(なにがし)という田舎相撲の関取がいた。ある日の夜、日和並谷を通りかかると、川からエンコウが子どもに化けて上がってきて、川に引きずり込もうとしたので、夜通し争った。いかにエンコウとはいえ、相手が関取なので相撲にはかなわず、何回も負かされているうちに頭の皿の水が一滴しかなくなった。エンコウは「お前の肝を取ってやろうと思ったが、水が切れたので仕方がない。いつかきっと肝を取ってやる」と言ったので、関取は「おのれにくい奴、今日は勘弁ならん。火あぶりにしてやるから覚悟しろ」と言って飛びかかった。エンコウは「勘弁してくれ、これからは決して人を捕らない」と言って約束したので、関取は許してやった。以来、ここでエンコウに捕られたという話はないという。(『桜江町誌下巻』より)

④肛門の由来

美又口から美又温泉に行く途中に、肛門というところがある。

昔、皆合(みなわ)の郷に住む一人の農夫が、牛を連れて草刈りをしていると、一匹の河童が牛を捕らえようとして牛を反対側の土手に引き上げた。農夫は大いに怒り、手に持っていた鎌でその河童を殺そうとしたところ、河童は手を合わせて悪事を詫び、命乞いした。そして、その代わりに自分の大切な宝物を差し上げるからと言って、小さな酒樽を持ってきて、「幸便ですまないが、その宝物はこの下の清水湧き出る辺りに親方がいるから、そこで貰ってほしい」と言って手紙を書いて渡した。

農夫は預かった樽を大事に持って行く途中、変な匂いがするので手紙を開けて見て驚いた。「かねてより申し付かっておりました人の肛門百個のうち、九十九個を入手致しましたので、本日幸便にて御送付申し上げます。なお、残り一個につきましては、この男の分にて間に合わせて下さいますようお願い致します」と書いてあった。

これを見て農夫は大いに驚き、その樽を投げ捨て、後も見ずに逃げ帰ったという。(『金城村明治百年史』より)

5.6　民間信仰

①美又の水神

浜田市金城町の美又温泉近くの岸壁に、水神の祠がある。

かの地にはエンコー（河童）が棲んでおり、いたずらが高じて美又の川では馬が被害に遭うばかりか、人への被害も心配されるようになった。そこで、水神さまを祀って水と縁の深い河童の霊をも慰めようと、信者で食物を持参して供養するようになった。浜田から神主を呼んで祭りをしたこともあったが、そのうち祠を建てて祀るようになったらしい。（『金城町誌第三巻』より）

美又の水神

②今田水神の水神祭

江津市桜江町今田の八戸川右岸にある大ケヤキの根元には、水田かんがい用水の取水口（水門）と、水神を祀った祠がある。

毎年、この水門を開いて水田に水を入れる頃になると、五穀豊穣と水難除けを祈願して祠の前で水神祭が行われる。祭りでは、祠に供物やお神酒を供えるとともに、太鼓を鳴らし、神主が祝詞を捧げる。

③八戸地区の水神祭

江津市桜江町八戸を流れる八戸川で、家古屋川合流点より下流に約 50m 程度下ったところに淵がある。その淵の前面の岩には水神を祀った祠がある。

毎年 7 月の第一日曜日頃になると、水難除けを祈願して対岸の堤防で水神祭が行われ、神主により祝詞が捧げられる。

6. 土地利用

6.1　土地利用計画

八戸川流域は中山間地に位置し、流域のほとんどが森林地域であり、農地は河川沿いの谷底平野や八戸川下流の沖積平野にわずかに広がる。八戸川最下流部の江津市桜江町川戸付近及び家古屋川上流の浜田市旭町丸原付近は都市計画区域に指定されている。

森林地域のうち、源流域となる広島県境付近を中心に保安林指定がなされており、その大部分が水源かん養保安林となっている。

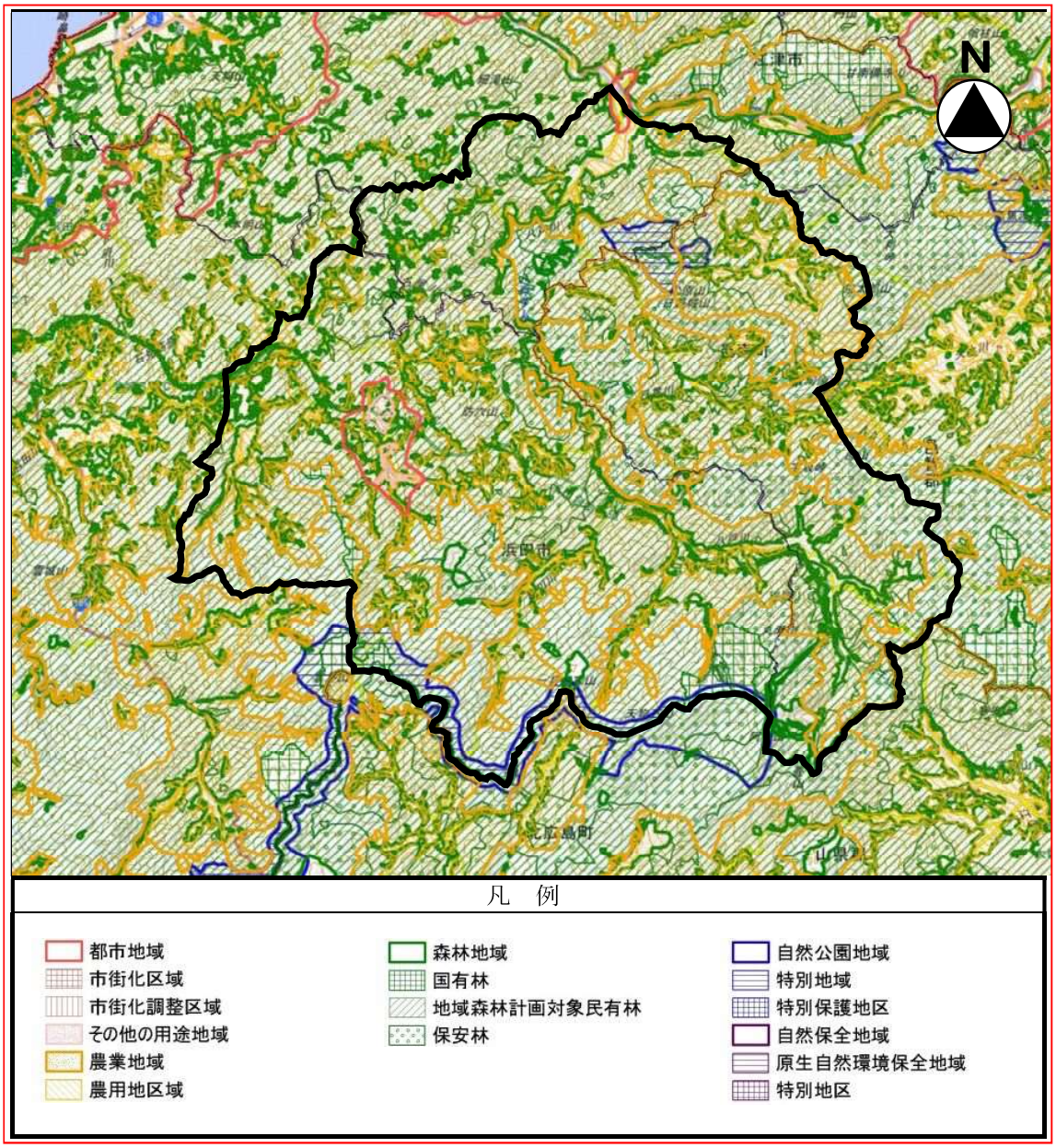

図－6.1.1　土地利用計画図

出典：土地利用調整総合支援ネットワークシステム（国土交通省）

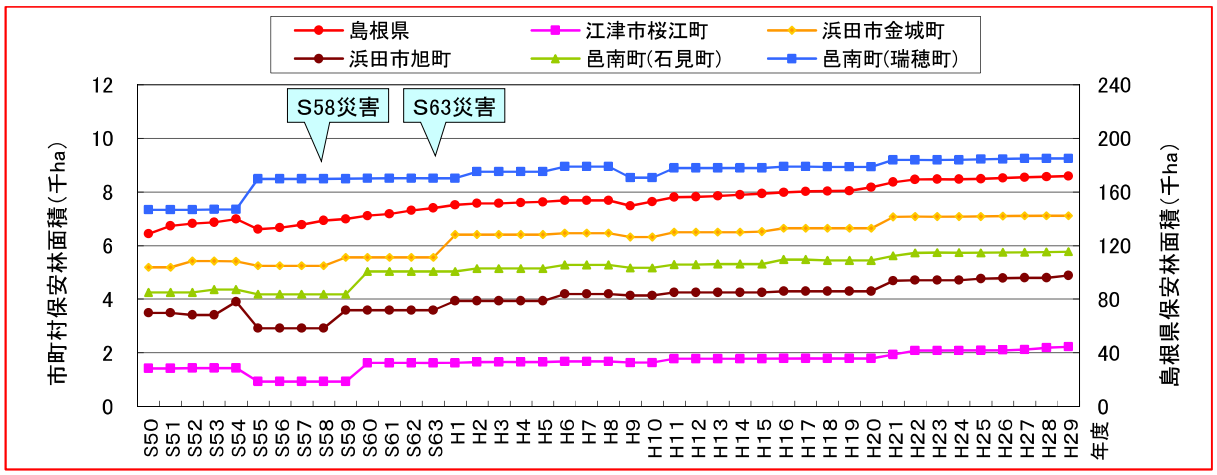

図－6.1.2　保安林面積の推移　　出典：「森林資源関係資料」

表－6.1.1　保安林の種類　　(H29 年度末現在)

	森林面積 (ha)	保安林面積 (ha)								
		水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	なだれ防止	落石防止	保健	風致	その他	計
江津市桜江町	(8,759)	1,281	856	34		55				2,226 (25%)
浜田市金城町	(13,714)	6,510	467	10			122	0		7,109 (52%)
浜田市旭町	(10,335)	4,662	208	20	1					4,892 (47%)
邑南町(瑞穂町)	(17,782)	9,055	127	7	4		53			9,246 (52%)
邑南町(石見町)	(11,060)	5,497	145	2	3		121	2		5,769 (52%)
小計	(61,650)	27,005	1,803	73	8	55	296	2		29,242 (47%)
島根県	524,520	149,763	12,160	1,198	139	143	5,943	478	1,885	171,710 (33%)

注 1）旧市町村ごとの森林面積については、旧市町村ごとの国有林面積が不明なため、民有林面積を表示している。
【参考】江の川下流域の森林面積(181,052ha)に占める民有面積(169,951ha)は 93.9%。
注 2）保安林面積計のパーセンテージ値は、森林面積に対する保安林面積の割合。　　出典：「森林資源関係資料」

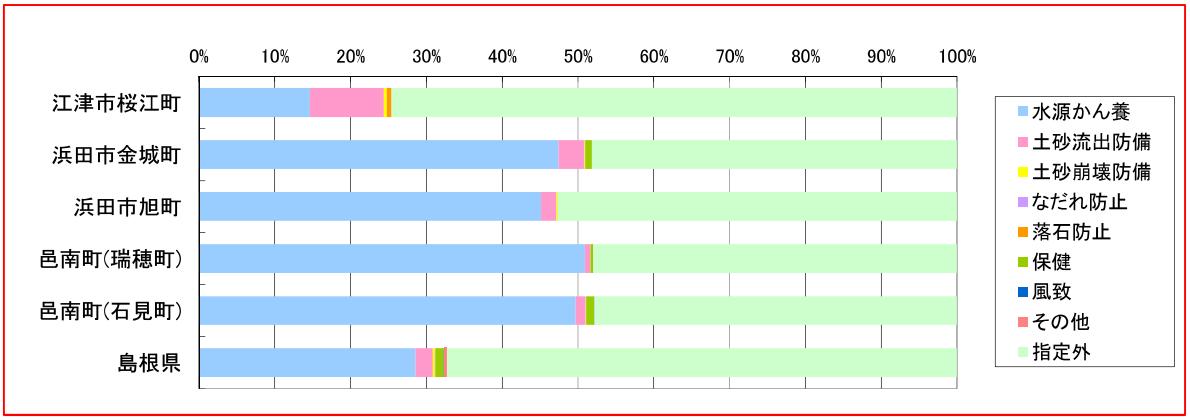

図－6.1.2　森林面積に占める保安林の割合（平成 29 年度末現在）

【保安林の種類】

水源かん養保安林	水源地の森林が指定される。その流域に降った雨水を蓄え、ゆっくりと川へ流すことにより、洪水や渇水を防いだり水を浄化する。
土砂流出防備保安林	樹木の根やその森林の落ち葉、下草によって、雨水などによる表土の浸食、土砂の流出、土石流などを防ぐ。
土砂崩壊防備保安林	樹木の根やその樹木によって山崩れを防ぎ、住宅や鉄道、道路などの重要な施設を守る。
なだれ防止保安林	なだれを防ぐ。また、なだれが発生した場合はその勢いを弱め、被害を防ぐ。
落石防止保安林	樹木の根により落石を防ぐ。また、落石があった場合はその幹により止めたり勢いを弱めたりする。
保健保安林	レクリエーション等の保健・休養の場を提供する。また、騒音の緩和、空気の清浄化など生活環境を守り、ゆとりを与える。
風致保安林	名所や旧跡の趣のある景色に一役。

7. 治水の概要

7.1　過去の主な洪水

八戸川流域で発生した主要な洪水を以下に挙げる。

表－7.1.1(1)　主要な洪水とその概要

生起年月	概　　要
昭和 18 年 9 月	9 月 18 日から 20 日にかけて、台風の通過に伴う豪雨により大洪水が発生した。浜田市金城町波佐における総雨量は 585mm であり、江津市桜江町川戸においては水位が 18.5m に達した。江の川本流はもとより、支流の八戸川、濁川、出羽川の氾濫により、岩、砂礫、木材、竹等を流出し、家屋耕地の浸水は至る所に及び、八戸川下流の八戸川鉄橋の橋脚下には数十戸の流出家屋の屋根が、文字通り屋上屋の姿を呈した。この時、邑智郡内（当時）では死者 38 人に及んだ。 なお、この災害復旧途中の翌 19 年、20 年にも再び豪雨に見舞われた。
昭和 33 年 7 月	八戸川流域では、避難の遅れから濁流に押し流され、浜田市旭町市木地区で人命が失われた。昭和 18 年以来の災害復旧工事で復旧した水田は、一昼夜で土砂礫の山と大きく流出した断面を露出した様に変わった。
昭和 38 年 7 月	7 月 10～11 日の梅雨前線に伴う大雨により、江津市桜江町内の八戸川や邑南町内の日和川・日貫川などで多数の床上・床下浸水被害が生じた。
昭和 40 年 7 月	7 月 22 日の梅雨前線南下に伴う大雨により、翌 23 日午後 3 時に江津市桜江町川戸の最高水位が 13.2m に達した。当地は江の川と八戸川の合流地点に当たる平地となっており、江の川本川の洪水が流れ下り、川戸において逆流しこの低地に浸水し滞水したことに加え、八戸川の流量も加わり、当時 785 世帯中 298 世帯が浸水した。
昭和 43 年 8 月	8 月 8 日午後 1 時前より、邑南町市木・上田所地区付近に局地集中豪雨が降り、家屋・田畑・山林を根こそぎ下流へ押し流した。八戸川一帯は流下した土砂で埋まり、魚種への影響が大きく、大洪水発生後の数週間は死滅した魚類や流埋した草木・家畜類の腐食した悪臭が河川一帯を漂った。
昭和 46 年 7 月	7 月 1 日の梅雨前線に伴う大雨により、県東部及び中部において洪水や山崩れが発生した。邑南町市木地区や浜田市金城町今福地区などで床上・床下浸水被害が生じた。
昭和 47 年 7 月	中国地方に梅雨前線が停滞したため、7 月 9 日から降り始めた雨は 15 日までの 6 日間で流域に 500mm 以上の豪雨をもたらした。このため、各地で河川が氾濫して家屋の流出や床上浸水があり、さらに山崩れ・崖崩れによる家屋の倒壊で死傷者も出た。水害の常襲地である江津市桜江町川戸地区では、市街地が水没して特に被害が大きかった。
昭和 55 年 8 月	梅雨末期に類似した気圧配置のところへ台風 12 号が接近し、8 月 28 日頃から前線が強化されて 4 日間ほとんど連続的に雨が降り、水害が発生した。八戸川の桜江町川戸では警戒水位(4.2m)を超える 7.4m を記録した。
昭和 58 年 7 月	7 月 20 日から梅雨前線が活発化したのに伴って、20 日午前から 21 日夜にかけて大雨が降り、一旦は止んだものの 22 日夜から 23 日にかけて再び豪雨となり、県西部を中心に時間雨量 50～90mm の強い雨が断続的に降り続いた。このため、大河川はもとより中小河川に至るまで大きな増水となり各地で氾濫したほか、大規模な山崩れ・崖崩れが発生し、多数の家屋の倒壊・流出が続出して死者・行方不明者・負傷者の出る大被害となった。
昭和 60 年 6、7 月	梅雨前線の影響により 6 月 21 日～7 月 6 日間に雨が断続的に降ったり止んだりした。この 2 週間余りの長期にわたる出水で江の川全川に被害が生じ、各支川に大増水を見た。
昭和 63 年 7 月	中国地方に停滞した梅雨前線の活発化により、7 月 14 日夜半から翌 15 日午前にかけて浜田市を中心に局地的な短時間集中豪雨が降り、浜田観測所で日雨量 395mm、時間雨量 90mm を記録した。この大雨により、支川を中心に増水による氾濫が多発し、家屋の浸水被害や堤防・道路・橋梁等の決壊・流出が相次いだほか、山崩れ・崖崩れが続発するなど、流域に甚大な被害をもたらした。この災害における降水量は昭和 58 年豪雨に匹敵するものであったが、過去の災害の教訓を活かし、関係市町村が的確な防災対応をとったこと、なかでも防災行政無線で迅速に避難命令を出したこと、また住民の自主的な警戒・避難行動などにより、人的被害は最小限にくいとめられた。

表－7.1.1(2)　主要な洪水とその概要

生起年月	概　　要
平成 25 年 8 月	8 月 23 日から 25 日にかけて大気の状態が非常に不安定となり、県西部を中心に記録的な大雨となった。桜江では、最大 1 時間降水量 92.5mm、最大 24 時間降水量 413.5mm を観測し、いずれも観測史上 1 位の値を更新した。 この大雨により、邑南町において死者 1 人、江津市と浜田市において住家の全壊 7 棟となった。また、河川の護岸と道路の路肩や法面の崩壊が多数発生し、住家の浸水と農地の冠水が発生したほか、土砂災害による住家の被害も多数発生した。その他、停電や断水、交通機関の運休など大きな影響が出た。
平成 30 年 7 月	前線や台風第 7 号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。7 月 5 日から 7 日にかけて西日本に停滞した梅雨前線の影響により、江の川上流の広島県では大雨特別警報が発表されるなど豪雨に見舞われた。下流に位置する島根県では、江の川本川の水位上昇により、多くの支川で背水（バックウォーター）現象や逆流が生じ、家屋等の浸水被害が多発した。

出典：「島根の気象百年」、「災害年報」、「30 年のあゆみ」、「八戸川の流れ」、「記録誌未曽有水害 58」、「金城町誌」、「昭和 63 年 7 月豪雨激特及び河川等災害関連事業概要」、「昭和 63 年 7 月豪雨災害の記録」、「島根県砂防史」「災害時気象速報（災害時自然現象報告書 2013 年第 1 号）」

【昭和 47 年 7 月洪水】

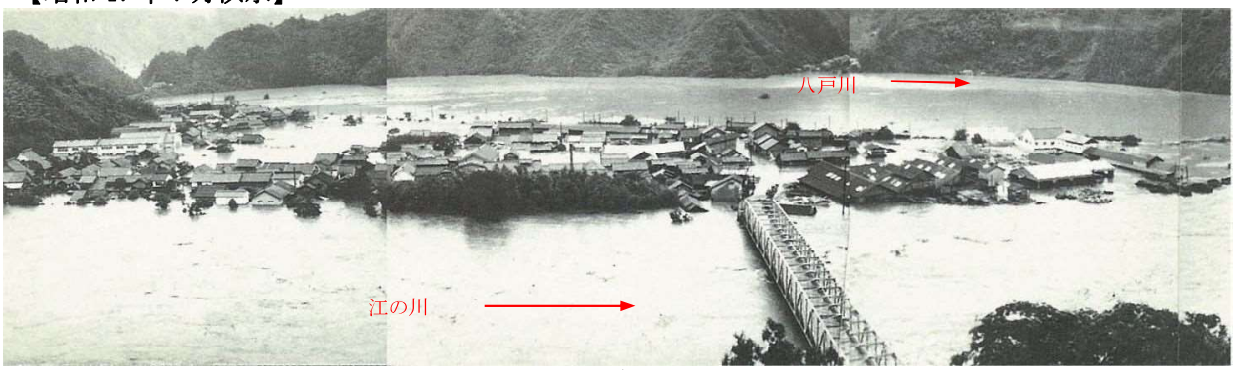

江津市桜江町川戸　　出典：「桜江町合併 40 周年記念誌」

【昭和 58 年 7 月洪水】

日和川（邑南町日和）
出典：「昭和 58 年 7 月豪雨災害の記録」

八戸川（浜田市旭町市木）
出典：「続八戸川の流れ」

写真－7.1.1(1)　被災状況写真

【昭和 63 年 7 月洪水】

家古屋川（江津市桜江町勝地）

出典：「昭和 63 年 7 月豪雨災害の記録」

久佐川（浜田市金城町久佐）

【平成 25 年 8 月洪水】

八戸川（江津市桜江町市山）

八戸川（江津市桜江町今田）

江津市桜江町市山

江津市桜江町江尾

【平成 30 年 7 月洪水】

八戸川（江津市桜江町小田～今田）

江津市桜江町今田

写真－7.1.1(2)　被災状況写真

7.2　治水事業の経緯

八戸川は、古くから度々氾濫を繰り返し、流域に多大な被害を及ぼしてきたが、局所的な災害復旧工事にとどまり、流域の本格的な治水対策は行われていなかった。

昭和 18 年 9 月に未曽有の大洪水が発生し、翌 19、20 年にも洪水に見舞われ、以降毎年のように被害が生じ、その都度復旧工事を行ってきたが、上流からの土砂流出により下流の川底が上昇してさらに大災害を引き起こす恐れがあった。このため、昭和 29 年度に八戸川中流部の邑智郡桜江町八戸地先（現江津市桜江町）に高さ 18m の砂防ダムを建設し、土砂の流出を防止して災害を防除することとした。その後、八戸川発電所の建設に併せて、砂防ダムを高さ 32.5m に嵩上げし、昭和 32 年度に旧八戸ダムが完成した。

しかし、その後も昭和 33、38、40 年と大きな洪水に見舞われたため、抜本的な治水対策を立てる必要に迫られたことから、洪水調節を主目的として、それに不特定用水の補給（江の川下流の塩害防止）や江津市・大田市の水道用水の供給、石見臨海地区の工業用水の供給、発電を加えた多目的ダムを建設することとし、昭和 51 年度に旧八戸ダムの 150m 下流地点に新八戸ダム（現在の八戸ダム）が完成した。

また、八戸川と江の川との合流点に位置し、度々甚大な浸水被害を受けていた桜江町川戸地区においては、昭和 47 年 7 月洪水を契機に、国による江の川左岸の築堤工事と併せて、桜江町（当時）により盛土嵩上げによる土地区画整理事業が行われ、昭和 54 年度に竣工した。さらに、対岸の志谷地区についても昭和 58 年 7 月洪水を契機に国により特定河岸地水害対策事業として嵩上げ工事が行われ、昭和 63 年度に竣工した。

八戸ダム完成後の昭和 55、58、60、63 年にも再び大洪水に見舞われ、八戸川本川においては八戸ダムによる洪水調節が行われたものの、支川を中心に大きな被害を受けたため、昭和 58 年には日貫川を始め 7 河川で、昭和 63 年には来尾川を始め 8 河川で災害関連事業や災害復旧助成事業を実施した。さらに、近年においても平成 25、30 年の豪雨により大きな被害を受けた。

このように、洪水被害の軽減を目指して河道改修やダム建設といった整備を鋭意実施してきたが、未だ十分な治水安全度が確保されていない箇所があり、今後も整備を進める必要がある。

表－7.2.1　八戸ダム緒元

位　置		江津市桜江町八戸
目　的		洪水調節、不特定用水の補給、水道用水の供給、工業用水の供給、発電
貯水池	集水面積	164.00 km²
	湛水面積	128.2 ha
ダ　ム	形式	重力式コンクリートダム
	高さ	72.0 m
	堤頂長	151.00 m
	堤体積	195,000 m³
貯水容量	総量	26,800 千 m³
	有効量	23,200 千 m³
	洪水調節	洪水期　：20,000 千 m³ 非洪水期：　4,020 千 m³
	堆砂量	3,600 千 m³
建設工期（年度）	予備調査	昭和 43～44
	実調	昭和 45
	建設	昭和 46～51

出典：「河川改修計画実施要領」

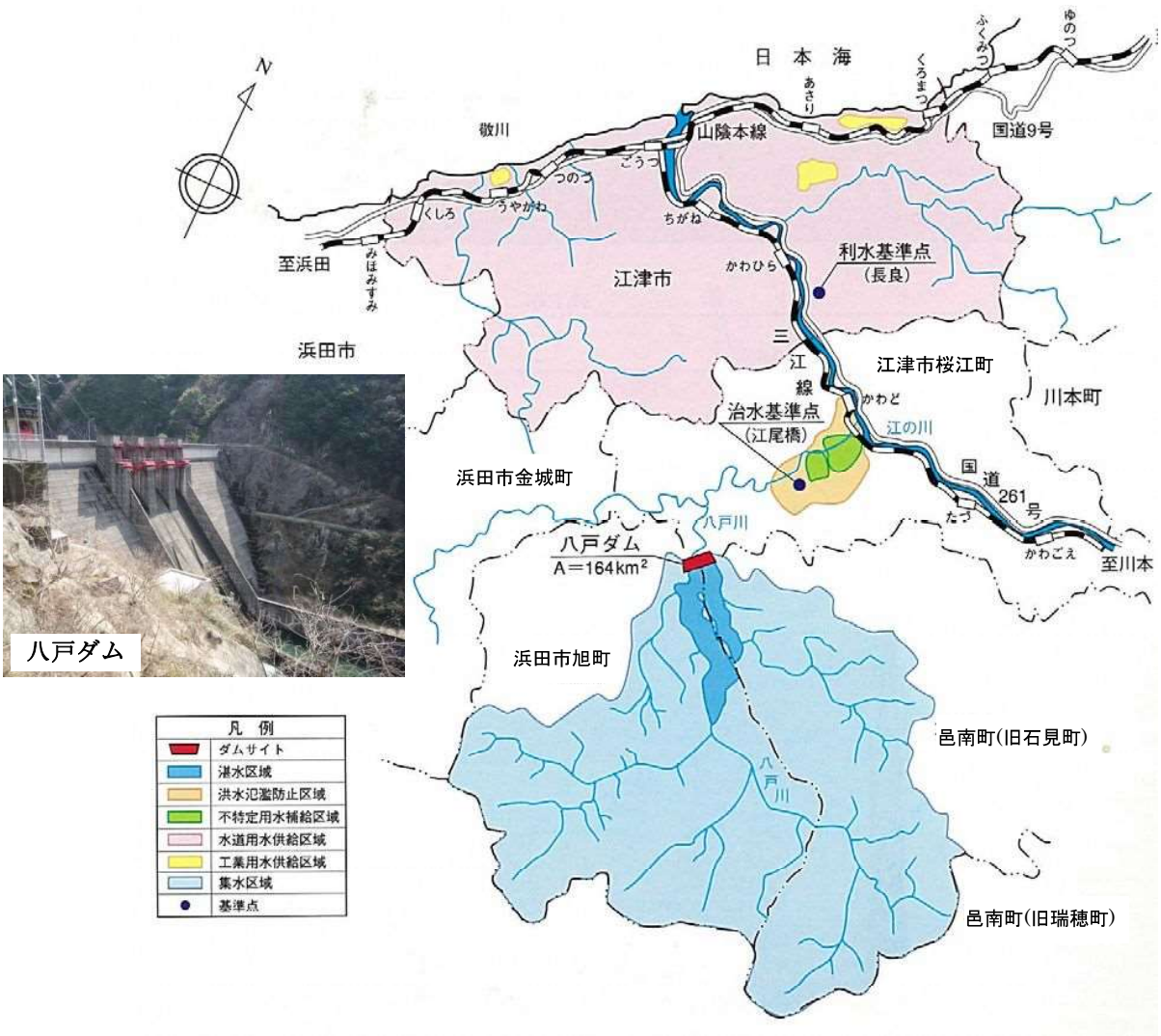

図－7.3.2　八戸ダム流域一覧図　　出典：「島根のダム」一部改

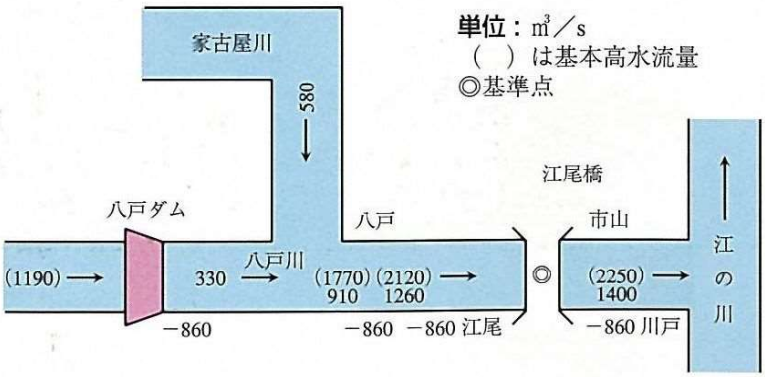

図－7.2.1　八戸川総合開発事業流量配分図

表－9.3.1　八戸川流域における県の主な河川改修事業一覧表

河川名	番号	事　業　名	事業期間（年度）	改修延長（km）	改修区間
八戸川	1	八戸川総合開発事業(八戸ダム)	S45～S51	－	江津市桜江町八戸
	2	河川災害関連事業	S58～S59	0.82	浜田市旭町市木(越木)
	3	河川局部改良事業	S56～H6	1.65	浜田市旭町市木
	4	河川災害関連事業注1	H30～	左岸 1.2 右岸 1.3	江津市桜江町川戸～今田
	5	防災・減災・国土強靭化のための３か年緊急対策(堤防強化対策)	H30～	左岸 0.7 右岸 1.7	江津市桜江町川戸～今田
日和川	6	河川局部改良事業	H 3～H12	1.30	邑智郡邑南町日和
	7	県単河川緊急整備事業	H11～H18	0.55	邑智郡邑南町日和
長谷川	8	河川災害関連事業	S58～S60	0.98	江津市桜江町長谷
家古屋川	9	河川局部改良事業	S43～S51	0.30	浜田市金城町追原
	10	河川災害復旧助成事業	S63～H 2	1.58	江津市桜江町八戸
	11	河川災害関連事業	S63～H 2	0.65	江津市桜江町八戸
	12	河川災害関連事業	S63～H 2	0.8507	浜田市旭町今市
	13	河川局部改良事業	H 3～H11	0.60	浜田市金城町追原
		総合交付金(道路関連)事業	H22～H28	0.40	浜田市金城町追原
		県単河川緊急整備事業	H26～H30		
山中川	14	河川災害関連事業	S58～S60	0.83	江津市桜江町長谷
白角川	15	河川災害関連事業	S58～S60	2.107	浜田市旭町木田
	16	県単河川緊急整備事業	H14～H22	0.56	浜田市旭町木田～和田
木田川	17	河川局部改良事業	S48～S55	0.782	浜田市旭町木田
	18	河川災害関連事業	S63～H 1	0.907	浜田市旭町木田
	19	河川局部改良事業	H 4～H11	0.43	浜田市旭町木田
久佐川	20	河川災害関連事業	S58～S59	0.4165	浜田市金城町今福
	21	河川災害関連事業	S63～H 2	1.562	浜田市金城町久佐
	22	県単河川緊急整備事業	H14～H20	0.43	浜田市金城町久佐
	23	総合流域防災事業	H21～H25	0.96	浜田市金城町久佐
小原谷川	24	河川災害関連事業	S63～H 1	0.771	浜田市金城町久佐
森谷川	25	河川災害関連事業	S63～H 2	0.884	浜田市旭町今市
日貫川	26	河川災害復旧助成事業	S58～S60	5.073	邑智郡邑南町日貫
福原川	27	河川災害関連事業	S58～S60	1.24	邑智郡邑南町日貫
重富川	28	河川局部改良事業	S45～S51	1.498	浜田市旭町重富
	29	河川局部改良事業	S53～S58	0.91	浜田市旭町重富
	30	河川災害関連事業	S59～S60	0.531	浜田市旭町本郷(下本郷)
本郷川	31	河川局部改良事業	S51～S57	1.2556	浜田市旭町本郷
来尾川	32	河川局部改良事業	S41～S42	0.255	浜田市旭町来尾
	33	河川災害復旧助成事業	S63～H 2	5.7	浜田市旭町市木～来尾

注 1）右岸改修延長に県単事業区間（八戸川、三田地川、枕の滝川、宮の前川）含む。

出典：「河川改修計画実施要領」、土木部河川課資料、浜田県土整備事務所資料

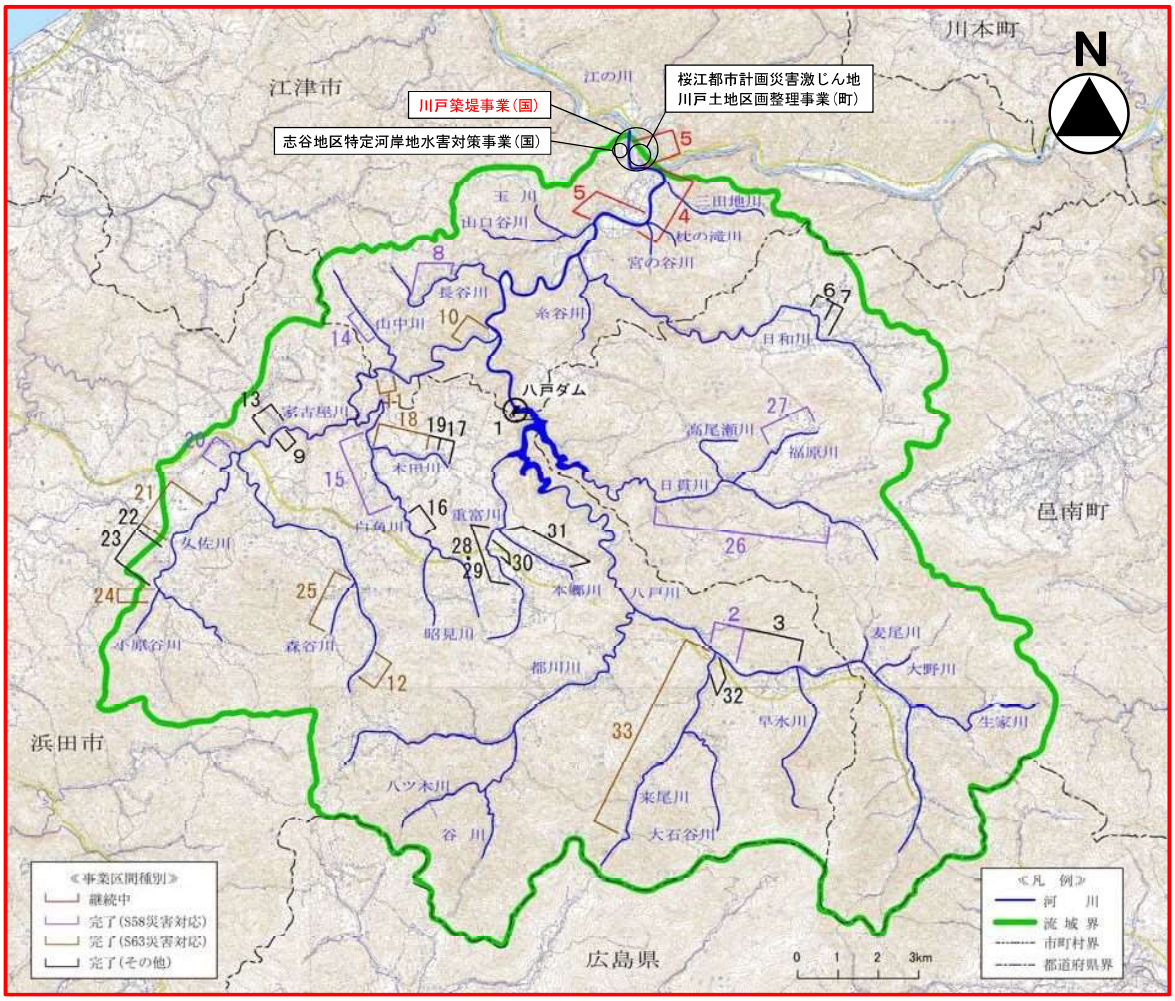

注）図中番号は表－9.3.1 に対応する。

図－9.3.1　事業区間位置図

【事業の種類】

河川局部改良事業	県管理河川において局部的に施行される改良工事であって、その総事業費が概ね 4 千万円以上 6 億円以内の事業〔国庫補助事業〕
安全な暮らしを守る 県単独河川緊急整備事業	水防計画に位置づけられた危険な箇所や慢性的な浸水被害の発生している箇所の解消を目的とした、国庫補助事業に採択されない規模の河川の改良事業
河川災害関連事業	再度災害を防止するため、被災箇所あるいは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業
河川災害復旧助成事業	被害が激甚であって、災害復旧工事のみでは十分な効果を期待できない場合において、災害復旧事業費に助成費(改良費)を加えて一定計画の下に施行する改良事業
総合流域防災事業	水害対策と土砂災害対策、ハード対策とソフト対策を一体的に実施し、地方の自主性・裁量性を高めつつ、豪雨災害等に対し流域一体となった総合的な防災対策を推進するため、個々の事業規模が小さい等から個別箇所ごとの予算管理を行う必要性が低い事業について、流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等（河川改修、砂防設備・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設の整備、雪崩対策等）や、災害関連情報の提供等のソフト対策（情報基盤整備、砂防基礎調査等）を行う事業〔国庫補助事業〕
社会資本総合交付金事業	道路、治水、下水道、市街地整備、住環境整備、広域活性化といった政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合交付金計画に基づき、基幹的な社会資本整備のほか、関連するその他の社会資本整備やソフト事業を総合的、一体的に実施することが可能な交付金を活用した事業

7.3　被害軽減対策

(1) 島根県総合防災情報システム

島根県では、平成 11 年度から「島根県総合防災情報システム」を運用し、県・市町村・消防等の防災関係機関が、災害予防、災害応急対策、復旧対策等に必要となる情報の共有・伝達を円滑に行うとともに、県民の生活に役立つ防災情報を収集・整理・発信してきた。以降、気象・防災情報等を一元的に集約した、県民向けホームページ「しまね防災情報」(https://www.bousai-shimane.jp) を開設したほか、気象情報等をメールで配信する「しまね防災メール」サービスを提供する等の機能強化を行っている。

表－7.3.1　島根県総合防災情報システム

サブシステム	機能の概要
災害対策業務支援システム	各種気象・水象・地象・国民保護・武力攻撃情報等の防災関係機関へ伝達し、防災端末においては音声及びポップアップにより重要情報を一斉に通知する。また、被害状況等の入力や掲示機能による資料掲載により、関係機関の間で情報の共有を迅速に行う。
情報提供システム	登録制メール、緊急速報メールにより県民及び職員に緊急情報を伝達する。また、ポータルサイト等を通じて県民に防災情報を提供する。
防災情報交換基盤	(一財)マルチメディア振興センターが運営する L-アラートと被害状況等のデータ連携を行う。また、気象庁システムと土砂災害危険度情報等のデータ連携を行う。
その他 データ交換接続システム 操作訓練研修システム 管理システム	 関係システムとのデータ交換を行う。 操作訓練、研修が行えるシステムとする。 システム管理を行う。

出典：総務部消防防災課資料

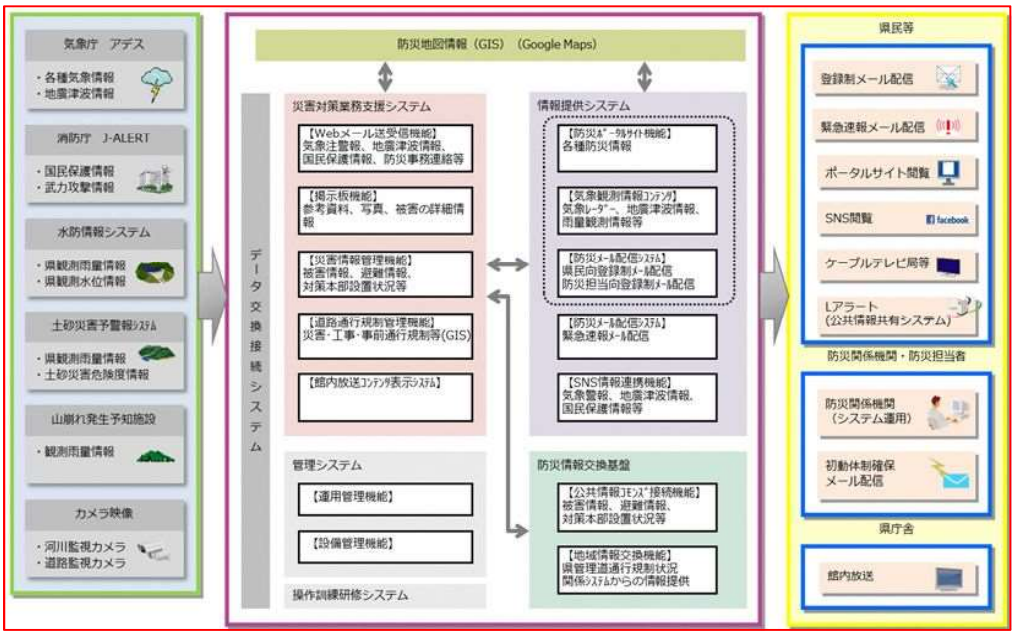

図－7.3.1　島根県総合防災情報システム全体イメージ

出典：総務部消防防災課資料

(2) ハザードマップ（防災マップ）

ハザードマップは、洪水時の破堤・氾濫等により浸水の予測される区域や避難所・避難経路など、避難行動をとる際に必要な情報を地図にまとめたものであり、平常時からの住民の防災意識の啓発と災害時における円滑かつ迅速な避難行動の促進によって、人的被害の軽減を図ることを主な目的としている。

八戸川流域においては、現在すべての関係市町により防災ハザードマップ（あるいは防災マップ）が作成され、公表されている。

表－7.3.2　ハザードマップ公表状況　（平成 31 年 4 月現在）

市町名	公表状況	
浜田市	平成 20 年 3 月公表	全戸配布、ＨＰ公開
江津市	平成 20 年 4 月公表 平成 24 年 2 月更新	全戸配布、ＨＰ公開
邑南町	平成 21 年 5 月公表 平成 27 年 3 月更新	全戸配布、ＨＰ公開

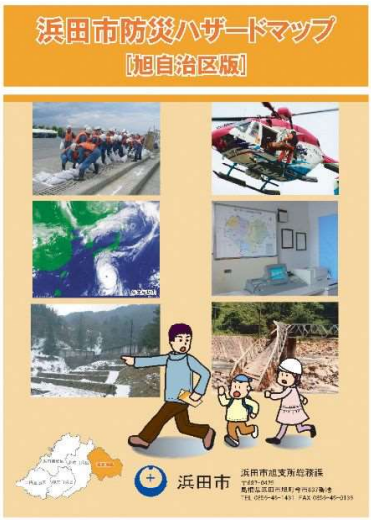

図－7.3.2　浜田市防災ハザードマップ

出典：浜田市役所 HP

8. 水利用の現状

8.1　主要地点の流況

八戸ダム地点における昭和 51 年から平成 29 年までの 42 年間の流況を表－8.1.1 に示す。

表－8.1.1　八戸ダム地点流況表(流域面積 164.0km²)　（単位：m³/s）

年	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	年平均流量
昭和 51	(450.00)	(13.21)	(9.17)	(7.23)	－	(1.00)	(7.23)
昭和 52	57.90	6.56	3.55	2.07	1.25	0.70	5.45
昭和 53	453.00	6.66	3.85	2.01	1.11	0.50	5.57
昭和 54	320.50	7.27	4.86	3.13	1.88	1.30	7.52
昭和 55	415.60	10.00	6.59	4.20	2.54	1.20	9.59
昭和 56	189.10	8.79	5.14	3.49	2.18	0.80	8.06
昭和 57	157.50	6.90	4.36	2.75	1.36	0.80	6.40
昭和 58	1,416.00	7.25	4.38	3.20	1.92	1.37	8.90
昭和 59	83.50	6.04	3.31	1.92	1.19	0.30	5.37
昭和 60	977.50	8.24	4.59	3.18	1.63	0.20	9.45
昭和 61	160.50	7.60	4.02	2.62	1.09	0.00	6.58
昭和 62	167.60	8.36	4.59	3.33	1.84	0.10	7.51
昭和 63	958.30	6.36	4.01	3.02	2.19	0.00	7.61
平成 元	280.90	7.77	4.40	3.07	1.90	0.00	7.74
平成 2	139.50	8.17	5.48	3.37	1.63	0.00	7.55
平成 3	144.10	9.07	5.00	3.15	1.90	0.00	7.98
平成 4	93.90	6.28	3.72	2.18	1.15	0.00	5.62
平成 5	532.40	9.51	5.77	3.73	1.92	0.00	9.82
平成 6	69.50	5.50	2.38	1.49	0.61	0.00	4.40
平成 7	179.30	6.81	4.29	2.10	1.24	0.00	5.74
平成 8	190.80	6.23	3.78	2.52	1.77	0.00	6.02
平成 9	380.40	9.16	5.85	3.98	2.27	0.00	10.99
平成 10	383.10	7.11	4.83	2.83	1.76	0.00	6.71
平成 11	614.40	5.46	3.56	2.63	1.80	0.00	6.01
平成 12	213.40	6.57	4.05	2.78	1.29	0.00	5.80
平成 13	362.10	8.26	5.31	3.25	2.13	0.00	7.36
平成 14	73.80	6.56	4.24	1.94	1.14	0.00	5.37
平成 15	120.10	10.55	6.81	3.60	1.99	0.00	9.19
平成 16	369.20	8.40	5.25	3.61	1.90	0.00	8.74
平成 17	349.80	7.64	3.87	2.50	1.20	0.00	6.35
平成 18	345.90	9.21	5.59	3.41	1.87	0.00	8.39
平成 19	111.00	5.00	3.39	2.60	1.50	0.00	4.90
平成 20	174.80	7.20	4.19	2.32	1.48	0.00	5.70
平成 21	132.80	8.11	4.52	2.60	1.39	0.00	6.60
平成 22	153.00	7.55	4.58	2.35	1.49	0.00	6.59
平成 23	251.70	8.43	5.16	3.73	2.27	0.00	8.14
平成 24	210.70	7.85	4.70	2.80	1.76	0.00	6.59
平成 25	313.23	8.34	5.50	3.80	1.83	0.06	9.32
平成 26	48.68	10.38	6.17	3.63	1.98	1.49	8.18
平成 27	163.11	11.26	6.39	3.63	1.68	0.00	8.59
平成 28	109.57	10.36	6.11	3.47	1.54	0.00	8.95
平成 29	532.67	8.73	5.66	3.34	1.68	0.00	8.70
最　小	48.68	5.00	2.38	1.49	0.61	0.00	4.40
最　大	1,416.00	11.26	6.81	4.20	2.54	1.49	10.99
平　均	302.46	7.84	4.73	2.96	1.66	0.22	7.32
1/10渇水流量					1.14		

注）昭和 51 年は 4 月からの観測につき、最小・最大・平均・1/10 渇水流量には含まない。

【備　考】

最大流量　：　1 年を通じて最大の流量
豊水流量　：　1 年を通じて 95 日はこれを下らない流量
平水流量　：　1 年を通じて 185 日はこれを下らない流量
低水流量　：　1 年を通じて 275 日はこれを下らない流量
渇水流量　：　1 年を通じて 355 日はこれを下らない流量
最小流量　：　1 年を通じて最小の流量
年平均流量　：　日平均流量の 1 年の総計を当年日数で除した流量
1/10 渇水流量：　10 年に 1 回の頻度で発生する渇水流量

8.2　水利権

八戸川流域の対象区間には許可水利 11 件、慣行水利 419 件の水利使用があり、河川水は、農業用水として約 600ha のかんがい用水に利用されているほか、発電用水や水道用水、工業用水などに広く利用されている。

表－8.2.1　　許可水利　　（平成 30 年 12 月 31 日現在）

河川名	目的	用水名 取水場所	水利使用者名	取水量等	備考
江の川 八戸川	水道	江の川水道用水供給事業 江津市松川町長良697番から698番の2の間の各地先（右岸）	島根県(企業局)	最大:0.314m^3/s	
	工業	江の川工業用水道事業 江津市松川町長良697番から698番の2の間の各地先（右岸）	島根県(企業局)	最大:0.1239m^3/s	
八戸川	農業	東側頭首工 浜田市旭町本郷1021-32地先（右岸） 浜田市旭町本郷1842-1地先（左岸）		（右岸） 最大:0.02668m3/s （左岸） 最大:0.00490m3/s	灌漑面積 6.8ha
日和川	農業	玉屋井堰 邑智郡邑南町日和974-2（左岸）		最大:0.0025m^3/s	灌漑面積 1.07ha
八戸川 家古屋川	発電	八戸第一、第二、第三発電所 江津市桜江町八戸1661-9地先	島根県(企業局)	最大:23.35m^3/s	
家古屋川	発電	勝地発電所 江津市桜江町八戸1894-2（右岸）	島根県(企業局)	最大:3.00m^3/s	小水力発電 最大発電出力770kW
	農業 紙すき	勝地用水 江津市桜江町八戸1894-2（右岸）		最大:0.011m^3/s	灌漑面積 0.78ha
久佐川	水道	今福・美又簡易水道 浜田市金城町久佐イ963地先（左岸）	浜田市	最大:0.00929m^3/s	計画給水人口 1,640人
	農業	中山頭首工 浜田市金城町久佐ロ36（左岸）		最大:0.0037m^3/s	灌漑面積 0.5ha
小原谷川	農業	寺本頭首工 浜田市金城町久佐イ298-1地先（右岸）		最大:0.011m^3/s	灌漑面積 1.5ha
来尾川	農業	水落上頭首工 浜田市旭町市木698-3地先（左岸）		最大:0.0398m^3/s	灌漑面積 6.0ha

出典：土木部河川課資料

表―8.2.2　慣行水利

（平成 30 年 12 月 31 日現在）

河川名	用途 農業用水 件数	用途 農業用水 灌漑面積(ha)	用途 その他 用途	用途 その他 件数	備考
八戸川	38	157.18			灌漑面積不明1件、防火用水兼用3件
三田地川	2	1.64			灌漑面積不明1件、防火用水兼用1件
玉川	11	3.30			
山口谷川	2	7.60			
日和川	14	73.77			
糸谷川	2	1.38			
長谷川	3	6.40			
家古屋川	33	44.57	不明	1	
山中川	24	5.19			
白角川	37	21.88			
木田川	12	16.29			
昭見川	16	13.69			
久佐川	20	45.87			防火用水兼用1件
小原谷川	4	6.60			
森谷川	21	12.03	家庭用水	1	
日貫川	20	26.80			
高尾瀬川	8	3.55			
福原川	13	10.36			防火用水兼用1件
重富川	25	32.05	水車	1	
本郷川	10	13.25			
都川川	26	31.49			防火用水兼用6件
谷川	15	4.58			防火用水兼用1件
来尾川	23	29.13			
早水川	6	9.37			
麦尾川	4	1.91			
大野川	9	4.17			
生家川	18	16.47			
合　計	**416**	**600.51**		**3**	

注）1 件で農業用水とその他用水を兼用している場合には、農業用水として集計している（兼用は備考欄に記載）。

出典：土木部河川課資料

8.3　漁業権

八戸川流域には八戸川漁業協同組合と江川漁業協同組合の 2 つの漁業組合があり、本支川全域で第五種共同漁業権が設定され、内水面漁業が行われている。対象魚は、アユ、ウナギ、コイ、ヤマメ(アマゴ含む)、ゴギ(イワナ含む)であり、八戸ダム下流ではモクズガニ、スズキ、オイカワ(ハエ)、ウグイも加わる。現在、このうち八戸ダム上流（八戸川漁協）ではアユ、ウナギ、ヤマメ、八戸ダム下流（江川漁協）ではアユ、モクズガニについて放流が行われている。

漁業の中心はアユ漁であり、主に竿釣りや投網漁などが行われている。八戸川は古くからアユの好漁場として知られ、解禁の季節には県内外から多くの釣り客が訪れている。

表－8.3.1　内水面漁業権免許状況

受有者	種　類	対　象　漁　業	漁場の区域(八戸川流域)
江川漁業協同組合 (内共第 5 号)	第五種 共同漁業権	あゆ漁業、うなぎ漁業、こい漁業、うぐい漁業、おいかわ(はえ)漁業、やまめ(あまご並びに降海型やまめ及びあまご含む)漁業、ごぎ(いわな含む)漁業、もくずがに漁業、すずき漁業	・八戸ダム下流の八戸川本川及び支川 ・江津市域の家古屋川本川及び支川
八戸川漁業協同組合 (内共第 6 号)	第五種 共同漁業権	あゆ漁業、うなぎ漁業、こい漁業、やまめ(あまご並びに降海型やまめ及びあまご含む)漁業、ごぎ(いわな含む)漁業	・八戸ダム上流の八戸川本川及び支川 ・浜田市域の家古屋川本川及び支川

表－8.3.2　魚種別放流量

漁協	魚種	単位	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
江川漁協	アユ	尾	182,500	196,500	220,000	154,000	137,000	148,500	148,500	184,000	160,000	140,000	142,000	125,700	137,500	140,000	164,000	140,000	116,700	115,000	138,100	145,900
	モクズガニ	尾	－	－	－	－	－	－	－	7,500	6,000	6,000	5500	5500	－	－	550	－	－	6,250	10,000	－
	フナ	尾	－	3,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,500	1500	1,500	1,500	1,500	－	－	－	－	－	－
	コイ	尾	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
八戸川漁協	アユ	尾	459,300	465,500	343,300	427,300	476,100	310,900	508,300	350,700	389,000	420,000	405,540	311,500	356,000	378,600	362,500	307,500	346,600	375,000	336,500	346,300
	ヤマメ	尾	20,000	40,000	7,750	40,000	20,000	8,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	13,900	30,000	6,000	30,000	25,000	20,000	20,000
	ウナギ	kg	100	130	36.8	145.5	30	86	47.7	120.2	64.6	60	68	45	48	43	50	50	50	80	80	50

出典：八戸川漁業協同組合資料、江川漁業協同組合資料

表－8.2.3　魚種別漁獲量　（単位：尾）

魚　種	H11 年	H12 年	H13 年	H14 年	H15 年	H16 年	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年
アユ	77,985	87,177	94,317	63,279	47,764	44,163	60,135	55,592	60,192	53,947
ヤマメ	9,724	9,068	9,942	7,432	6,112	5,152	4,977	3,141	5,356	4,662
ウナギ	426	508	387	313	192	422	279	286	234	298
ウグイ	227	251	733	601	501	117	240	70	260	250
その他	18	191	345	183	185	322	133	79	114	46
計	88,380	97,195	105,724	71,808	54,754	50,176	65,764	59,168	66,156	59,203

出典：八戸川漁業協同組合資料

注）漁獲量について、江川漁業協同組合分は江の川本川及びその他支川分が含まれるため、八戸川漁業協同組合分のみ記載する。なお、平成 21 年以降の漁獲量は不明。

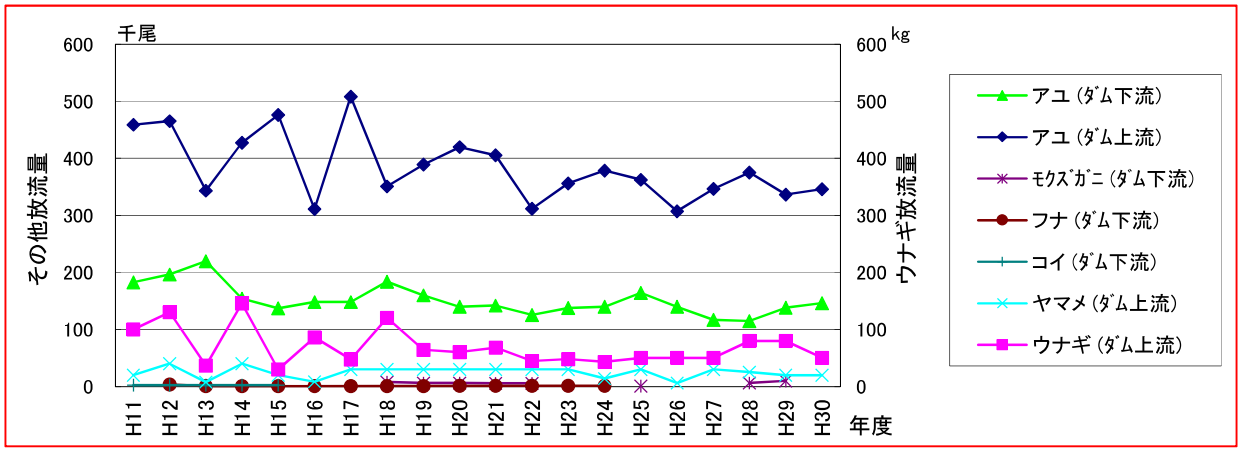

図－8.3.1　放流量の推移

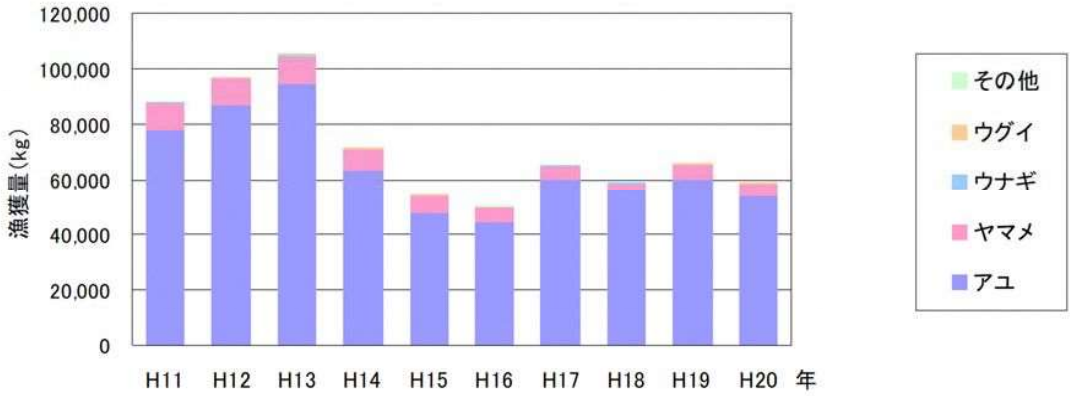

図－8.3.2　漁獲量の推移

表－8.3.4　遊漁券販売状況　（単位：枚）

種　別		H11 年	H12 年	H13 年	H14 年	H15 年	H16 年	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年
アユ	年券	239	187	213	197	191	155	117	132	107	203
	日券	534	348	566	395	235	280	319	250	211	115
ヤマメ	年券	54	52	52	51	35	35	30	20	28	28
	日券	329	263	286	178	175	127	126	73	85	111

出典：八戸川漁業協同組合資料

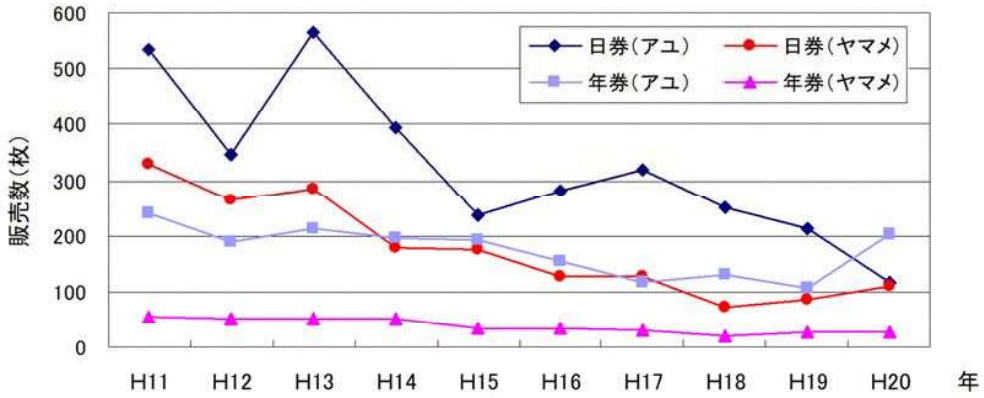

図－8.3.3　遊漁券販売数の推移

8.4　渇水被害の概要

八戸川流域における近年の渇水被害は、全国的な異常渇水となった平成 6 年に発生している。この年は、6 月 8 日に平年並みに梅雨入りをしたが 6 月下旬以降まとまった雨もなく、6 月末からは安定した夏型の気圧配置が続き降水がないまま、7 月 9 日に平年より 10 日早く梅雨明けした。その後も安定した夏型の気圧配置が続いたため、7，8 月の真夏日が浜田で 49 日に達し、日最高記録も 8 月 13 日に浜田で 37.8℃を記録した。

このような記録的な猛暑と渇水のため、島根県及び各市町村に渇水対策本部が設置され、節水等の広報活動が行われた。八戸川流域においては、取水制限はなかったものの、葉たばこやごぼう、切花などの農作物被害が生じた。

表－8.4.1　平成 6 年渇水の状況

市町村名		渇水対策本部の設置状況			節水等の広報	取水制限	農林水産関係干ばつ等被害
現在	当時	有無	設置月日	廃止月日			
邑南町	羽須美村	○	7/18		○		ピーマン
	瑞穂町	○	7/15	9/9	○		葉たばこ
	石見町	○	7/18	9/9	○		葉たばこ、切花、飼料作物・草地
江津市	江津市	○	7/18				八神・太田地区の一部で塩害発生
	桜江町	○	8/19	9/8	○		谷水利用の田畑で取水不可 ごぼう、葉たばこ、茶
浜田市	浜田市	○	8/5	9/末	○		柿、いちじく、ぶどう
	金城町	○	8/1	9/6	○		
	旭町	○	8/11	9/30	○		切花
	弥栄村						
	三隅町						
島根県		○	8/5	9/8	○	－	

注）網掛けは八戸川流域関係市町（当時）。　　出典：「災害年報」

なお、江の川においては河口より約 8km 上流の赤栗地点まで塩水が遡上しており、これが渇水になるとさらに上流に塩水が遡上し、既得用水の取水が不可能となることから、八戸ダムでは赤栗地点の塩水が遡上する限界の流量 21m³/s を確保するため、長良地点で 24m³/s の流量が確保できるように不足分を八戸ダムより補給し、下流の塩害防止を図ることとしている。

平成 6 年の渇水時には、江の川流域の 5～7 月の降水量が例年の 30～40%しかなく、長良地点の確保流量が不足し塩水遡上の恐れが生じた。このため、国や県、市町、漁業協同組合、水利用者などの関係機関を召集した江の川渇水情報交換会が開催され、河川流況や被害状況等の情報交換や水利使用の調整に関するあっせん・調停を行い、八戸ダム放流量調節により渇水被害の低減が図られた。

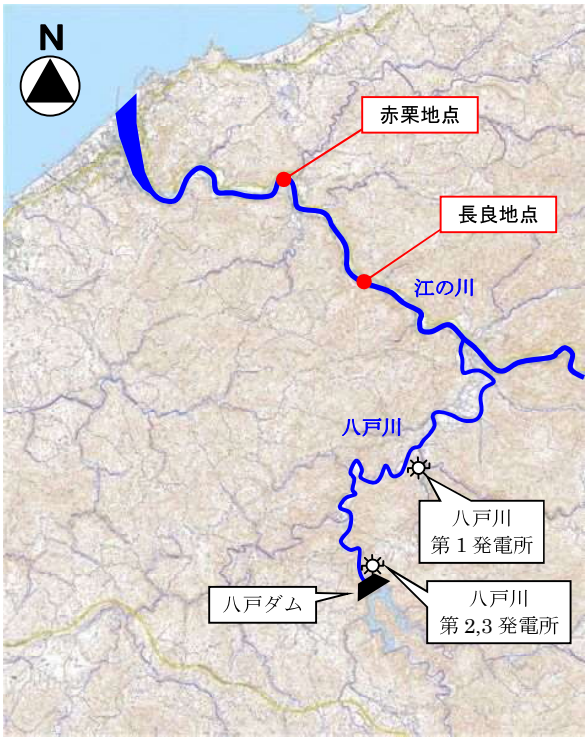

図－8.4.1　基準点等位置図

9. 水環境の概要

9.1 水　質

八戸川は環境基準に係る類型は指定されていないが、水系内各地点において定期的に水質調査が実施されている。

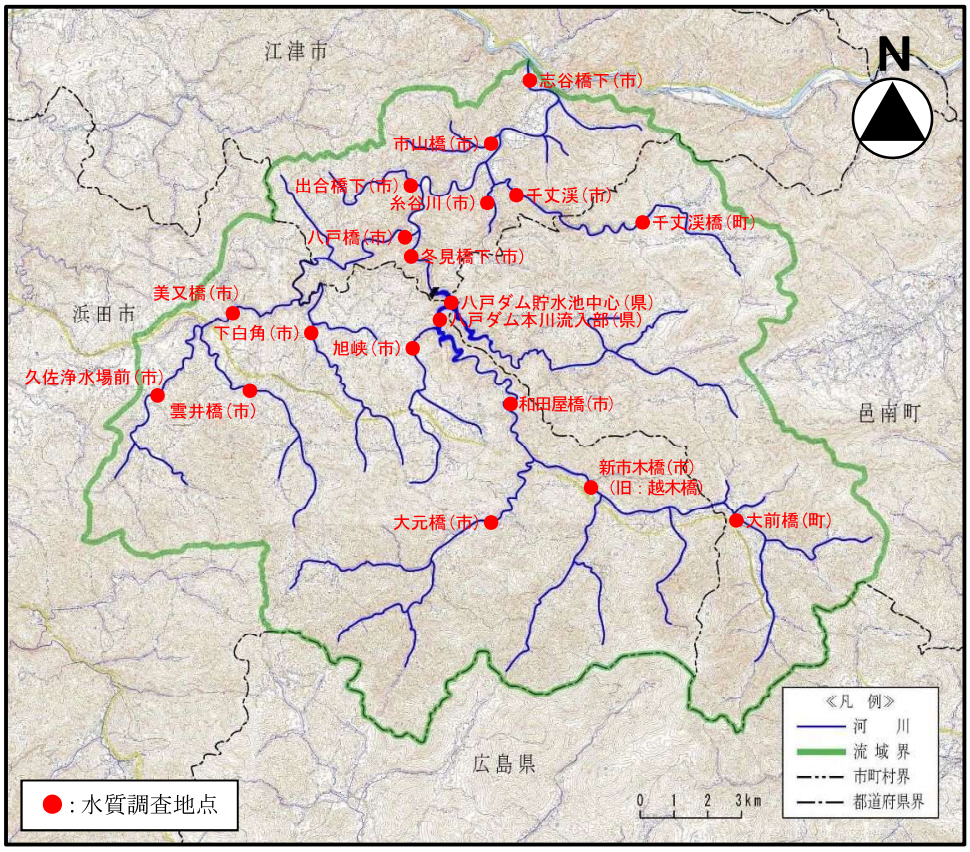

図－9.1.1　水質調査位置図

【水質調査項目】

水素イオン濃度（pH）：水が酸性であるか、アルカリ性であるかを示す。
pH＝7 が中性、pH ＜7 は酸性、pH＞7 はアルカリ性を示す。

溶存酸素量（DO）：水中に溶けている酸素の量。温度が低いほど酸素は水によく溶け込む。

生物化学的酸素要求量（BOD）：微生物が水中の有機汚濁物質を分解するのに要する酸素量をいう。水の汚れの指標となり、値が大きいほど水が汚れていることを意味する。BOD10mg/l 以上の河川は臭気を発生し、BOD5mg/l 以上の河川ではコイ・フナの生息が困難となるとされる。

化学的酸素要求量（COD）：水中の汚濁物質を化学的に酸化させるときに消費される酸素量をいう。水の汚れの指標となり、値が大きいほど水が汚れていることを意味する。

浮遊物質量（SS）：粒径 2mm 以下の水に溶けない懸濁性の物質をいう。浮遊物質は水の濁りの原因になるもの。

表－9.1.1　水質調査結果

類型	地点		項目	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
未指定	八戸川	大前橋	pH	－	7.2	7.1	7.2	7.2	7.1	7.2	7.2	7.5	7.4	7.4	7.3	7.3	7.4
			DO	mg/l	11.0	11.0	9.6	9.8	10.0	9.7	9.7	9.6	9.8	9.6	9.6	9.8	9.7
			BOD	mg/l	1.6	0.8	1.0	0.9	0.7	1.6	0.6	0.6	1.6	0.8	1.1	0.9	1.0
			SS	mg/l	2	2	5	2	1	2	1	1	<1	<1	<1	<1	1
		新市木橋（旧:越木橋）	pH	－	7.4	7.4	7.3	7.4	7.4	7.6	7.5	7.5	7.4	7.5	7.4	7.4	7.6
			DO	mg/l	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			BOD	mg/l	1.3	1.0	0.5	0.6	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	1.1	0.8	0.7	1.2	0.8
			SS	mg/l	1	1	1	1	2	1	2	1	4	2	2	3	2
		和田屋橋	pH	－	7.5	7.6	7.3	7.4	7.4	7.7	7.5	7.5	7.6	7.6	7.5	7.4	7.6
			DO	mg/l	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			BOD	mg/l	1.4	1.0	0.6	<0.5	0.5	<0.5	0.5	0.6	1.0	0.7	0.7	0.9	0.7
			SS	mg/l	<1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	3	1
		八戸ダム本川流入部	pH	－	7.3	7.4	7.3	7.4	7.5	7.6	7.4	7.6	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4
			DO	mg/l	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	10.0	11.0	11.0	10.0	11.0
			COD	mg/l	1.2	1.5	1.6	1.5	1.5	1.8	1.7	2.2	1.7	1.8	1.7	2.0	1.3
			SS	mg/l	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		八戸ダム貯水池中心	pH	－	7.3	7.3	7.4	7.5	7.4	7.3	7.4	7.6	7.3	7.2	7.9	8.1	7.8
			DO	mg/l	8.8	8.5	8.1	7.8	8.4	8.4	9.0	9.5	9.3	9.6	10.0	11.0	11.0
			COD	mg/l	3.3	2.9	2.9	3.8	2.9	2.3	2.5	3.7	2.2	2.7	3.0	3.6	2.6
			SS	mg/l	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		冬見橋下	pH	－	7.3	7.0	7.0	7.2	7.4	7.4	7.1	7.3	7.3	7.1	7.2	7.0	7.2
			DO	mg/l	13.0	7.7	9.9	6.5	7.1	7.9	8.7	8.8	7.1	8.7	8.2	8.2	9.3
			BOD	mg/l	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
			SS	mg/l	1	1	1	1	1	1	<1	2	1	1	1	1	1
		志谷橋下	pH	－	7.2	7.2	7.4	8.3	7.4	7.3	7.2	－	－	－	－	－	－
			DO	mg/l	13.0	7.1	10.0	7.2	7.1	8.0	8.2	－	－	－	－	－	－
			BOD	mg/l	1.0	0.9	0.8	0.7	0.5	0.5	<0.5	－	－	－	－	－	－
			SS	mg/l	1	2	2	2	2	1	2	－	－	－	－	－	－
	都川川	大元橋	pH	－	7.4	7.5	7.3	7.4	7.4	7.5	7.4	7.5	7.4	7.4	7.4	7.3	7.5
			DO	mg/l	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			BOD	mg/l	1.3	1.0	<0.5	0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	1.1	0.6	0.7	1.3	0.6
			SS	mg/l	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	2	4	3
	重富川	旭　峡	pH	－	7.7	7.8	7.5	7.7	7.4	7.5	7.6	7.7	7.6	7.7	7.6	7.6	7.7
			DO	mg/l	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			BOD	mg/l	1.4	1.5	0.7	<0.5	1.0	<0.5	<0.5	0.8	1.3	0.8	0.8	0.8	0.5
			SS	mg/l	1	1	4	1	2	1	2	2	3	3	2	16	3
	家古屋川	雲井橋	pH	－	7.6	7.6	7.5	7.7	7.4	7.6	7.5	7.6	7.5	7.6	7.4	7.4	7.6
			DO	mg/l	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			BOD	mg/l	1.8	2.2	0.5	0.5	0.7	<0.5	0.6	0.5	1.3	0.8	0.7	1.0	0.7
			SS	mg/l	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	3	6	3
		美又橋	pH	－	－	－	－	－	－	－	7.6	7.7	7.5	7.6	7.5	7.6	7.4
			DO	mg/l	－	－	－	－	－	－	11.0	10.0	11.0	11.0	11.0	10.0	10.0
			BOD	mg/l	－	－	－	－	－	－	<0.5	0.6	1.6	0.9	0.8	0.8	0.9
			SS	mg/l	－	－	－	－	－	－	2	3	2	2	2	4	2
		八戸橋	pH	－	7.5	7.4	7.5	7.8	7.9	7.7	7.4	7.7	7.6	7.5	7.5	7.3	7.7
			DO	mg/l	13.0	7.3	10.0	7.2	7.1	7.6	8.1	8.3	6.5	8.5	8.1	8.1	8.4
			BOD	mg/l	0.5	<0.5	0.6	0.6	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
			SS	mg/l	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	白角川	下白角	pH	－	7.7	7.8	7.6	7.8	7.4	7.7	7.6	7.8	7.6	7.7	7.6	7.7	7.7
			DO	mg/l	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			BOD	mg/l	1.7	1.9	0.7	0.9	1.0	0.5	<0.5	0.6	1.7	0.6	0.8	1.7	0.7
			SS	mg/l	1	1	1	1	4	1	2	1	3	3	2	6	2
	久佐川	久佐浄水場前	pH	－	－	－	－	－	－	－	7.3	7.4	7.3	7.4	7.3	7.3	7.5
			DO	mg/l	－	－	－	－	－	－	10.0	10.0	11.0	11.0	10.0	10.0	9.9
			BOD	mg/l	－	－	－	－	－	－	<0.5	<0.5	0.8	0.6	0.8	0.9	0.6
			SS	mg/l	－	－	－	－	－	－	5	2	2	2	3	3	1
	長谷川	出合橋下	pH	－	7.5	7.6	7.6	7.7	7.8	7.8	7.5	7.8	7.6	7.5	7.5	7.4	7.7
			DO	mg/l	13.0	7.6	9.8	7.7	7.6	7.6	8.8	8.2	7.2	8.4	8.1	8.1	8.3
			BOD	mg/l	0.5	0.5	0.6	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
			SS	mg/l	2	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	2	<1
	日和川	千丈渓	pH	－	7.3	7.2	7.4	7.3	7.4	7.5	7.1	7.4	7.3	7.2	7.2	7.2	7.4
			DO	mg/l	13.0	7.6	11.0	8.0	8.0	8.2	8.4	8.1	8.0	7.7	7.4	8.0	8.9
			BOD	mg/l	0.7	0.5	0.6	0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
			SS	mg/l	1	1	1	1	1	1	1	<1	<1	1	1	<1	<1
		千丈渓橋	pH	－	7.3	7.3	7.3	7.4	7.2	7.3	7.4	7.5	7.5	7.5	7.4	7.5	7.5
			DO	mg/l	10.0	9.8	9.3	9.6	9.4	9.7	9.6	9.5	9.7	9.6	9.4	9.7	9.7
			BOD	mg/l	0.6	1.0	1.3	0.8	1.2	1.6	0.9	1.0	1.7	0.6	1.3	1.3	0.9
			SS	mg/l	1	2	6	5	1	1	2	<1	1	3	2	1	<1
	糸谷川	糸谷川	pH	－	7.3	7.3	7.5	6.9	6.8	7.3	7.2	7.4	7.2	7.3	7.3	7.2	7.4
			DO	mg/l	12.0	7.5	11.0	8.1	5.8	7.7	8.8	8.0	6.7	7.8	7.8	7.8	8.9
			BOD	mg/l	2.2	0.6	0.7	2.6	2.8	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
			SS	mg/l	1	<1	1	1	1	1	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	玉川	市山橋	pH	－	7.5	7.4	7.8	8.0	7.5	7.7	7.3	－	－	－	－	－	－
			DO	mg/l	13.0	7.5	11.0	7.5	7.1	8.7	11.0	－	－	－	－	－	－
			BOD	mg/l	0.5	<0.5	0.8	0.6	0.6	<0.5	<0.5	－	－	－	－	－	－
			SS	mg/l	1	1	1	1	1	2	3	－	－	－	－	－	－

注）BOD 及び COD は 75％値(年間観測データを良い方から並べた時の上から 75％目の数字)、その他の項目は平均値である。BOD 及び COD については、年間データのうち 75%以上のデータが環境基準値を満足することをもって、環境基準に適合しているとみなされる。　　出典：「公共用水域・地下水水質測定結果報告書」

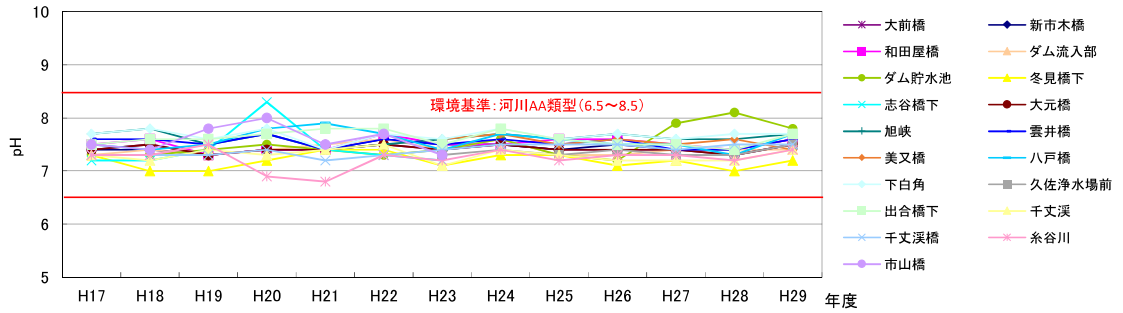

ｐＨ（水素イオン濃度）

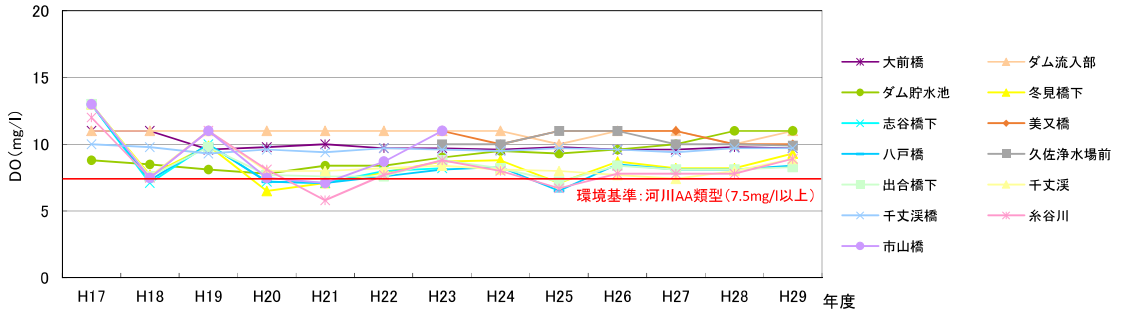

ＤＯ（溶存酸素量）

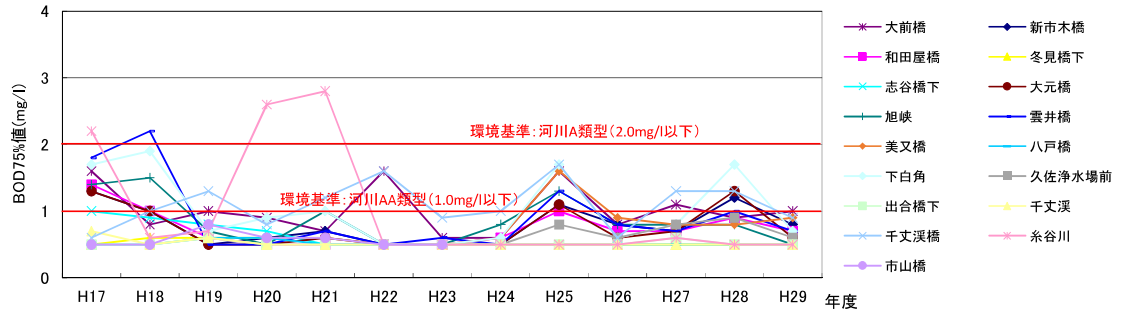

ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）

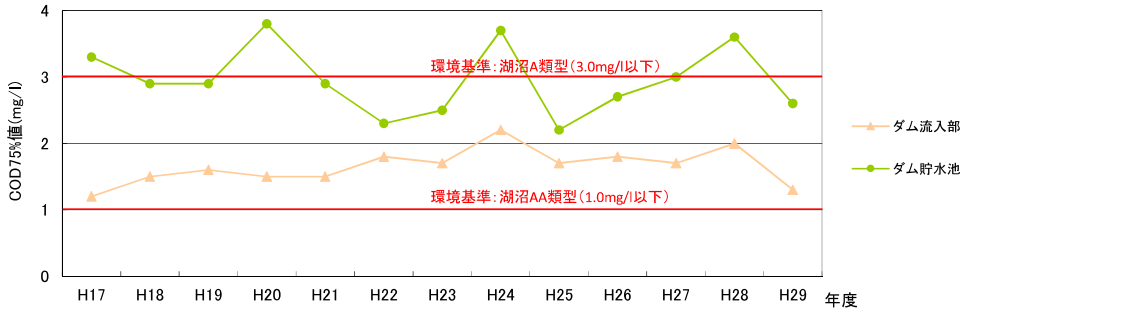

ＣＯＤ（化学的酸素要求量）

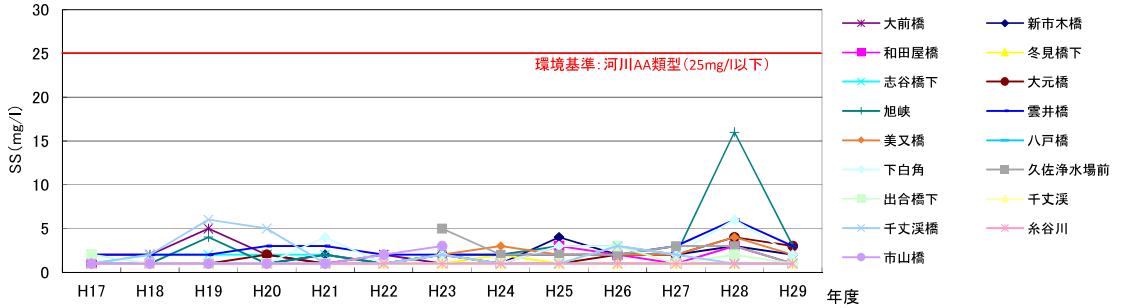

ＳＳ（浮遊物質量）

図－9.1.2　水質の推移

表－9.1.2　生活環境の保全に関する環境基準（河川）

類型	利用目的の適応性	基　準　値			
		水素ｲｵﾝ濃度（ｐH）	溶存酸素量（DO）	生物化学的酸素要求量（BOD）	浮遊物質量（SS）
AA	・水道１級 ・自然環境保全 ・A以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	7.5mg/l 以上	1mg/l 以下	25mg/l 以下
A	・水道２級 ・水産１級 ・水浴 ・B以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	7.5mg/l 以上	2mg/l 以下	25mg/l 以下
B	・水道３級 ・水産２級 ・C以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以上	3mg/l 以下	25mg/l 以下
C	・水産３級 ・工業用水１級 ・D以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以上	5mg/l 以下	50mg/l 以下
D	・工業用水２級 ・農業用水 ・Eの欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	2mg/l 以上	8mg/l 以下	100mg/l 以下
E	・工業用水３級 ・環境保全	6.0 以上 8.5 以下	2mg/l 以上	10mg/l 以下	ゴミ等の浮遊が認められないこと

表－9.1.3　生活環境の保全に関する環境基準（湖沼）

類型	利用目的の適応性	基　準　値			
		水素ｲｵﾝ濃度（ｐH）	溶存酸素量（DO）	化学的酸素要求量（ＣOD）	浮遊物質量（SS）
AA	・水道１級 ・水産１級 ・自然環境保全 ・A以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	7.5mg/l 以上	1mg/l 以下	1mg/l 以下
A	・水道2、3級 ・水産２級 ・水浴 ・B以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	7.5mg/l 以上	3mg/l 以下	5mg/l 以下
B	・水産３級 ・工業用水１級 ・農業用水 ・Ｃの欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以上	5mg/l 以下	15mg/l 以下
C	・工業用水２級 ・環境保全	6.0 以上 8.5 以下	2mg/l 以上	8mg/l 以下	ゴミ等の浮遊が認められないこと

表－9.1.4　利水目的の区分

利用区分		利用目的
水道用水	水道１級（河川・湖沼）	ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
	水道２級（河川・湖沼）	沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
	水道３級（河川・湖沼）	前処理等を伴う高度の浄化操作を行うもの
工業用水	工業用水１級（河川・湖沼）	沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
	工業用水２級（河川・湖沼）	薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
	工業用水３級（河川）	特殊の浄水操作を行うもの
水産用水	水産１級（河川）	ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用
	水産１級（湖沼）	ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用
	水産２級（河川・湖沼）	サケ科魚類及びアユ等、貧腐水性水域(河川)〔貧栄養湖型の水域(湖沼)〕の水産生物用及び水産３級の水産生物用
	水産３級（河川・湖沼）	コイ、フナ等、β－中腐水性水域(河川)〔富栄養湖型の水域(湖沼)〕の水産生物用
その他	水浴（河川・湖沼）	
	農業用水（河川・湖沼）	
	自然環境保全（河川・湖沼）	自然探勝等の環境保全
	環境保全（河川・湖沼）	日常生活において不快感生じない限度

出典：「公共用水域・地下水水質測定結果報告書」

9.2　汚水処理施設の整備状況

八戸川流域における汚水処理は、主に特定環境保全公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽によって行われている。このうち下水道事業については、環境基準を達成するための下水道整備に関する総合的な基本計画である「江の川流域別下水道整備総合計画」が定められている。

流域関係市町の汚水処理人口普及率は、平成 29 年度末現在で浜田市 46.8%、江津市 45.9%、邑南町 91.5%であり、邑南町で普及率が高いものの、下流の 2 市は島根県全体の普及率 79.3%と比べると整備が遅れている。

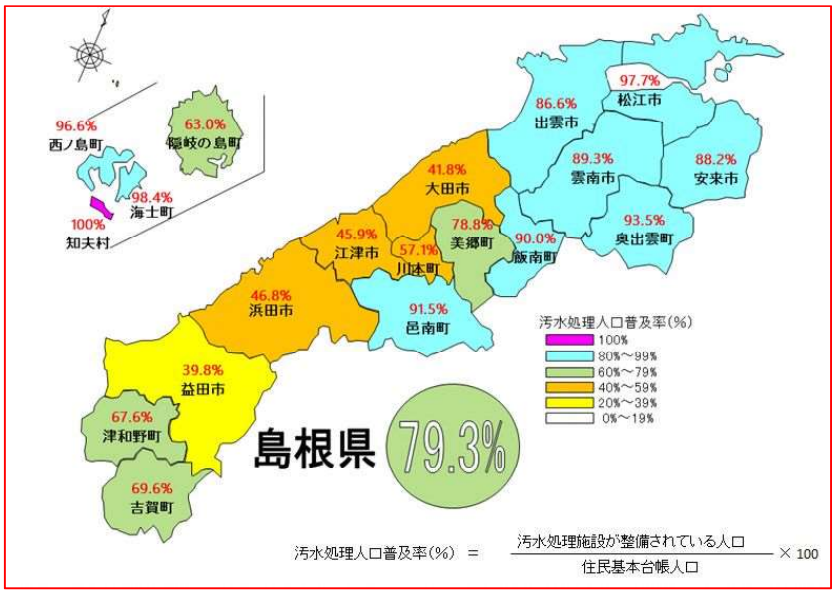

図－9.2.1　平成 29 年度末汚水処理人口普及状況図（市町村別）

出典：土木部下水道推進課資料

表－9.2.1　江の川流域別下水道整備総合計画

区　　分		江の川流総計画
調査年度		平成 2 年度
策定(見直し)年度		平成 11 年度
流域面積		3,870 km² (広島県分を含む)
関係市町村名		大田市、江津市、浜田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町 (三次市、庄原市、安芸高田市、世羅町、北広島町)
整備計画年度		平成 22 年
流域人口		50.6 千人 (島根県分のみ)
処理場箇所数	公共下水道	6
	流域下水道	－

出典：土木部下水道推進課 HP

表－9.2.2　特定環境保全公共下水道事業一覧　（平成 30 年 4 月 1 日現在）

市町村名	処理区	処理場名	全体計画		整備状況		事業着手	供用開始年月日	備考
			計画面積 (ha)	人　口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)			
浜田市	旭	旭浄化センター	43.4	1,600	43.2	1,217	H13	H17.4.1	H26 完了

出典：土木部下水道推進課 HP

表－9.2.3　農業集落排水事業一覧　（平成 30 年 4 月 1 日現在）

市町村名	地区名	実施年度	処理戸数（戸）	処理人口（人）
浜田市	あさひ東部	H16～H20	172	366
	あさひ和田	H18～H21	114	290
江津市	桜江中央	H 9～H13	750	1,538
邑南町	市木	H 6～H10	192	426
	日和	H 8～H12	179	419
	日貫	H13～H16	64	156

出典：農林水産部農村整備課資料

表－9.2.4　小規模集合排水処理施設一覧

市町村名	地区名	実施年度	処理戸数（戸）
江津市	風の国	H13	1

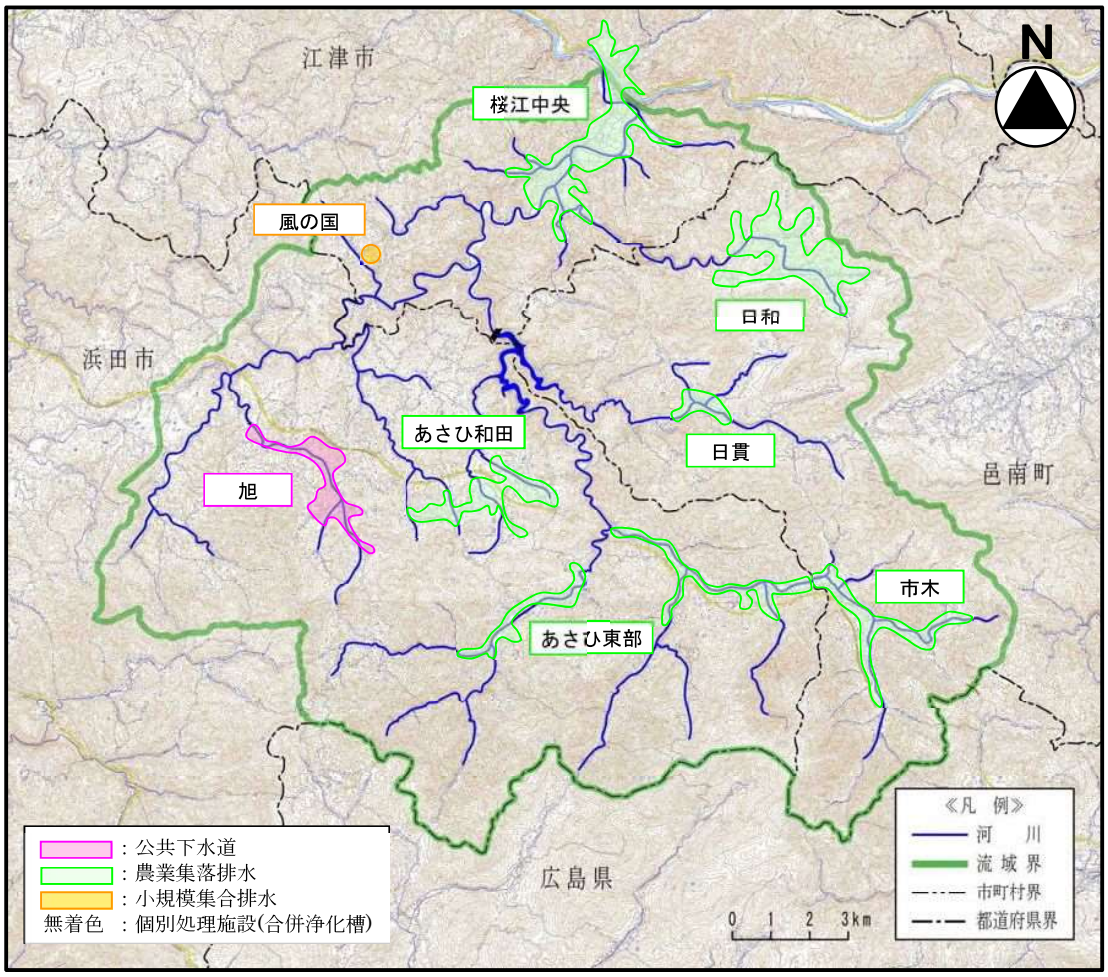

図－9.2.2　汚水処理施設区域図

10. 河川空間の利用

10.1　江の川水系河川環境管理基本計画

江の川水系においては、公共の資産である江の川の望ましい在り方を追求するとともに、治水・利水機能を確保しながら、かけがえのない江の川の環境保全と創造についての指針を示し、適正な管理に資するため、平成元年３月に建設省中国地方建設局（当時）及び広島県、島根県により「江の川水系河川環境管理基本計画」を策定している。

基本理念

～陰陽を結ぶ中国太郎
水と緑に親しむ潤い空間を目指して～

①江の川を豊かな水辺と潤いのあるふれあい空間に

②江の川を心に映えるふるさとに

③江の川を地域の活力を育む空間に

基本方針

1. 治水及び利水計画との整合
2. 流域との調和
3. 湖に親しむ空間の創造
4. 自然とふれあう空間の創造
5. 巴につどう活力空間の創造
6. 川とふるさとの歴史・文化を結ぶネットワークの形成
7. 自然環境の保全

本計画では、この基本理念及び基本方針に基づき、河川敷及び沿川の特性を踏まえて河川空間をブロック区分し、各ブロック毎の河川空間環境の管理方針を以下のとおり定めている。

表－10.1.1　計画を定める区域

ブロック名	河川名	区　間
自然景観ブロック	八戸川	江の川合流点～八戸ダム湛水区域上流端
	日和川	八戸川合流点～千丈渓県立自然公園指定区域上流端

注）策定区域のうち、八戸川流域河川整備計画の対象区域のみを記す。

表－10.1.2　ブロックの管理方針及び河川空間の整備に関する基本方針

ブロック名	テーマ	管理方針	河川空間の整備に関する基本方針
自然景観ブロック	豊かな自然とのふれあい空間	豊かな自然を水と緑のオアシスとして将来に残し、自然を活用したスポーツ、レクリエーションが楽しめるよう管理する。	自然環境、河川景観の保全及び周辺環境を配慮した護岸等を必要に応じて整備するものとする。

なお、「江の川水系河川環境管理計画」に併せて策定された「江の川水系河川空間管理計画」においては、八戸川流域は計画対象区域に指定されていない。

10.2　河川の整備状況等

(1) 白角川安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業

浜田市旭町木田～和田を流れる白角川は、古くからホタルの生息地として知られ、旭温泉の観光客や地元住民が訪れるホタルの名所となっている。そこで、ホタルの良好な生息環境を保全・創出し、この地を訪れる人々にとって憩いの空間となるような河川整備を行うこととし、計画段階からの住民参加による水辺づくりに取り組んでいる。

計画策定に当っては、地域ニーズを把握し住民との合意形成を図るため、地元小学生を交えたワークショップを開催し、現地探検やグループ討論、マップづくりなどを通じて、水辺づくりや維持管理への要望・意見を出し合い、計画に反映させた。また、ワークショップ後には活動だよりを町内に配布し、活動状況の報告等を行った。

写真－10.2.1　白角川ワークショップ

(2) つかわふれあい水辺公園（都川農村公園）[都川川砂防環境整備事業]

浜田市旭町都川の旧都川小学校付近を流れる都川川は、河川環境や自然景観、親水性を考慮したふれあい水辺公園として整備を行った。護岸には自然石を用いて河川景観に配慮するとともに、所々に大小の階段式護岸を設けることにより、川に近づきやすくしている。また、水生生物の生息しやすい川づくりを目指し、落差工に自然石を用いた全面スロープ式の魚道を設けたり、瀬や淵の再現を図ったほか、護岸に魚巣ブロックや沈床工を配置するなどの対策を行っている。

写真－10.2.2　つかわふれあい水辺公園（都川川）

(3) 魚道の整備

八戸川は県内の他河川に比べて、堰堤への魚道の設置率が高い。しかし、これらの魚道のなかには、魚道技術の発達していない初期に設置されて構造上問題のあるものや、時間の経過により土石が堆積したり老朽化したことなどにより魚類の遡上に適さないものもある。

このため、それらの魚道については順次修繕に取り組むとともに、河川改修により新たに横断工作物等を設ける場合には水生生物の遡上に配慮した構造とするなど、魚類をはじめとした水生生物の移動に配慮した川づくりを推進している。

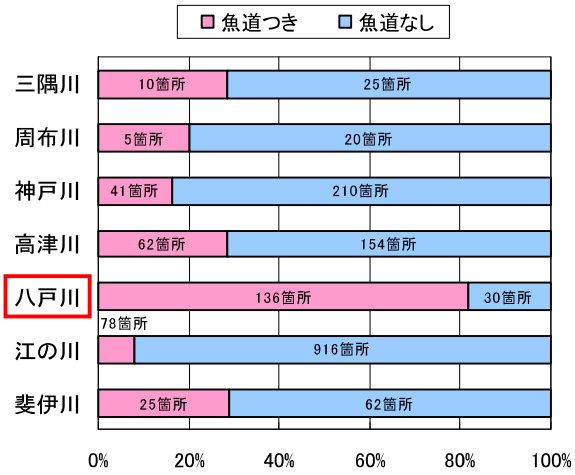

図－10.2.3　堰堤への魚道設置状況

出典：「平成 15 年漁業センサス」

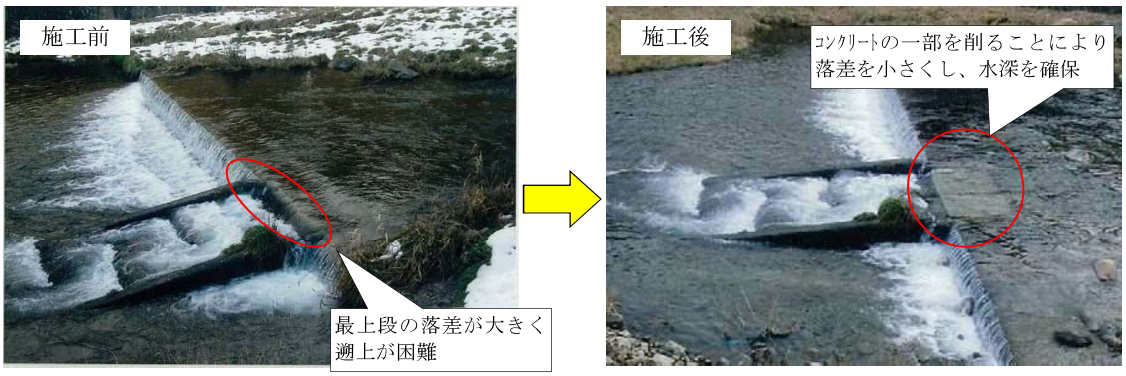

写真－10.2.3　魚道修繕工事（都川川：浜田市旭町都川）

10.3　河川空間の利用状況

八戸川流域の河川は、レジャーや環境学習・自然体験の場として広く利用されている。

表－10.3.1　河川空間を利用したイベント・活動等

名称等	場所	内　　容
カヌー教室	八戸川 （江津市桜江町市山）	「身近な自然に親しみ、郷土愛を育む」ことなどを目的としたふるさと学習のひとつとして、地元小学生や中学生を対象にしたカヌー教室が毎年実施されている。
わんぱく川下り	八戸川 （浜田市旭町市木）	毎年 8 月上旬に、ゴムボートによる子供たちの川下りイベントが開催されていた。
なんっと舞いんさる！ ほーほーほたるこい祭り	八戸川・来尾川 （浜田市旭町市木）	平成 8 年より地元有志によるゲンジボタルの飼育・放流活動が行われており、毎年初夏には市木小学校を会場にほたる祭りが開催され、近くの来尾川でのホタル鑑賞などが行われている。
ホタルバス	白角川 （浜田市旭町木田）	近くの旭温泉からホタルバスが運行するなど、地元住民や観光客にホタルの名所として親しまれている。
川魚を喰う会	八戸川他 （浜田市旭町市木）	地元有志が集まり、川魚を捕って皆で自然の恵みを味わう。
水辺の教室	流域各所	子どもたちに身近な地域の自然に親しみ、自然を大切にしようとする豊かな心を育ててもらうことを目的に、流域の小学生や保護者、漁業協同組合等による水辺の教室が開催されている。
小学生生き物調査	玉川など （江津市桜江町市山）	桜江小学校の課外授業や市山環境保全会による夏休みイベント等として、地域の河川で生き物調査が実施されている。
キャンプ	八戸川の河原など	－
アユ釣り	全域	－
渓流釣り	本川・支川上流域	－

アユ釣り

カヌー教室

小学生生き物調査

ほたるまつり（ホタル鑑賞）

出典：「広報はまだ平成 18 年 7 月 15 日号」

写真－10.3.1　河川空間の利用状況

10.4　官民協働の取組み

八戸川流域の河川空間は、地域の住民や観光客によって様々に利用されている一方、毎年地元住民による河道内の草刈りや、漁業協同組合員による河川清掃などの維持管理も行われている。

(1) ハートフルしまね（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）

現在、島根県が管理する道路や河川においては、1,340 団体（平成 30 年度末現在）の登録により、草刈りや清掃などのボランティア活動が行われている。NPO やボランティア団体などによる官民協働の取り組みは年々増加しており、期待も高まっている。島根県では、このような社会貢献活動を応援するため、平成 21 年度から「ハートフルしまね」(http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/heartful.html) という支援制度を作り、従来、道路などの一部のボランティア活動が対象であったものを、島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾における活動にまで対象を拡げ、さらに新たな取り組みも行っていくこととしている。

表－10.4.1　支援制度の内容　　注）平成 30 年度末現在

支援制度	内　　容
傷害保険制度	活動の際、参加者が負傷した場合に保険金を給付する。万が一の場合は、ケガ等の程度により最大で 500 万円の保険金が支払われる。 道路や公園活動の場合には、車や歩行者へ影響が及ぶことがあるため、損害賠償保険も付加する。
交付金制度	活動における経費に対し、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度を助成する（市町村等からの助成との重複は不可）。 ◆草刈り･･･消耗品等の購入費（上限 1 万円） 道路、臨港道路･･･1 平方メートルあたり 15 円 河川、海岸、砂防施設･･･ 1 人活動時間当たり 200 円 ◆清掃・植樹･･･消耗品等の購入費（上限 1 万円）
「みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動」表彰制度	平成 20 年度から、特に功績のあった団体を知事表彰する制度。 表彰は、道路公園・河川砂防・海岸港湾の 3 つの部門毎に毎年 7 月頃に実施。
刈り草の畜産農家への提供	草刈りにより発生した刈草を有効利用するため、畜産飼料用として梱包・ラッピングし、畜産農家に引き取ってもらう取り組み。

出典：土木部河川課資料

問合わせ先：島根県土木部河川課
管理グループ　　TEL：０８５２－２２－５１９６

図－10.4.1　ハートフルしまねロゴマーク